

第10次住田町教育振興基本計画

(令和5年度～令和9年度)

住田町教育委員会

目次	1
第I 基本計画	3
第1章 計画の策定方針	3
1 基本目標	3
2 目指す姿	3
3 取組の視点と具体的施策	3
4 策定の目的	6
5 計画の基本姿勢	6
6 計画の期間	7
7 計画の体系	8
第2章 教育を取巻く状況	9
1 社会状況の変化	9
(1) 人口減少・少子化・高齢化の進行	9
(2) 急速な技術革新への対応	9
(3) グローバル化の進展	9
(4) 子どもを取り巻く社会的・経済的な課題への対応	9
(5) 地域間格差の拡大	9
(6) 価値観・ライフスタイルの多様化	10
(7) 地域コミュニティの創造	10
(8) 予測困難な時代への対応	10
2 国・県・町の動向	10
(1) 国の動向	10
(2) 県の動向	11
(3) 町の動向	11
第3章 第9次基本計画のまとめと主要課題	12
第1節 就学前教育の充実	12
第2節 学校教育の充実	14
1 小・中学校教育	14
2 教育の機会均等	18
3 研修・研究・指導	19
4 高等学校教育	20
5 学校体育施設	22
6 学校保健	22
7 学校安全	22
8 学校給食	24
9 文部科学省指定研究開発学校事業	25

第3節	生涯学習の推進	27
第4節	社会教育の充実	31
第5節	生涯各時期における社会教育の推進	34
第6節	特色ある社会教育の推進	38
第7節	教育振興運動の推進	39
第8節	協働・共生・ボランティアの推進	40
第9節	芸術・文化の振興	41
第10節	生涯スポーツの振興	44
第II	部門別計画	48
第1章	就学前教育・子育て支援	48
第2章	学校教育	49
第1節	小・中学校教育	49
第2節	教育の機会均等	61
第3節	研修・研究・指導	64
第4節	高等学校教育	69
第5節	児童・生徒の体位と体力	71
第6節	学校保健	77
第7節	学校安全	82
第8節	学校給食	83
第9節	研究開発学校事業（地域創造学の研究）	85
第10節	外国籍児童・生徒の受け入れについて	86
第11節	学校教育に関する指標一覧表	87
第3章	社会教育・家庭教育	90
第1節	生涯学習社会の構築	90
第2節	生涯学習環境の整備・充実	90
第3節	社会教育推進体制の充実	92
第4節	家庭教育の充実	94
第5節	生涯各時期における社会教育の推進	95
第6節	特色ある社会教育の推進	97
第7節	教育振興運動の推進	98
第8節	ボランティア活動の推進と協働の町づくり	99
第9節	男女共同参画の社会環境づくり	99
第4章	芸術文化・生涯スポーツ	100
第1節	芸術・文化	100
第2節	文化財の保護と活用	100
第3節	生涯スポーツの振興	103
第4節	スポーツ施設	105
第5章	事業実施計画	107

第I 基本計画

第1章 計画の策定方針

1 基本目標

新しい社会を創造するには、人こそが最大の資源です。個性や能力を発揮し、夢・希望を持ち、生涯学び続け、心豊かな人材を社会全体で育てていくことで、新しい社会の創造を目指します。

「生涯学び続け、新しい社会を創造する 心豊かな人づくり」

2 目指す姿

(1) 就学前教育・子育て支援

安心して産み育てられる環境を作り、健康で豊かな感性と想像力を持ったたくましい子どもを育成する

(2) 学校教育

地域とともにある学校において、学ぶ意欲を育て「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成する

(3) 社会教育・家庭教育

主体的・相互的に連携し、助け合うことにより、心豊かな人生への環境の充実を図るとともに、家庭の教育力の向上に努める

(4) 芸術文化・生涯スポーツ

芸術文化・スポーツ活動などへの町民一人一人の参加により、生涯を通じて楽しく学び、生き生きとした生活を創造する

3 取組の視点と具体的施策

(1) 取り組みの視点

- ① 住田だからこそできる教育、やるべき教育の推進
- ② 郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、いろいろな場で活躍する人材を育成
- ③ 自然災害・コロナ禍等からの復興へのさらなる推進

(2) 具体的施策

「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、「共生のまち 住田」を目指します。

自立： 一人一人が学びや体験を通して多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を切り開いていくことのできる社会

協働： 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの特徴を生かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画することのできる社会

創造： これらを生かして、社会の変化に対応して、価値を持続・創造していくことのできる社会

共生： 人と人とが支え合うだけでなく、人と自然、自然と産業、自然と文化といった様々なものがつながり支え合うこと。

① **学校教育**

- ア 新しい時代を切り拓き、社会を創造していくための社会的実践力を身につけ、他者と協働してよりよい豊かな人生や地域づくりを主体的に創造することのできる人材の育成
(地域創造学の推進)
- イ これからの社会で活躍する資質・能力の育成、児童生徒の実態に応じた授業改善の推進
(確かな学力の育成)
- ウ 学校教育全般において児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成
(豊かな心の育成)
- エ 基本的な生活習慣、生涯にわたる学習の基礎となる健康と体力など生きる力を育てるとともに適切な部活動体制の推進と健康教育の充実
(健やかな体の育成)
- オ コミュニティ・スクール・ICT教育の推進等、安心して質の高い学びを実現するための教育環境の整備
(学びの基盤づくり)
- カ 自分の住む地域をよく知り、地域に貢献する人材の育成
(いろいろな場で活躍する人材の育成)

② **社会教育・家庭教育**

- ア 学校・家庭・地域が連携する仕組みづくり、多様な体験活動の充実
(学校と家庭・地域との協働の推進)
- イ 多様な学習機会の充実、地域や関係機関と連携して教育振興運動の再生と学習を通じたコミュニティづくりの支援
(生涯にわたり学び続ける環境づくり)
- ウ 後継者も含めた郷土芸能の伝承方法の構築と町内の史跡等の継承
(次世代につなげる郷土芸能や文化財の適切な保存と継承)
- エ 豊かな自然にふれあい、明るく思いやりのある子に育つような就学前教育の実施
(子育て支援と家庭教育支援)
- オ いつまでも元気に社会の中で活躍し続けることによる、豊かで活気ある地域社会の形成
(芸術文化・スポーツ活動などへの参加)

第10次住田町教育振興計画の概要

基本
目標

生涯学び続け、新しい社会を創造する 心豊かな人づくり

目指す姿

就学前教育・子育て支援	学校教育
安心して産み育てられる環境を作り、健康で豊かな感性と想像力を持ったたくましい子どもを育成する	地域とともにある学校において、学ぶ意欲を育て「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成する
社会教育・家庭教育	芸術文化・生涯スポーツ
主体的・相互的に連携し、助け合うことにより、心豊かな人生への環境の充実を図るとともに、家庭の教育力の向上に努める	芸術文化・スポーツ活動などへの町民一人一人の参加により、生涯を通じて楽しく学び、生き生きとした生活を創造する

取組の視点

視点
1

住田だからこそできる教育やるべき教育の推進

視点
2

郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、いろいろな場で活躍する人材を育成

視点
3

自然災害・コロナ禍等からの復興へのさらなる推進

具体的施策



「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、「共生のまち 住田」を目指します

学校教育	社会教育・家庭教育
<p>1 地域創造学の推進 新しい時代を切り拓き、社会を創造していくための社会的実践力を身につけ、他者と協働してよりよい豊かな人生や地域づくりを主体的に創造することのできる人材の育成</p> <p>2 確かな学力の育成 これからの社会で活躍する資質・能力の育成、児童生徒の実態に応じた授業改善の推進</p> <p>3 豊かな心の育成 学校教育全般において児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成</p> <p>4 健やかな体の育成 基本的な生活習慣、生涯にわたる学習の基礎となる健康と体力など生きる力を育てるとともに適切な部活動体制の推進と健康教育の充実</p> <p>5 学びの基盤づくり コミュニティ・スクール・ICT教育推進等、安心で質の高い学びを実現するための教育環境の整備</p> <p>6 いろいろな場で活躍する人材の育成 自分の住む地域をよく知り、地域に貢献する人材の育成</p>	<p>1 学校と家庭・地域との協働の推進 学校・家庭・地域が連携する仕組みづくり、多様な体験活動の充実</p> <p>2 生涯にわたり学び続ける環境づくり 多様な学習機会の充実、地域や関係機関と連携して教育振興運動の再生と学習を通じたコミュニティづくりの支援</p> <p>3 次世代につなげる郷土芸能や文化財の適切な保存と継承 後継者も含めた郷土芸能の伝承方法の構築と町内の史跡等の継承</p> <p>4 子育て支援と家庭教育支援 豊かな自然にふれあい、明るく思いやりのある子に育つような就学前教育の実施</p> <p>5 文化芸術・スポーツ活動などへの参加 いつまでも元気に社会の中で活躍し続けることによる、豊かで活気ある地域社会の形成</p>

4 策定の目的

近年の社会状況は、少子化に伴う児童生徒の減少や家庭の教育力の低下、地域における連帯感の希薄化、新型コロナウイルス感染防止対策など、教育を巡る環境が大きく変化しております。また、子どもたちの基本的生活習慣の定着や、学力・体力の向上、いじめや不登校など、様々な教育課題への取り組みが求められております。

本町の教育振興は、昭和39年度に第1次基本計画を策定した後、第9次計画期間である平成30年度から最終年度である令和4年度までの間、「生涯学び続け、新しい時代を切り拓く心豊かな人材の育成」をメインテーマに掲げ、町民が生涯を通じて創造的に学び続けることができる生涯学習社会の構築に向け、学習環境の整備の充実に努めてきました。

学校教育においては、「小さい町だからこそできる教育振興」を目指し、子どもたち一人一人の多様な個性に応じて、個々の能力を伸ばしながら、基礎・基本の習得及び自ら考え、自ら学ぶ「生きる力」の育成や教育環境の整備に努めてきました。さらに、森林環境教育や国際理解活動など本町独自の取り組みも継続して行い、文部科学省研究開発学校指定を受け取り組んでいる「地域創造学」では、小・中・高の12年間を通して、未来を切り拓くための「社会的実践力」を育成してきました。

就学前教育・子育て支援においては、3歳児以上の保育料無料化等による子ども子育て世帯への経済的支援の充実や、生後6か月経過後の乳児保育などの保育サービスに取り組んでおります。

社会教育・家庭教育においては、拠点の一つとして上有住地区公民館の建設をはじめとする施設整備や、地域協働組織との連携を図りながら、自ら学ぶことについて推進をしてきました。

芸術文化・生涯スポーツにおいては、住田町文化・産業まつりのコロナ禍での開催、栗木鉄山跡の国史跡への指定、クップの普及などに努めてきました。

令和2年に策定した住田町総合計画におけるアクションプランでは、子育てや学校教育、生涯学習、芸術文化・生涯スポーツについて取り組みの方向が定められており、これを受けて本町教育の進むべき方向性とその実現のための具体的な教育行政施策を明らかにする必要があります。

このような中、時代の潮流、国や県の動向、本町の教育を取り巻く状況を的確に捉え、町民ニーズ、教育資源、文化資源、地域の特性を踏まえ、教育課題の解決と将来にわたる持続的な教育振興の方向性を中・長期的な展望に立って、「第10次住田町教育振興基本計画」を策定し、本町の教育振興の方向性と目標、並びにこれらを達成するための総合的な教育行政施策を明らかにしようとするものです。

5 計画の基本姿勢

(1) 計画の構成

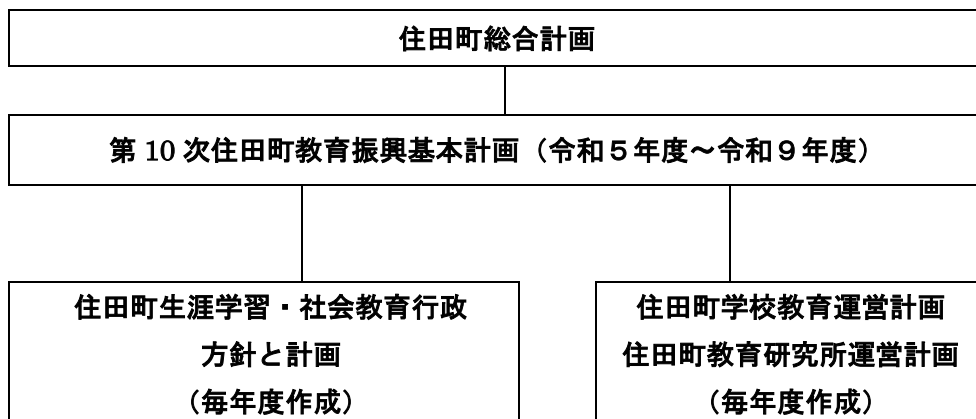
①この基本計画は「基本計画」・「部門別計画」で構成します。

②この基本計画の内容は、次のとおりとします。

ア 「基本計画」においては、計画年5カ年間を見とおした本町の教育振興の方向性と

その実現のための基本方策を明らかにします。

イ 「部門別計画」においては、「基本計画」に基づき、教育の基本的方策を実現するための現状と課題、施策の方向を明らかにします。



(2) 計画の基本姿勢

計画策定にあたっては、時代の潮流を的確に捉え、次の4点を基本姿勢とします。

① 中・長期的展望に立った実効性ある計画の推進

長期的な展望を基本に据え、計画期間5年間の中期的見通しに立った教育に関する課題を総合的に捉え、就学前教育・子育て支援、学校教育、社会教育・家庭教育、芸術文化・生涯スポーツの部門により施策を明確にし、実効性を高めます。

② 役割分担・連携

就学前教育・子育て支援、学校教育、社会教育・家庭教育、芸術文化・生涯スポーツの各分野における第9次基本計画の成果と課題を明らかにし、保育園・学校や家庭、地域社会全体がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携を図る方策を示します。

③ 町民参画と協働

町民一人一人が、この計画の実現に向けて積極的かつ主体的に参画し、協力・協働しながら実践できる体制づくりを目指し、住民同士または行政と住民との協働による良好な教育環境の創出に努めます。

④ 地域の特性を生かした展開

豊かな自然環境や地域産業、郷土の歴史文化や民俗芸能、スポーツを就学前教育・学校教育や社会教育に取入れるなど、本町の特性を生かした教育振興施策を示します。

6 計画の期間

令和5年度を初年度とし、令和9年度を目標年次とする5カ年計画です。

7 計画の体系

生涯学び続け、新しい社会を創造する 心豊かな人づくり			
<p>就学前教育 ・子育て支援</p> <p>安心して産み育てられる環境を作り、健康で豊かな感性と想像力を持ったたくましい子どもを育成する</p>	<p>学校教育</p> <p>地域とともにある学校において、学ぶ意欲を育て「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成する</p>	<p>社会教育・家庭教育</p> <p>主体的・相互的に連携し、助け合うことにより、心豊かな人生への環境の充実を図るとともに、家庭の教育力の向上に努める</p>	<p>芸術文化 ・生涯スポーツ</p> <p>芸術文化・スポーツ活動などへの町民一人一人の参加により、生涯を通じて楽しく学び、生き生きとした生活を創造する</p>
<p>1 就学前教育 ・子育て支援</p>	<p>1 小・中学校教育 2 教育の機会均等 3 研修・研究・指導 4 高等学校教育 5 児童・生徒の体位と体力 6 学校保健 7 学校安全 8 学校給食 9 研究開発事業 (地域創造学の研究) 10 外国籍児童・生徒の受け入れについて 11 学校教育に関する指標一覧表</p>	<p>1 生涯学習社会の構築 2 生涯学習環境の整備・充実 3 社会教育推進体制の充実 4 家庭教育の充実 5 生涯各時期における社会教育の推進 6 特色ある社会教育の推進 7 教育振興運動の推進 8 ボランティア活動の推進と協働の町づくり 9 男女共同参画の社会環境づくり</p>	<p>1 芸術・文化 2 文化財の保護と活用 3 生涯スポーツの振興 4 スポーツ施設</p>

第2章 教育を取巻く状況

1 社会状況の変化

(1) 人口減少・少子化・高齢化の進行

日本の人口は、平成20年(2008年)をピークとして減少局面にあり、2030年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少し、65歳以上が総人口の約3割を超えるなど、生産年齢人口の減少が加速されると予測されています。

児童生徒数が減少し、学校の統廃合や小規模化が避けられない中で、学校における教育の質の保証と学ぶ機会の保証をしっかりとしていくとともに、人口減少社会の中で、生涯にわたって学び、地域で活躍し続けることができる環境づくりなどが求められています。

(2) 急速な技術革新への対応

高度情報化の進展により、スマートフォンなどICTの利活用が世代を超えて広がってきています。

例えば、「人口知能(AI)」や、あらゆるモノをインターネットとつなぐ「IoT」、個々のニーズに即したサービスの提供等が可能となる「ビッグデータ」の活用など、私たちの生活に質的な変化がもたらされてきています。

こうした急速な技術革新により、社会や生活が大きく変化していく中で、様々な可能性を持つ子どもたちを、変容する社会に適応した新たな価値を創造できる人材に育成していくことが求められています。

(3) グローバル化の進展

グローバル化が進展し、社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化する中、多様で持続可能な社会の構築に向けた教育の理念がますます重要になっています。

特に、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共存していくためには、自らの国や地域の伝統・文化についての理解を含め、尊重する態度を身に付けることが求められています。

(4) 子どもを取り巻く社会的経済的な課題への対応

家庭の経済状況による子どもの学習環境や進学等への影響が指摘されています。

意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学等を断念せざるを得ないなど、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な学習環境の整備と教育の機会均等を図っていくことが重要です。

(5) 地域間格差の拡大

人口の東京への一極集中の傾向が加速し、東京圏とその他の地域との間では、一人当たりの県民所得等に差が生じています。

大学進学率においても、都市部では高く地方では低い傾向が見られるなど、地域差が生

じており、地域間格差のない環境づくりが求められています。

(6) 価値観・ライフスタイルの多様化

少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化などにより、人々の価値観や生活の多様化が進んでいます。また、地域社会での連帯意識の希薄さや、自己主義や権利意識の拡大などが議論されています。このような中で、より活発な教育活動が展開されるためには、家庭・学校・地域・行政が一層連携と相互理解を深め、個人と地域のバランスのとれた関係の構築が求められています。

(7) 地域コミュニティの創造

都市化や過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景として、昔ながらの地域のつながりや支えあいの希薄化によって「地域で育てる子ども」という考え方が次第に失われてきたことが指摘されています。その一方で、保護者や地域住民には、自ら子どもたちと関わりを持ち、支援する意識や志が生まれています。町民と行政、子どもと大人など、様々な機関や団体等が連携・協力し合い、常に地域全体で学び続け、自立する地域を支え、豊かな郷土づくりを進めていきます。

(8) 予測困難な時代への対応

新型コロナウイルス感染症拡大や、ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化は、まさに予測困難な時代を象徴する事態となりました。

このような危機にいかに対応していくかという観点が今後求められています。

2 国・県・町の動向

(1) 国の動向

国の第3期教育基本計画には、日本では人口減少や高齢化が進むとともに、急速な技術革新、グローバル化の進展に伴い、人材の流動化や、人材獲得競争などグローバル競争の激化について記載されております。また、子どもの貧困や地域間格差について触れられております。

そして、それらを踏まえて、第2期教育振興基本計画で掲げた「自立」、「協働」、「創造」を継承するとともに、超スマート社会（Society5.0：仮想空間と現実社会を融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会で、必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、快適に暮らすことのできる社会）の実現に向けた技術革新が進展するなか、長寿化に伴う「人生100年時代」を豊かに生きていくために、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力の向上が必要と捉え、教育を通じた生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを教育政策の中心に据えて取り組むとしております。

(2) 県の動向

県では、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「岩手県教育振興計画（2019～2023）」等に基づき、児童生徒が、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を身に付け、岩手の未来を切り拓いていけるよう、また、人生 100 年時代を迎えるに当たり、社会のデジタル化の加速に対応し、一人一人の人生が豊かで活気ある地域社会の形成に教育分野から貢献できるよう、学校教育や社会教育・家庭教育の推進を図っていくとしております。

(3) 町の動向

本町では、「第9次住田町教育振興基本計画（2018～2022）」において、「生涯学び続け、新しい時代を切り拓く心豊かな人材の育成」を基本目標に設定し、施策を進めてきました。

子育て支援・就学前教育においては、「すみた幼児教育・保育プラン」を基本とし、就学前教育と小学校との滑らかな接続を進めながら、家庭と連携し、自立の基礎となる子どもたちの健康と豊かな感性及び創造力を育成してきました。

学校教育においては、住田らしい一人一人に目が届く、きめ細かな指導、子どもたちが将来の夢や希望が実現できるように、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成と「知・徳・体」のバランスの取れた総合力を身に付け、卒業後の将来において実社会に対応できる資質・能力の育成を図ってきました。「地域創造学」では、小・中・高の12年間を通して、未来を切り拓くための「社会的実践力」を育成しています。

社会教育・家庭教育においては、豊かな心の醸成と生きがいつくり、社会の変化に対応し、柔軟に対応できる能力を養うため、生涯学習事業の連携などを行ってきました。活動の拠点となる各地区公民館においては、自治公民館、小さな拠点地域協働組織との連携を図りながら、生涯各時期における幅広い学習機会の提供を継続しております。

芸術文化においては、心豊かで安らぎのある地域社会を築くため、優れた芸術文化に触れる機会の提供や活動の成果を発表する場を設定するとともに、関係団体への支援や自主活動グループの育成に努めてきました。

生涯スポーツにおいては、本町の特色でもある「クップ」の継続普及に努めるとともに、そのほかの種目につきましても、スポーツ教室等の開催や、各種目別団体への活動支援など、連携を図りながら生涯スポーツの振興に努めてきました。

第3章 第9次基本計画のまとめと主要課題

第9次教育振興基本計画は、平成30年度を初年度とし、令和4年度までの5年間を見通した本町教育の指針として、教育条件の諸整備や諸施策を推進してきました。「生涯学び続け、新しい時代を切り拓く心豊かな人材の育成」を基本目標とし教育課題に取り組み、町民の生涯にわたる学習の充実に努めてきました。これまでの5年間の取り組みをまとめ、課題を明らかにし、第10次基本計画への反映と継続的な取り組みを図るため、各項目の方向性を下記のとおりまとめるものです。

第1節 就学前教育の充実

1 就学前教育

(課題)

(1) 平成27年4月より「子ども子育て支援制度」が本格的に開始され、地域の実情等も考慮した子育て環境のより一層の整備・充実が求められています。

本町においては、これまで保育料や保育認定の基準を見直すなど、子育て世代の負担軽減を実現してきましたが、今後、さらに個々の子育て観に寄り添いながら、表出しにくい潜在的なニーズをも捉えつつ、必要な時に支えられる基盤・体制づくりを視野に入れて、関係者間で連携を深め、ハード・ソフト両面における子育て支援施策について検討していくことが必要です。

(2) 「すみた幼児教育（保育）プラン」は、平成14年度に策定し、その後21年度、27年度の改訂を経て、令和2年度に改訂、現在にいたっております。国や県及び社会環境の変化に対応し、研究成果や実践に即した内容に今後も適宜改訂していく必要があります。また、保・小連携の研究成果を全町に波及させる必要があります。

(3) 本町の教育振興の特色である「国際理解教育」と「森林環境教育」について、趣旨やねらいを継続的・系統的に定着させるため「学習プログラム・カリキュラム」を充実させる必要があります。

(施策と推進方策・実績)

(1) 就学前教育における新たなニーズへの対応の検討

① 就学前教育の充実のため、3歳以上児の希望者全員受入及び保育料無料化を継続しました。

② 保育に欠ける世帯（主に共働き世帯）に対して、土曜保育の全日実施を継続し子育て支援の充実を図りました。

③ 核家族、共働き世帯の増加や、「家族」に対する価値観の多様化などにより、3歳未満児の保育サービスへの需要が増加しており、保育士や保育補助等の人的整備を進めました。

④ 近年増加傾向にある加配によるサポートが必要な園児や、医療的ケア児の受け入れ体制について検討し、今後の受け入れを想定した体制整備について進めます。

(2) 保・小の研究成果の全町への波及及び定着

教育研究所就学前教育研究部会において研究成果や実勢の成果を反映した「すみた幼児教育（保育）プラン」を令和2年度に改訂しました。また、令和4年度に開設した「いわて幼児教育センター」と連携を図り、就学前教育研修会を実施する等、年間活動を通じた波及、定着を図りました。

(3) 「国際理解教育」「森林環境教育」の学習プログラム・カリキュラムの策定

①国際理解教育の町内統一カリキュラムについては、町内の保育園の活動等において活用し年度毎に見直しを行っております。平成28年度からは、町独自の国際教育講師を雇用し、国際理解教育のより一層の充実を図ってきました。

②森林環境教育については、「住田町森林環境学習実践事例集」を実践の場で有効活用し平成29年度からは、研究開発学校事業の取り組みと併せ、どのようにすればより充実した学習になるのかを各園及び学校、教育研究所において検討し、実施しています。

(4) 家庭教育や学校教育、地域社会との連携強化

①本町教育振興の特色である保・小・中・高の継続的、系統的な教育活動の二本柱である「森林環境教育」「国際理解教育」の方向性確保に努めました。

②教育振興運動の町内統一テーマである「かっこう花を咲かせよう」を継続し、行政・家庭・学校・地域の連携を深めながら教育振興を図りました。

「かっ」…家庭学習の花（家庭学習・読書の習慣化・家庭のルールづくり）

「こ」…声かけの花（あいさつ運動・地域行事への参加）

「う」…運動の花（運動・体験活動による健康づくり）

(5) 就学前教育関係組織の充実、教育内容の質的向上

就学前教育指導委員会、就学前教育部会の活動の充実を図りました。実践に即した研修活動の展開、研究活動の全町への波及を目指した「すみた幼児教育（保育）プラン」改訂作業、作業や実践を通じた連携強化が図られました。

(6) 就学前教育指導委員会の充実

「町内就学前教育の充実」と「保育と教育が一体となって豊かな人間性をもった子どもの育成」を図るため、当該委員会を開催し、就学前教育の充実に努めました。

(7) 就学前教育部会活動の充実

将来自立できる人間の育成に必要な幼児教育の在り方及び、義務教育への円滑な適応・移行のための就学前教育の在り方の研究の充実を図るため、教育研究所研究部員により、「すみた幼児教育（保育）プラン」の実践に基づく改訂や研修のあり方について随時研究部会を開催しました。

(8) 森の保育園活動の充実

本町教育振興の特色である保・小・中・高の継続的、系統的な教育活動の柱である「森林環境教育」方向性確保に努め、森林林業日本一の町づくりのアピールとして、さらに「すみた幼児教育（保育）プラン」の実践活動として活動の充実を図りました。

第2節 学校教育の充実

1 小・中学校教育

(課題)

- (1) 教育を巡る諸課題が大きくなり、それに伴って保護者や地域の教育に寄せる期待が大きくなっています。学校は、教育目標に向かい、発達段階に応じた教育内容を組織的・計画的に行う役割がありますが、そのためには家庭・地域・関係機関団体との連携が重要であります。
- (2) 学びの充実を図るため、教師の資質向上が不可欠であり、児童生徒理解や授業力の向上を図りながら工夫し高めていく必要があります。
- (3) 自立心や主体性、問題解決における思考力・判断力・表現力などを育み「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」からなる「生きる力」の定着に努める必要があります。
- (4) 「確かな学力」とは、基礎基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようと、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力と捉えられます。基礎基本となる知識や技能などの確実な定着を図り、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むため、学校、家庭における学習環境・条件整備を図る必要があります。
- (5) 児童生徒数の減少が予想されることから、学校の統合等を含めた中・長期的な少子化時代における教育環境整備が早急に求められています。
また、少子化対策に関しては、教育委員会のみではなく、町長部局も含めて町全体での、検討及び対策が必要です。
- (6) 新たな学校統合や遠距離通学の課題について、総合交通対策とあわせ全町的に検討していく必要があります。
- (7) 本町教育振興の特色である「森林環境教育」「国際理解教育」の学習プログラム・カリキュラムを時代に即して随時改定する必要があります。
- (8) 就学相談、不登校、いじめ、学校不適応等への教育相談体制のより一層の充実を図る必要があります。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 児童生徒にとっての最善の教育環境を最優先に考え、学校・施設の状況を踏まえ、本町における適正な教育環境整備を図りました。
- (2) 学校の適正規模と学級編制は、児童生徒の確かな学力、健やかな体と豊かな人間性を育むという視点と学校の活性化、教育指導の充実、教育や諸活動の水準の維持向上などを図る観点で検討を進めました。
- (3) 中山間地域における人材育成の方向性として「県立中高一貫教育校（併設型）」の設置推進運動の方向性について検討しました。平成13年度に「中高一貫教育校設置検討委員会」を設置し運動を推進してから20年が経過しました。この間、地区別懇談会やアンケート調査、先進地視察、シンポジウムの開催、対県要望活動など様々な機会をとらえて活動を展開し、中山間地域における中等教育の在り方を継続して提言し

てきました。

平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間、文部科学省の研究開発学校に町内の 4 小中学校と 1 高等学校が指定され、将来中山間地域を担う人材の育成に向け新教科「地域創造学」の開発及び実践を図りました。

(4) 学校経営・教育内容の充実と教育方法の改善を図りながら、特色ある開かれた学校づくりを目指しました。

①学校経営・教育内容の充実

創造的・実践的で目標達成型の学校経営

ア 指導の要点

- ・生涯学習の基礎となる保育園経営、学校経営
- ・特色ある開かれた園・学校づくり
- ・教育課程の完全実施
- ・すみた幼児教育（保育）プランによる就学前教育の推進
- ・保・小・中・高の積極的な連携
- ・主体的・日常的な研修体制
- ・学年・学級経営の充実と連携
- ・学校・教育行政との連絡・調整の強化
- ・学校事務共同実施による学校事務の適正化の推進

イ 各事業の実施

- ・定例校長・園長会議、校長研修会、管内校長研修
- ・副校長・園長補佐会議、副校長研修会、管内副校長研修
- ・教務主任会議、管内教務・研究主任研修
- ・県校長、副校長研修講座
- ・校長会、副校長会研究
- ・小・中・高連携文化発表会
- ・学校訪問
- ・学校事務担当者会議

②教育方法の改善

教職員の研修・研究

ア 指導の要点

- ・授業改善に直結する校内研究・研修の充実
- ・標準学力検査等を生かした学力向上対策
- ・研究主題に迫る日常の授業実践
- ・校内研究のまとめと交流
- ・授業実践を通じた授業力の向上

イ 各事業の実施

- ・教職員研修
- ・研究主任研修会

- ・学校公開、授業公開
- ・教育研究所発表大会
- ・就学前教育研修会

③特色ある開かれた学校づくり

地域の特色を生かした教育課程の編成

ア 指導の要点

- ・生涯学習の基盤となる教育課程の編成
- ・地域の人材活用、生涯学習事業との連携
- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成

イ 各事業の実施

- ・定例校長・園長会議、校長研修会、管内校長研修

(5)「国際理解教育」等の学習プログラム・カリキュラムの実施

①令和2年度から小学校5・6年生において外国語が教科となり、3・4年生においては外国語活動を実施しています。本町においては、国際理解教育教職員の独自雇用による保・小・中への派遣、「小学校国際理解活動及び外国語活動計画」の策定を国に先行して実施してきました。これにより、保・小・中の英語学習の場に同一の国際教育主事が関わることで、さらに、小学校の国際理解活動の町内統一カリキュラムを作成したことにより、町内の「国際理解教育」に系統的・継続的な視点が確保されています。

また、平成28年度から、町独自に国際教育講師を採用し、国際理解教育のより一層の推進を図るとともに、町内の中学校及び県立住田高等学校に通学するすべての生徒に関して、英語検定受験料を全ての級及び受験回数に関わらず全額町が負担しています。

②小・中学校での「種山学習」や「間伐体験」等、ふるさと学習やふるさとの産業理解につながる学習活動を実施しました。また、平成29年度からは、研究開発学校事業の取り組みと併せ、教科「地域創造学」における単元に組み入れる等、どのようにすればより充実した学習になるのかを各学校、教育研究所及び学習指導検証部会等において検討し、実施しています。

(6)小さい町だからこそできるきめ細かい教育振興

①教育相談員の設置

ア 児童生徒を取り巻く様々な課題は、学級担任だけ、学校だけでは抱えきれないほど多様化・複雑化してきています。少子化の中にあっても、多動や自閉傾向などにより、特別な支援を必要とする子どもが増加しています。就学指導や進路指導においても関係機関・団体との連携や専門的事項の処理、さらに学校内における「いじめ」や「不登校」なども社会現象化しています。そのような中、児童生徒の心のケアは勿論、家庭と学校の連携や学級・学校経営を含めた教職員の心のケアまで、きめ細かく相談体制を構築しております。また町では、独自に教育相談員を委嘱しきめ細かな教育振興を図っております。

イ 相談員設置の効果

- ・不安や問題を抱える児童生徒、保護者への精神的な支援ができました。

- ・学級経営上の工夫を担当に直接指導することにより改善が図られ、担任の経営力や授業力の向上につながっています。
- ・学校経営について、校長に助言することにより、学校全体の教育力の向上が図られました。
- ・各関係機関・団体との連携、特に専門の相談員との連携が深められ、ケースに応じた細やかな支援が可能となりました。

ウ 今後の課題

- ・授業力の向上、特に個に応じた指導の部分で教育相談員の活用を図ります。各学校の更なる理解が必要となります。
- ・保育園や学校という組織の中で、どの様に組み入れて活用が可能か、より効果的な活用について深めていく必要があります。

②人的環境整備のための町独自加配

ア 学校の教育課題に対応するための町独自加配を措置、人的環境整備を図りました。

児童生徒の個性や課題の多様化から、学校で抱えている様々な課題の対応するため、学校の取り組みや児童生徒の育成への支援をするため、ニーズに応じた人員加配を実施しました。

イ 加配の目的・内容

- ・学力向上を図るための少人数指導、個別指導等の充実
- ・特別な支援が必要な児童生徒への支援の充実
- ・教科担任制導入等による教科指導の充実
- ・生徒指導の充実
- ・各学校の児童生徒の実態に応じた支援
- ・その他

(7) 学校施設の計画的な改修整備

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の第2次避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保及び環境の整備はきわめて重要であり、計画的かつ適時に改修整備を進めてまいりました。

小中学校校舎の老朽化に対応するべく、大規模改修も計画的に実施しております。

- ・耐震化への取り組み

○世田米小学校 校舎：平成2年2月完成・体育館：平成3年1月完成

○有住小学校 校舎：昭和60年2月完成・体育館：昭和57年11月完成
身体障害者用エレベーター・トイレ設置：平成14年3月完成

○世田米中学校 校舎：昭和59年2月完成・体育館：昭和59年2月完成

○有住中学校 校舎：昭和47年4月完成・体育館：昭和48年8月完成

校舎耐震化：平成19年度完成

体育館耐震化：平成20年度完成

身体障害者用エレベーター・トイレ設置：平成19年度

トイレの洋式化：平成21年度完成

改修実績（百万円を超える工事）

【平成 30 年度】

有住小学校 体育館外壁塗装工事 2,750 千円

【令和元年度】

世田米小学校 普通教室空調設置工事 3,445 千円

世田米小学校 保健室空調設置工事 2,348 千円

世田米小学校 トイレ改修工事 1,012 千円

世田米小学校 階段手摺設置工事 1,080 千円

有住小学校 普通教室空調設置工事 4,492 千円

有住小学校 保健室空調設置工事 2,035 千円

世田米中学校 普通教室空調設置工事 1,994 千円

世田米中学校 保健室空調設置工事 2,303 千円

有住中学校 普通教室空調設置工事 1,857 千円

有住中学校 保健室空調設置工事 2,057 千円

【令和 3 年度】

世田米中学校 体育館床改修工事 5,056 千円

2 教育の機会均等

（課題）

- (1) 有住小学校では、令和 4 年度現在 2 学年と 3 学年が複式学級となっています（2 年生 4 名、3 年生 8 名）。小規模校としての教育諸条件の充実やへき地教育の振興を図る必要があります。
- (2) 一人一人の教育的ニーズに対する特別な教育的支援の充実、自立や社会参加を目指す特別支援教育の充実が求められています。
- (3) 教育の機会均等や人材育成のため、町奨学金制度の適切な運営を図る必要があります。町では、平成 28 年度より、将来住田町に居住・就労する等の一定の条件付きながらも奨学金の一部償還を免除する制度を開始し、奨学生の修学機会の拡大と経済的な負担の軽減及び、定住人口の増加を目指しています。

（施策と推進方策・実績）

- (1) 指導体制の充実、地域の特性を生かした学校経営の創造と学習指導の改善を進め、小規模校の教育諸条件の充実やへき地における教育水準の向上を図りました。
- (2) 多様化する心身障がい児の態様に応じた教育の改善を図り、きめ細かな教育を推進してきました。学校においては、校内就学指導体制を確立し、適正な就学指導の推進を図ってきました。交流学习を教育課程に位置づけ、通常学級との相互理解を深める指導を推進しました。実態に応じた指導内容の選択、教育課程の編成改善に努めます。特別支援担当教職員の指導力向上と教育活動全体をとおした学校及び地域社会との交流の推進を図りました。
- (3) 過疎地域の人材育成、人材確保のため、社会情勢に応じた適正な制度改正を行いな

がら、奨学資金貸与制度の改善を図りました。

3 研修・研究・指導

(課題)

- (1) 社会環境の急激な変化に対応した教職員の資質向上
 - ①教科指導や生徒指導などの実践的指導力を育成する教職員研修の充実
 - ②専門性の向上や視野の拡大、新たな課題に積極的に取り組む意欲の向上とそのための研修内容の工夫・改善
 - ③地域の特性を生かした創意ある教育課程の編成
 - ④教科等の基礎基本を身につけさせるための研究指定、指導法改善、研究・研修の充実
 - ⑤教職員の資質・能力向上と専門的資質の高揚を図る教育研究の推進
 - ⑥教職員の自覚に基づく研鑽と校内における日常の研修活動を基盤とした体系的な教育の実施

(施策と推進方策・実績)

- (1) 研修・研究の推進
 - ①地域の実態に立脚し、地域の教育を高めるための調査研究を行うため諸資料の収集整理に努めました。
 - ②調査研究の成果は、公開することにより地域の向上のための資料としました。
 - ③所報「住田の教育」により、研究資料等情報交換を図りました。
 - ④研究会を通して、教育実践、教育研究活動の充実を図り、学校の支援に努めました。
- (2) 研究・研修の体制及び内容
 - ①学力向上に関する研究
 - ア 教育研究所：各学校教職員を教育研究所研究員として委嘱、4つの部会を組織して研究にあたりました。
 - イ 分析研究：全国学力・学習状況調査や岩手県小中学校学習定着度状況調査等の教科調査や質問紙調査の結果分析により、授業改善の視点を明らかにしながら進めました。
 - ウ 実践研究：教科調査や質問紙調査の結果分析による授業改善の視点に基づいて実践研究を行いました。各学校では、分析結果を生かした授業実践を行いその成果を交流しました。
 - エ 各学校における研究授業の教材研究、指導案等の資料、実践及び考察を「住田町教育研究のまとめ」としてまとめました。
 - ②就学前教育に関する研究

将来自立できる人間を育成するために必要な幼児期の教育のあり方及び小学校の生活に円滑に適応、移行するための就学前教育のあり方について、「すみた幼児教育（保育）プラン」に沿った研究を実施しました。
 - ③研究会・研修会の開催

(平成30年度)・就学前教育研修会(年2回)

- ・教職員研修会
- (令和元年度) ・研究開発学校3年次公開
- ・就学前教育研修会(年2回)
- ・教職員研修会
- (令和2年度) ・就学前教育研修会(年2回)
- ・教職員研修会
- (令和3年度) ・研究開発学校最終年次公開
- ・就学前教育研修会(年2回)
- ・教職員研修会
- (令和4年度) ・就学前教育研修会(年2回)
- ・教職員研修会

4 高等学校教育

(課題)

- (1) 本町の提言する中山間地域の人材育成のための「中高一貫教育校(併設型)」設置に関して県からの具体的な言及はありません。
- (2) 県では、平成21年度に県立高校再編計画検討委員会から答申を受け、平成23年度上期に第2次県立高校整備計画(仮称)を策定することとなっていました。平成23年3月11日発生の東日本大震災の影響で「当面凍結」と発表しました。平成24年8月になって、県は住田高校を含む県下4校について、25年度からの募集を1学級減ずるという方向を示し、住田高校は、平成25年度から1学級の募集となっております。

その後、平成28年3月に策定された「新たな県立高等学校再編計画」において、住田高校の存続に関して「原則として、2年連続して入学者が20名以下となった場合には翌年度から募集停止」とされており、中高一貫教育校の母体となる住田高校の存続に関わる状況は一層厳しいものとなっております。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 住田高校振興策、充実策や「保・小・中・高の系統的・継続的な教育活動」と中高一貫教育校(併設型)設置の提言・要望活動に取り組みました。

一方で、少子化が更に拍車をかけて進行していることを考慮し、これまでの中高一貫教育校設置の提言の見直しも検討しなければならない状況にあります。
- (2) 平成23年度に米飯施設を整備することに伴い、住田高校にも給食を提供することについて検討を開始し、平成24年度から実施となりました。本町の特色である、保・小・中・高の系統的・継続的教育振興の一層の結びつきの強化の促進や地元食材を活用した地産地消や食育、家庭の支援等住田高校の魅力づくりや地域の特色を生かした学校経営の支援策として実施します。

平成25年度からは、希望する全ての生徒に対して給食を無料で提供しており令和4年度には、生徒の97%にあたる73名に提供しております。
- (3) 平成13年度に「中高一貫教育校設置検討委員会」を設置し、運動を推進してから21

年が経過しました。この間、地区別懇談会やアンケート調査、先進地視察、シンポジウムの開催、対県要望活動など様々な機会をとらえて活動を展開し、中山間地域における中等教育の在り方を継続して提言してきました。

(4) 住田高校教育振興会への支援事業

住田高校の魅力づくりと充実のため住田高校教育振興会への補助・助成事業を平成3年度から開始し、令和4年度で31年となりました。期待される効果としては、地元の高校としての魅力づくりの一助を果たすこと、特に本町教育振興の特徴である保・小・中・高の系統的・継続的な教育活動を確保し、地元の自治体が支援していることでの社会的印象度の向上、信頼性確保により、卒業生の就職先確保100%の実績維持等に効果を期待したものであります。また、学校の魅力づくりの目玉として実施されている海外派遣事業は、平成7年度から開始され、令和4年度で26回目（令和2、3年度はコロナの感染拡大のため中止）を迎えます。令和4年度までで述べ197人の生徒が派遣されています。

住田高校の生徒は、町内から約28%、大船渡市から約36%、陸前高田市から約15%、釜石市から約20%、遠野市から約1%の生徒が通学しています。遠方から通学している生徒については、保護者の経済的な負担を軽減するべく、通学費の補助を実施しており、令和4年度には、全体の約80%の生徒が通学費の助成を受けており、年間約530万円、生徒一人平均で年間約9万円の補助金を交付しております。

管内及び遠野市・釜石市の中学校に住田高校校長・教育長が直接に訪問し、住田高校の特徴や、町の支援制度等を説明しております。

一方、近隣の市及び県内の多くの市町村において、地元の高校の存続及び生徒の確保に向けた取り組みが盛んに行われるようになっていきます。

○住田高校教育振興会事業による特色ある学校運営・教育課程の充実

- ①海外派遣事業：国際化、情報化社会に対応し、豊かな国際感覚と異文化を学び、国際社会に適応する人間の育成を図ります。
- ②芸術・文化事業：質の高い芸術に触れさせることにより、良いもの・美しいものに素直に感動できる心を育てる。この事業は中・高連携事業で、町内の中学校と合同実施します。
- ③福祉事業補助事業：生徒の福祉関係への進路実現をめざし、訪問介護員2級の資格が取得できるようにする。訪問介護養成講座の実施、外部講師の派遣に要する経費負担。
- ④部活動補助事業：学校全体の活性化を図るため部活動の活発化を図る。
- ⑤進路指導補助事業：学力向上、進学率向上のための進路意識の早期高揚と進路目標達成のための充実を図る。
 - ア 課外授業の実施（平常課外・夏季課外・冬季課外）
 - イ 模擬試験の実施（各種進学模試・就職模試・資格試験・各種検定試験）
 - ウ 大学・短大・事業所見学
 - エ IT等を活用した学習の実施
- ⑥学校広報事業：中学校や地域に高校理解を浸透するため、幅広くPR活動を図り、入

学者確保を促進。

- ア 学校案内の作成とPR
- イ 情報誌「楽水楽山」の作成配布
- ウ ホームページの充実と更新

5 学校体育施設

(課題)

学校体育施設は、どの施設も設置後30年以上経過しており、事故防止や安全管理の側面からも適切な維持補修が必要です。

町では、令和3年度に公共施設個別計画を策定し、学校体育施設も対象となっております。修繕には、多額の費用も要することから、計画的な実施が必要となります。

(施策と推進方策・実績)

事故防止・安全管理の徹底、適切な維持管理に努めました。

6 学校保健

(課題)

- (1) ライフスタイル、食生活の多様化などの影響により、むし歯・肥満・生活習慣病・視力0.1未満の児童生徒の割合の増加や心の問題・新型コロナウイルス感染症予防等への対応が必要となります。また、アレルギー疾患、感染症、薬物乱用などが社会問題となっており早期対応も必要となります。
- (2) 児童生徒が自分の健康を自分で考え、行動できるよう正しい知識を習得できるようにする必要があります。そのため、学校や保護者と学校医など関係機関と連携した健康教育の充実が必要となります。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 事後指導を含む定期健康診断の適切な実施等きめ細かな保健管理の徹底による肥満・生活習慣病等疾病への対応を図りました。
- (2) 学校医・家庭・地域社会・関係機関等と連携強化により、学校保健活動の充実を図り、自分の健康を自分で考え、行動できる児童生徒の育成に努めました。

7 学校安全

(課題)

- (1) 自己を充分発揮しながら活動ができるよう、児童生徒が健康・安全で情緒が安定した生活を保障するため下記の環境を用意します。
 - ① 学校施設設備の安全管理や通学路の安全確保
 - ② 学校生活における安全管理
 - ③ 自然災害や火災等災害対策
 - ④ 交通事故や水難事故防止
 - ⑤ 危機管理や安全対策、不審者対策

- ⑥道徳教育による安全指導
 - ⑦安全教育における家庭、地域との連携
 - ⑧全国瞬時警報システム（Jアラート）に対する児童生徒及び教職員の安全確保
- (2) 通学途中における交通事故、水難事故防止の徹底、自然災害等から身を守る防災教育の充実を図ります。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 校内における安全確保
- ①学校施設設備の安全管理
 - ア 校庭、校舎などの整備と破損箇所の修理修繕、危険物の除去
 - イ 全職員による一斉点検日の設定等安全点検の励行
 - ウ 清掃、整頓の励行、教材教具の点検修理
 - ②学校生活における安全管理、指導
 - ア 用具の点検、適切な使用法の指導
 - イ 日常活動における基本的に必要なものの精選、計画的な指導
 - ウ 施設内器具、薬品等の適切な管理と指導
 - エ 不審者対応まで含めた、様々な状況設定による指導、避難訓練の実施
 - ③自然災害、火災、水難事故、水泳事故防止、不審者への対応
 - ア 東日本大震災の経験を踏まえた安全確保のためのマニュアルの見直しと対応の課題に即した体制整備を図ります。
 - イ 種々の災害等への対応と事故防止のための最適な行動理解と態度を養います。
 - ウ 常に指導にあたり、安全確保、事故防止に努めます。
 - ④熱中症予防への対策
 - 暑さ指数（WBGT）に基づき、教育活動の判断を行います。
 - ⑤安全指導と家庭・地域との連携
 - ア 安全指導の年間計画に沿った指導実践
 - イ 生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会、PTA、地域、警察との連携確保
- (2) 通学における安全確保
- ①交通事故防止
 - ア 交通安全教育の充実
 - イ 自分の身は自分で守るという指導の徹底
 - ②自然災害・火災・水難事故・水泳事故防止
 - ア 種々の災害への対応と事故防止のための最適な行動理解、態度を養います。
 - イ 常に指導にあたり、安全確保・事故防止に努めます。
 - ③家庭・地域との連携、防犯協会（スクールガードリーダー）との連携
 - ④全国瞬時警報システム（Jアラート）による「ミサイルの発射情報及び避難喚起」に対しては、町内の保育園・小中学校との情報共有を図り園児及び児童生徒の安全確保

を図りました。特に通学範囲が広く、スクールバスを利用する子どもが多い本町においては、運行业者とも連携し対策を図ります。

8 学校給食

(課題)

- (1) 生活習慣病等「食」に起因する問題の増加から、安全な学校給食の提供とともに、「食」に関する正しい知識と選択する能力を習得するなど「食育」の推進が求められています。
- (2) 住田高校の魅力づくり及び、施設の有効活用の一環として高校への給食提供を継続してきました。
- (3) 配送業務、米飯炊飯業務に加え平成 19 年度から調理部門の民間委託を開始しました。民間委託について、今後は、委託先の選定を含めた方向性を検討する必要があります。
- (4) 「食」の安全性が問われている中、地元産の「安全安心な農産物」の更なる活用を推進、検討する必要があります。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 安全な給食の提供
 - ① 豊かで多様な献立の企画、栄養バランスへの配慮
 - ② 食材の安全確保、安全安心農作物の使用
 - ③ アレルギー児童生徒へ除去食、代替食の提供
- (2) 食中毒の防止、学校給食衛生管理基準の遵守、給食従事者の衛生管理の徹底
 - ① 関係職員、受配校職員、調理従事者の研修
 - ② 食材、施設の衛生検査の実施
- (3) 「食」に関する指導の充実。調理場と学校、家庭、地域との連携強化
 - ① 父母、祖父母等参加による学校、家庭、地域との連携
 - ② 郷土食の導入と食文化の伝承
 - ③ 地場産物の積極的導入活用
 - ④ 給食だより、ホームページによる情報周知
- (4) 米飯給食施設整備と住田高校への給食提供
 - ① 本町の米飯施設で炊飯したご飯を陸前高田市にも供給することとし、平成 24 年 4 月から供給を開始しました。これは、食を通じた広域連携であり、地元食材の消費拡大、産業振興、被災地支援など様々な意味から実施したものであります。
 - ② 学校給食の食育への観点から伝統的食文化理解や食を通じたふるさと教育等が示されており、地元食材を使用し、地元で調理したものを食することでより生産者との距離も近くなり、感謝の気持ちや勤労を尊ぶ心の教育につながる等総合的に捉えて実施しました。
 - ③ 住田高校の魅力づくりとしての給食提供は、地域の教育力を活用した連携を通じた支援策の一つであります。地元自治体としてできる魅力づくりとして、地域の特色を生か

- した学校経営の支援として、また保小中高の連携を更に深めるため実施しております。
- (5) 地産地消と食育の推進については、栄養職員による専門性を生かした学級指導や、令和元年度に、文部科学省の研究開発学校の指定を受け新設された「地域創造学」プロジェクトの一環として、中学校の生徒が新メニューの開発に携わり、栄養バランスなどを追いつめて生徒同士が知恵を出しあいメニューを考案しました。引き続き、旬の食材を使用しながら、生徒考案のメニューを提供していきます。

その他、家庭教育学級、学校保健活動、教育振興運動等と連携した取り組みを図っているところです。

地元産食材の活用については、重量換算で、コメ 100%、野菜類 20%、肉類 70%となっております。行事食、郷土食、地場産物を利用した給食等の提供等の取り組みなどにより地元産食材の利用拡大に努めてきました。今後についても、町内産食材の更なる活用を図るべく、給食センターへの供給農家の拡大等の検討を継続し、地元食材を活用することで「食」を身近に感じられる部分で食育が広がり、給食に対する理解が深められるよう努めていきます。

9 文部科学省指定研究開発学校事業

(課題)

- (1) カリキュラム全体の不断の見直し

社会的実践力の系統表、学習指導要領解説、単元計画等を含むこれまでに開発してきたカリキュラム全体に関して、児童生徒や地域、保護者、教職員の実態等を踏まえ、適宜見直しを図っていきます。

- (2) 評価の在り方

地域創造学の探究活動において、生徒が自身のプロジェクトを実現する過程で、どのようなプロセスの中で、社会的実践力に関わる変容や実践に最終的に結びついていったのか、また、教師はどのような指導・支援を大切にすることが社会的実践力を育成していく上で効果的だったのか検証していきます。

- (3) 持続可能なプログラムの構築

今後も持続可能なプログラムにしていくために、これまでの取り組みが生徒や地域や保護者にとって効果的なものになっているか、指導する教員にとって無理のないものになっていないかなどの検証を行い、取り組みの内容を精選していきます。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 研究開発学校事業の推進

- ①本町にある町立小中学校 4 校と、県立高校 1 校が平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間（令和 2 年度 1 年間の名目指定を含む）、文部科学省からの指定を受け研究開発学校事業を推進しました。
- ②町教育研究所が中心となり、学校と共に新設教科「地域創造学」で育成すべき資質・

能力の検討を行い、幼児教育も含め、小学校～高等学校までの12年間で5つのステージに分け、幼児・児童・生徒の発達段階を踏まえた各ステージで育む資質・能力の系統表を作成しました。

- ③学習活動をとおして資質・能力を育成できるよう、子どもたちにとってよりよい探究のプロセスを探り、町内の児童生徒の探究活動の実態を基に、収集した情報や体験活動等から得た知識や考えを具体的に整理したり、分析・考察したりする過程を六つのプロセスとして設定し、児童生徒の探究活動が質的に深まっていくよう、発展的に繰り返される「探究的な学習過程」を重視した学習を展開しました。
- ④小・中・高5校が育成を目指す資質・能力、指導方法、評価方法等を共有し、12年間の系統性を意識した授業実践を行い、各学校で開催する授業研究会に他校の教員が参加する授業研究会の相互交流を年間15回程度実施し、指導方法や評価方法等について、議論を重ねながら、よりよい地域創造学の学びの在り方の追究を進めました。

第3節 生涯学習の推進

1 生涯学習社会の構築

(課題)

- (1) 国内外を問わず、社会経済情勢の大きな変化により、心の豊かさを享受する生活のゆとりが少なくなっています。
- (2) 生涯学習を推進する上で、青少年を取り巻く環境の変化、青壮年層の社会参加意欲の低下、就業形態の変化などからくる家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。
- (3) 生涯学習による人材の育成を強く推進するためには、豊かな心の醸成と生きがいがづくりに加え、社会変化への対応能力が必要とされ、年代、性別、就業（学）状況、抱えている課題等、町民一人一人が異なった環境の中で、より良い学習環境、機会、情報の提供が強く求められています。
- (4) 生涯学習事業を展開するにあたっては、学習内容や手法等を関係団体による連携や情報交換が重要となってくることから、生涯学習推進本部の活動の充実を今まで以上に図っていく必要があります。

(施策と推進方策・実績)

(1) 生涯学習推進本部等の運営

- ①平成22年5月の住田町男女共同参画計画策定から現在に至るまで、生涯学習推進本部と男女共同参画推進本部とは、合同で会議を開催することとしており、各事業における次年度の取り組みが予算要求等に反映できるよう、企画調整機能の充実を図りました。
- ②平成26年度からは、新年度に本部会議を、年度末に幹事会を開催し、各事業における成果と課題の検証を通じて、生涯学習事業の連絡調整を行わないながら、体制の充実を図りました。

(2) 生涯学習情報の提供

広報すみに生涯学習コーナー（マナビ通信）を設け、生涯学習事業、教育振興運動等の情報提供ができました。また、すみたテレビの活用や新聞報道への情報提供も効果的に実施することができました。

(3) 各種生涯学習施策の実施

(指標) 各種講座参加者の情報活用件数：240件／年

提供した情報を活用し、講座等に参加した延人数を目標指数としました。

年度	町民講座	ボランティア講座	自治公民館・地区公民館連携講座	地区公民館活動	合計延人数
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化講座 7回・83人 ・文化財史跡めぐり 1回・17人 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生 7回・72人 ・図書・読書 32回・169人 ・子育て 1回・5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・世田米 1回・19人 ・大 股 5回・27人 ・下有住 2回・52人 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクール 2回・71人 ・高齢者教室 39回・1,238人 ・生涯学習講座 61回・872人 	

		・文化財 4回・50人 延べ100人	・文化財 4回・50人 延べ296人	・上有住 1回・30人 ・五葉 1回・14人 延べ142人	・子育連被災地 支援事業 11回・366人 ・各種映画会 11回・240人 延べ2,787人	3,325人
令和元年度	・歴史文化講座 5回・83人 ・文化財史跡めぐり 1回・21人 ・世田米フコ&スケッチ 1回・24人 延べ128人	・高校生 7回・70人 ・図書・読書 43回・193人 ・子育て 一回・一人 ・文化財 7回・76人 延べ339人	・世田米 1回・68人 ・大股 5回・27人 ・下有住 5回・120人 ・上有住 一回・一人 ・五葉 3回・55人 延べ270人	・コミュニティスクール 2回・98人 ・高齢者教室 31回・1,142人 ・生涯学習講座 55回・1,138人 ・子育連被災地 支援事業 一回・一人 ・各種映画会 11回・209人 延べ2,587人	3,324人	
令和2年度	・歴史文化講座 一回・一人 ・文化財史跡めぐり 一回・一人 ・世田米フコ&スケッチ 1回・9人 ・とびだせ!すみた っ子探検隊 1回・20人 延べ29人	・高校生 3回・22人 ・図書・読書 19回・45人 ・子育て 一回・一人 ・文化財 4回・42人 延べ109人	・世田米 6回・66人 ・大股 5回・27人 ・下有住 4回・113人 ・上有住 3回・58人 ・五葉 3回・205人 延べ469人	・高齢者教室 17回・539人 ・生涯学習講座 30回・499人 ・各種映画会 22回・464人 延べ1,502人	2,109人	
令和3年度	・歴史文化講座 7回・75人 ・文化財史跡めぐり 一回・一人 ・世田米フコ&スケッチ 1回・26人 ・とびだせ!すみた っ子探検隊 一回・一人 延べ101人	・高校生 4回・19人 ・図書 25回・74人 ・読書 19回・39人 ・子育て 一回・一人 ・文化財 4回・33人 延べ165人	・世田米 7回・93人 ・大股 4回・14人 ・下有住 1回・40人 ・上有住 一回・一人 ・五葉 4回・152人 延べ299人	・高齢者教室 23回・529人 ・生涯学習講座 24回・289人 ・各種映画会 20回・344人 延べ1,162人	1,727人	
令和4年度	・歴史文化講座 5回・35人 ・世田米1Dayスケッチ 1回・26人 ・とびだせ!すみた っ子探検隊 1回・11人 延べ72人	・高校生 4回・31人 ・図書 40回・121人 ・読書 24回・60人 ・子育て 一回・一人 ・文化財 5回・38人 延べ250人	・世田米 10回・102人 ・大股 5回・15人 ・下有住 1回・31人 ・上有住 一回・一人 ・五葉 一回・一人 延べ148人	・高齢者教室 20回・488人 ・生涯学習講座 17回・190人 ・各種映画会 8回・85人 延べ763人	1,233人	

2 生涯学習意識の啓発

(課題)

- (1) 町民一人一人が主体的に学習する環境を整えるためには、生涯学習意識の啓発が重要であり、興味や関心が持てる情報を定期的に周知することが必要です。
- (2) 生涯学習活動に対する理解や意識を高め、地域づくり・町づくりに住民自らが参加する意欲を醸成するため、多くの町民が集う機会の創出が必要です。
- (3) 一方で、新型コロナウイルスが令和元年度末頃から世界的に猛威を振るい、発生当初段階においては、町内でも各種講座やイベント等の中止が相次ぎました。令和4年度当初段階では、感染防止対策を施しながら、各種イベント等を開催するようになってきました。同ウイルスに限らず、今後は、町民が集うことができる諸条件を確認することが必要です。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 学習活動にとどまらず、地域づくりやまちづくりを推進するため、従来の「交通安全・防犯大会」、「健康づくり推進大会」、「まちづくり推進大会」を統合し、「住田町まちづくり大会」として開催するなど、大会開催のあり方や内容等を検討しながら、町民自らが参加する意欲を醸成しました。
- (2) 「健康とくらしの予定表」、「広報すみた（マナビ通信）」、「地区公民館だより」を中心とした情報提供の充実と「まちづくり大会」及び「文化産業まつり」の開催に合わせた活動報告等、幅広い周知に努めました。

まちづくり大会実績					
年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
参加者数	326 人	330 人	中止	280 人	138 人

3 学習支援体制の整備

(課題)

- (1) 各種町民講座や教室を開催し、多様な学習機会を提供するとともに、情報提供やサークル化を支援する等、自主的な学習の促進や学習活動支援体制の整備が必要です。
- (2) 自治公民館の自主講座などの積極的な実施を促進するなど、生涯学習の更なる支援体制の整備を図る必要があります。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 中央・地区公民館では、学習活動支援の中核的な取り組みとして、町民ニーズと社会情勢を考慮しながら、生涯学習講座を開設しました。
- (2) 地区公民館と自治公民館及び小さな拠点づくり事業の役割を明確化し、また、お互いの連携を強化しながら学習活動を支援しました。
- (3) 自治公民館自主講座の開設を促進するため、講座開設に向けた活動費補助金を交付

するとともに、地区公民館との連携を強化させながら、自主講座開設を支援しました。

(4) 中央公民館図書室、地区公民館図書室の特色づくりを行い、学習環境を充実させ活用促進を図りました。

①中央公民館図書室の特色づくり

ア 収集による特色づくり：森林環境関係、農業関係、地方史（産金等）関係、宮沢賢治関係、伊達家関係の収集による特色づくりを行いました。

イ 子どもライブラリーの運営：読み聞かせ会や親子を対象としたイベントを開催しました。

ウ 利用率向上方策：高齢者、障がい者への対応、国際化への対応、新刊案内、積極的な広報活動、年末年始と祝祭日以外は開館とし、利用率の向上を図りました。

エ 1歳児に対し本を贈呈するブックスタートを開始し、幼児期からの読書推進を図りました。

オ 中央公民館図書室の目標

- ・開架冊数：奉仕人口の5倍以上（4,500人×5=22,500冊）
- ・年間購入冊数：奉仕人口の30%以上（4,500人×30%=1,350冊）
- ・年間利用者数（実数）：奉仕人口の20%以上（4,500人×20%=900人）
- ・年間貸出冊数：奉仕人口の4倍以上（4,500人×4=18,000冊）
- ・指標：中央公民館図書利用者数 延べ4,000人／年

年度／項目	開館実績	利用者数（延べ）	貸出冊数	蔵書数
平成30年度	342日	4,458人	6,905冊	43,432冊
令和元年度	327日	3,486人	5,448冊	44,904冊
令和2年度	299日	2,672人	4,415冊	45,781冊
令和3年度	262日	2,951人	3,439冊	46,013冊
令和4年度	341日	3,459人	5,229冊	46,625冊

②地区公民館図書室の特色づくり

ア 子どもの居場所づくりと連動した、児童書等の図書購入補充、また、県立図書館借受図書の実施により、学習環境の充実、利用促進を図りました。

イ 図書購入実績（※中央・大股・下有住・上有住・五葉地区公民館合算）

項目／年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
図書購入費	1,562千円	1,249千円	1,429千円	500千円	499千円
購入冊数	958冊	660冊	2,964冊	324冊	289冊

(5) 各種事業と施設の効果的活用を図りました。

家庭教育学級、教育振興運動、各種町民講座、生涯スポーツの推進など享受者が同じ町民であることを考慮し、効果を重視した連携事業の展開と施設の有効活用を図りました。

第4節 社会教育の充実

1 推進・指導体制の整備・充実

(課題)

- (1) 関係各課等の行う生涯学習事業を組織的に行うため、生涯学習推進本部・幹事会において、生涯学習事業の連絡調整を行いながら、推進体制の充実を図る必要があります。
- (2) 社会教育行政の方針、計画立案、各種事業を総括する社会教育委員会議、地区公民館運営の方針と計画等を審議する公民館運営審議会を開催し、社会教育行政への提言や意見を生かしながら事業の充実を図る必要があります。
- (3) 社会教育主事の発令や社会教育指導員の設置による社会教育の指導体制の整備を図り、事業の充実を図る必要があります。
- (4) 今後は、生涯学習事業の実効性や関係各課等の役割の明確化を図り、より充実した推進体制を整備する必要があり、同時に町民と行政との情報の共有や施策への町民と行政が一体となった町づくりを進めていく必要があります。
- (5) 加えて、地域づくり・町づくりに重要な役割を占めている社会教育団体との連携を深めていく必要があります。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 生涯学習事業の円滑な実施とその実効性を確保して行くために設けている生涯学習推進本部・幹事会の役割を明確化し機能の拡充を図りました。

【生涯学習推進本部の役割】

- ・生涯学習事業の成果と課題の検証及び次年度事業計画の策定
- ・住田町まちづくり大会及び住田町文化・産業まつり開催の決定

【生涯学習推進本部幹事会の役割】

- ・生涯学習事業の成果と課題の検証及び次年度事業計画の策定
- ・住田町まちづくり大会及び住田町文化・産業まつり開催の決定
- ・各種事業の連絡調整

- (2) 生涯学習事業をより充実させるため、社会教育行政に提言を頂く社会教育委員会議・公民館事業に提言を頂く公民館運営審議会の役割を明確化し、機能の拡充を図りました。また、計画的な社会教育主事の養成、継続的な社会教育指導員の設置を行い、併せて研修会等を活用し職員の資質向上を図りました。

【社会教育委員会議・公民館運営審議会の役割】

社会教育行政・公民館運営等の成果と課題の検証及び次年度方針と計画への提言

- (3) 様々な活動を通じて、地域づくり・町づくりに寄与している社会教育団体に対し、補

助金交付を通じてその活動の支援を行いました。

2 社会教育施設の整備・充実

(課題)

- (1) 中央公民館は、5地区公民館の核として生涯学習を推進し、地区公民館は、町民の身近な生涯学習の拠点となる施設であると同時に、平成29年度からスタートした小さな拠点づくり事業等の拠点施設となっていることから、その機能や推進体制の整備が求められています。
- (2) 令和3年4月から新上有住地区公民館が開庁したことにより、全ての各地区公民館が整備され、その活動環境の充実を図ってきました。今後は、これらの施設で長寿命化を図り、長期間にわたって活動の拠点となるよう、維持、管理を行う必要があります。
- (3) 町内22自治公民館は、地域活動における中心であり、基礎母体として様々な活動を展開しています。今後も、更に生涯学習を推進するため、地区公民館と自治公民館の連携、学習の場としての図書室の充実が求められています。
- (4) 地域の歴史文化の拠点施設、民俗資料館の充実を図ります。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 中央・地区公民館の役割の明確化と全地区公民館に専任職員を配置し、地区公民館と自治公民館及び小さな拠点づくり事業の役割を明確化しながら、生涯学習の推進と各地区の活動を支援してきました。
- (2) 上有住地区公民館の新築、下有住地区公民館の改築及び住民交流拠点施設「まち家世田米駅」の一部を世田米地区公民館への位置づけ等により、各地区公民館の整備を行ってきました。
- (3) 中央公民館図書室、地区公民館図書室にそれぞれの特色を持たせ、図書等の充実を図りました。また、図書ボランティアの育成による地域の人材活用と協働の意識高揚を図りながら「地域の図書室」としての意識拡大を図りました。
- (4) 民俗資料館の資料収集や資料整理を行いながら、展示品や説明掲示を充実させ、地域の歴史・文化の拠点としてふさわしい資料館の整備を図りました。
- (5) 生涯学習事業の実施にあたっては、中央公民館の連絡・調整機能の強化、生涯学習・森林環境学習推進の拡充、地区公民館の地域課題解決、施設運営サービスの向上のため、近隣の公共施設との連携を図りました。

3 家庭教育の充実

(課題)

- (1) 地縁的なつながりの希薄化、親同士や子育て経験者との交流機会の減少などにより、低下した家庭の教育力を再生させる必要があります。
- (2) 子どもの教育や人格形成に対しては「家庭」が大きな役割を担うことを再認識する必

要があります。

(施策と推進方策：実績)

- (1) 家庭教育学級の合同開催については、町全体の学習会、世田米と大股合同の学習会、有住3地区合同の学習会等が開催されました。また、気仙地区及び県主催の研修会等への参加、並びに教育振興運動との連携により、子ども・親・学校・地域・行政の5者が連携した合同学級を開催することができました。

指標：家庭教育学級開催回数 3回/年
：家庭教育学級参加者数延べ 300人/年

項目/年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	11回	8回	6回	9回	9回
延べ人数	467人	381人	446人	724人	260人

- (2) 保健福祉課と連携した乳幼児学級（パームパーム）を開設することにより、家庭環境のあり方や子育ての在り方について、学習と交流しあう場を提供しました。少子化及び平成27年度から3歳以上の児童が保育園へ全入園可能となり、対象となる町内の未就園児が減少したため、国際理解活動など学習内容の工夫を重ね、検討をしながら進めてきました。

指標：乳幼児学級（パームパーム）開催回数 6回/年
：乳幼児学級（パームパーム）参加者数延べ 300人/年

項目/年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	6回	5回	2回	2回	2回
延べ人数	57人	40人	14人	33人	30人

- (3) 家庭教育学級開催による学習機会、コミュニケーションの場、家庭教育情報の提供に努めました。
- (4) 教育振興運動における取り組み、保育園における就学前教育の充実により、子育て環境づくりを推進しました。

4 乳幼児教育

(課題)

- (1) 子育て環境の変化

- ①核家族化、少子化により世代を通して子育てを学ぶ機会が減少しています。
- ②地域では地縁関係が希薄になり、身近な子育て支援の仕組みづくりが必要です。
- ③少子化により同年代の幼児が周囲にいないことが課題となっております。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 保育園との連携強化を図りました。

- ①保育園開放事業の実施、コミュニケーションの場の提供

- ②世田米・有住両保育園とも開園日には園庭開放を実施
 - ③子育て相談等随時窓口として対応し、保護者とのコミュニケーションの場の提供
- (2) 学習機会の提供に努めました。
- ①乳幼児学級（パームパーム）の開設
 - ②家庭教育情報の提供
 - ③保育園開放事業

第5節 生涯各時期における社会教育の推進

1 少年教育

(課題)

- (1) 家庭教育力の低下やライフスタイルの変化により、基本的な生活習慣の欠如が課題となっております。
- (2) 生活経験や自然体験、読書、異年齢交流の不足等による心と体のアンバランスが課題となっております。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 健全な心身を持つ児童生徒の育成を図りました。
 - ①各種体験活動の機会の提供に努めました。
 - ア 教育振興運動の推進
 - イ 進捗状況：実践区を各地区公民館単位に設定、町全域で実施
 - 指標：教育振興運動実践区：全域
 - ：教育振興運動事業参加者：保、小、中学生の全員
 - ②下記事業への参加促進を図りながら実施、青少年劇場は小学生全員を対象として実施しました。
 - <各種事業>
 - ・各種青少年リーダー交流研修会の実施
 - ・児童生徒向け町民講座の開設
 - ・青少年劇場の開催
 - ・高校生ボランティア事業の実施
 - ・子ども会育成会活動の推進
 - ・森林環境学習の地域創造学へ移行補助
 - ・各種スポーツ教室及び大会の開催
 - ・学童クラブに対する運営支援
 - ・放課後子ども教室の開催

○学童クラブ・放課後子ども教室利用実績

放課後子ども教室は、平成28年度から登録制としています。

項目／年度		H30	R元	R2	R3	R4
世田米学童 クラブ	登録人数	42人	39人	49人	51人	53人
	延べ利用人数	7,602人	5,298人	7,425人	7,604人	8,058人
放課後子ども 教室	登録人数 (上・下)	62人	71人	73人	55人	54人
	上有住 延べ利用人数	6,475人	7,262人	4,857人	4,989人	7,769人
	下有住 延べ利用人数	763人	891人	3,077人	2,886人	2,181人

2 青年教育

(課題)

(1) 地域づくり、町づくりへの参加意識が低いことが課題となっております。

自ら企画・立案し社会参画しようとする姿勢が消極的です。

(施策と推進方策・実績)

(1) 地域づくり、町づくりに自主的に関わる地域社会の一員としての意識の養成を図りました。

①先進的な企画や取り組みに触れる機会の提供に努めました。

②リーダーの養成と自主的な活動への発展を図りました。

ア 高校生ボランティア事業参加者への意識啓発

ボランティア活動のきっかけとなるような事業開催により、町づくりに積極的に関わる青年層を育成しました。

年度	高校生ボランティア	成人式
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・森の保育園 6回 59人 秋の種山学習(世田米小学校1,2年) 1回 13人 <li style="text-align: right;">延べ72人(登録48人) 	<ul style="list-style-type: none"> 成人式交流会の企画 ・実行委員会3回開催
R元	<ul style="list-style-type: none"> ・森の保育園 6回 61人 ・秋の種山学習(世田米小学校1,2年) 1回 9人 <li style="text-align: right;">延べ70人(登録51人) 	<ul style="list-style-type: none"> 成人式交流会の企画 ・実行委員会3回開催

R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・森の保育園 2回 15人 ・秋の種山学習（世田米小学校 1, 2年） 1回 7人 <p style="text-align: right;">延べ 22人（登録 25人）</p>	<p>成人式交流会の企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会 3回開催 ・交流会は中止
R 3	<ul style="list-style-type: none"> ・森の保育園 4回 19人 <p style="text-align: right;">延べ 19人（登録 20人）</p>	<p>成人式交流会の企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会 3回開催 ・交流会は中止
R 4	<ul style="list-style-type: none"> ・森の保育園 5回 25人 ・秋の種山学習（世田米小学校 1年） 1回 6人 <p style="text-align: right;">延べ 31人（登録 18人）</p>	<p>二十歳の集い交流会の企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会 3回開催 ・交流会は中止

3 成人教育

（課 題）

（1）成人層の人口減少傾向、学びへの意欲喚起が課題となっています。

- ①成人層が町外へ流出し減少しています。
- ②継続的学習活動や地域社会での連帯意識、参加意識が不足しています。
- ③多様な知識、技能、資格、学習成果等を地域づくり等に生かす場の提供が必要です。

（施策と推進方策・実績）

（1）学習要求にこたえる各種情報の提供及び学習環境の整備、地域づくりの担い手として世代の中心となり実践できる力の養成による成人教育を推進しました。

- 学習環境の整備と情報提供に努めます。
 - ・町民講座の開設
 - ・公民館と連携した生涯学習講座の開設
 - ・地区公民館ボランティア事業の開設
 - ・各種学習情報等の提供

（2）人材の育成を図ります。

- ①各自治公民館自主事業の促進
- ②指標：各自治公民館自主事業：2回
- ③各種団体の研修事業の支援
- ④地域づくり事業の促進

自治公民館・地区公民館連携生涯学習講座					
項目／年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
開催回数	10 回	14 回	21 回	16 回	21 回
延べ人数	142 人	270 人	469 人	304 人	315 人

4 高齢者教育

(課題)

- (1) 高齢者の地域づくり町づくりにおける役割の重要性に応えることが必要です。
- (2) 高齢者の積極的な学習意欲に応える教育環境の充実が必要です。
- (3) 地域の教育力再生と世代を越えた交流の場の設定が必要です。
- (4) 豊かな経験を生かせる場や能力が発揮できる場の提供が必要です。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 豊かな経験と知識を生かした社会参画の推進を図りました。

○社会参画の推進

- ・高齢者による次世代への技術や知恵の伝承
- ・ボランティア活動の推進
- ・文化財ボランティア・読書ボランティア・伝承活動等、多様な社会参加活動に機会を提供することで、社会参画の意識醸成や世代間交流の機会創出に努めてきました。

- (2) 学習機会の提供

- ①高齢者教室の開設
- ②スポーツ・レクリエーション活動の奨励
- ③町民講座・生涯学習講座（地区公民館）の開設
- ④各種学習機会の提供
- ⑤指標：高齢者教室参加数：延べ900人／年

高齢者教室						
地区	項目／年度	H30	R元	R2	R3	R4
世 田 米	開催回数	7回	6回	2回	2回	5回
	学級生数	139人	139人	66人	66人	82人
	延べ人数	527人	466人	156人	141人	340人
大 股	開催回数	7回	5回	3回	4回	6回
	学級生数	一人	一人	38人	37人	21人
	延べ人数	139人	78人	64人	86人	100人
下 有 住	開催回数	8回	6回	4回	3回	5回
	学級生数	37人	44人	52人	53人	36人
	延べ人数	145人	217人	106人	58人	89人
上 有 住	開催回数	8回	7回	5回	5回	5回
	学級生数	65人	75人	68人	65人	62人
	延べ人数	271人	260人	175人	207人	128人

五 葉	開催回数	9回	7回	3回	3回	6回
	学級生数	67人	65人	13人	13人	16人
	延べ人数	156人	121人	38人	33人	65人
総 計	開催回数	39回	31回	17回	17回	27回
	学級生数	308人	323人	237人	234人	217人
	延べ人数	1,238人	1,142人	539人	525人	722人

第6節 特色ある社会教育の推進

1 森林環境教育

(課題)

- (1) 森林環境教育の展開・再整備を図る必要があります。
- ① 森林や森林と暮らす文化・誇りの次世代への継承が必要です。
 - ② 町民の環境に対する意識向上が必要です。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 森林や林業に関心と誇りを持ち、持続可能な循環型社会への理解を深め実践していく力の養成を図りました。
- ① 幼児から高齢者まで各年代に応じた「森林環境学習」の系統的な展開と情報発信による森林環境学習の推進を図りました。
 - ② 森林環境学習の系統的な展開：森の保育園の充実、小中学校における「地域創造学」への森林環境学習の移行、高校生によるボランティア活動等の実施、一般町民を対象とした散策会等の森林環境学習の充実、森林環境学習指導者の養成、林政課との連携、実践例や成果等の情報発信を図りました。
 - ③ 指標：講座参加者数（保・小・中・高・一般）延べ1,000人／年

		H30	R元	R2	R3	R4
森の保育園	開催回数	9回	9回	6回	7回	9回
	延べ人数	105人	138人	62人	80人	97人
小学校	開催回数	19回	12回	15回	13回	12回
	延べ人数	277人	299人	237人	217人	161人
中学校	開催回数	6回	8回	6回	6回	6回
	延べ人数	95人	76人	64人	47人	63人
高校	開催回数	7回 ※1	7回 ※1	3回 ※2	4回 ※3	5回 ※4
	延べ人数	72人	70人	22人	19人	31人
一般	開催回数	13回	12回	2回	2回	5回 ※5
	延べ人数	489人	317人	20人	43人	101人

合計	開催回数	54回	48回	32回	32回	37回
	延べ人数	1,038人	900人	405人	406人	453人

※1 森の保育園 6回、秋の種山学習（世田米小学校）1回

※2 森の保育園 2回、秋の種山学習（世田米小学校）1回

※3 森の保育園 4回

※4 森の保育園 4回、秋の種山学習（世田米小学校）1回

※5 コロナ渦のため縮小開催

- ④成果等の情報発信：広報すみた、すみたテレビの有効活用、その都度東海新報をはじめとする地元紙に情報提供し、成果の情報発信を行いました。

2 国際理解教育の推進

（課題）

- (1) 児童・生徒に対する国際理解の場の継続と内容充実を図るとともに、国際社会の一翼を担う地域社会形成者の育成のため、国の違いを超え、地域文化を積極的に国際社会に発信できる人材の育成と国際化時代に対応した町民意識の高揚を図る必要があります。

（施策と推進方策・実績）

- (1) 異文化の理解や国際交流活動への参加、世界へ発信できる力の育成が必要です。
- ①国際教育主事（1名）、国際教育講師（1名）による各年代や段階における国際交流事業の充実。
 - ②中学生海外派遣：4名/年
 - ③英語検定受験料の全額町費負担
 - ④乳幼児学級（パームパーム）（2回/年）・バーバーショップ・コーラスグループの活動による国際交流の場の提供
 - ⑤国際理解活動を内外に発信する場の機会の確保

第7節 教育振興運動の推進

1 推進組織と運動の展開

（課題）

- (1) 「かっこう花をさかせよう」を合言葉に、子ども・学校・家庭・地域・行政の5者がそれぞれの役割に責任を持ち連携する形で、教育振興運動を推進してきました。
- (2) 開始から57年が経過し、その間、少子高齢化の進展やICTの普及等、子どもを取り巻く環境も大きく変化してきました。世田米・大股・下有住・上有住・五葉の5実践協議会においても、組織や活動の見直しが必要になってきています。
- (3) 57年経った今こそこれまでの取り組みをつむぎ、5者の思いをつなげるため、更なる基盤整備、それぞれの役割の明確化による活動の充実を図る必要があります。

(施策と推進方策・実績)

(1) 学校・家庭・地域・行政が連携し、教育振興運動推進計画による町統一テーマ「かっこう花をさかせよう」を推進することにより、地域全体で子どもを育む気運を高める取り組みを進めてきました。

「かっ」は家庭学習の花（家庭学習の充実・読書活動の推進）

「こ」は声がけの花（あいさつ運動の推進・地域行事への参加）

「う」は運動の花（健康づくりの推進）

第8節 協働・共生・ボランティアの推進

1 ボランティア活動の推進と協働の町づくり

(課題)

- (1) 地域社会では、町づくりや次代を担う子どもたちから高齢者への関わりなど、様々な場面での青年層の積極的な参画を渴望しています。
- (2) 地域の教育力向上のためにも、青少年の持つ可能性や地域に貢献できる力を引き出し、地域リーダーを育成していくことが求められています。

(施策と推進方策・実績)

(1) 町づくり、地域づくりに自主的に関わる地域社会の一員としての意識の高揚を図りました。

①ボランティア活用事業の推進

②指標：ボランティア活動参加者数：40人

年度	森の保育園等 高校生	文化財	図書 ま～ぶる	読み聞かせ どんどこ	子育て ピカブー	合計 延人数
H30	72人	46人	169人	110人	5人	402人
R元	70人	59人	145人	48人	一人	322人
R2	22人	50人	39人	6人	一人	117人
R3	19人	74人	74人	39人	一人	206人
R4	31人	38人	121人	60人	一人	250人

(2) 先進的な企画や取り組みに触れる機会の提供に努めました。

(3) 共生・協働を進め、自治意識高揚を図る機会の創出に努めました。

2 男女共同参画の社会環境づくり

(課題)

(1) 男女共同参画の浸透と意識啓発が必要です。

(施策と推進方策・実績)

(1) 男女共同参画への意識の変革と社会参加意欲の醸成を図る。

- ①事業所・学校を対象とした男女共同参画研修会を開催
- ②意識改革のための学習機会と情報提供
- ③指標：講座開設による参加者：延べ300人

年度	乳幼児学級	家庭教育学級	男女共同参画 関連事業	合計延人数
H30	57人	467人	71人	595人
R元	40人	381人	51人	472人
R2	14人	446人	10人	470人
R3	33人	724人	118人	875人
R4	30人	260人	111人	401人

(2) 男女共同参画サポーター：6名

第9節 芸術・文化の振興

1 芸術・文化

(課題)

- (1) 芸術・文化に親しみ、豊かな感性を育む環境づくりが求められる中、参加者の減少や、リーダーの高齢化などが深刻化しており、継続した支援が必要です。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 優れた芸術文化に触れる機会の提供、芸術文化活動の成果を発表できる機会の設定、各種団体の活性化による芸術文化の振興を図りました。

- ①登米伊達黎明展、御所湖川村美術館移動美術展、青少年劇場の開催
- ②文化産業まつりの開催、気仙芸術祭への参画
- ③芸術文化講座の開設

- ④指標：文化産業まつり出品者数：500人

○作品展

年度	出品作品数			入場者数				
	一般	児童生徒	計	文化展 社体	伊達 黎明展	川村 美術展	民俗 資料館	計
H30	928点	791点	1,719点	1,171人	509人		108人	1,788人
R元	581点	833点	1,414点	926人	457人		40人	1,423人
R2	489点	653点	1,142点	683人	-		-	683人
R3	951点	590点	1,541点	815人	-		-	815人
R4	868点	563点	1,431点	734人	-		17人	751人

○ステージ発表（農林会館）入場者数

年度	小中高連携 文化発表会	特別講演会	芸能まつり	合計
H30	498人	160人	325人	983人
R元	500人	130人	280人	910人

R2	中止			
R3	中止			
R4	169人※1	—	不明※2	169人

※1 対象者を小学4年生から中学3年生に限定して開催

※2 産業まつりと共同受付のためカウントできず

2 芸術・文化団体

(課題)

- (1) 会員の高齢化や新規加入者の減少などにより、活動が停滞している団体も少なくなく、活動維持拡大のための支援が必要です。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 芸術文化活動に気軽に参加できる場の提供に努めました。
- ① 日常の文化活動を推進するための芸術文化活動の成果を発表できる機会の設定や各種団体の活性化
 - ② 芸術文化団体の支援
- (2) 芸術文化講座の開設や自主活動グループの育成・支援を図りました。
- ① 町芸術文化協会補助金の交付

3 文化財の保護と活用

(課題)

- (1) 埋蔵文化財包蔵地の調査保護、指定文化財の定期的な調査などの活動は十分でなく文化財全体の調査保護体制の確立が必要です。
- (2) 県指定史跡「栗木鉄山跡」の国指定を目指し、国指定名勝「種山ヶ原」と共に、その保護と活用が必要です。また、全6巻からなる「住田町史」と「住田の歴史と文化」の活用促進や、民俗資料館の整備と活用による町民の愛護思想の高揚と後世への確かな伝承が必要です。
- (3) 伝統芸能において、過疎化やリーダーの高齢化等により、維持継承が大きな課題となっております。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 文化財の保護と活用による愛護思想の養成を図り、地域の伝統文化の確かな維持継承を図りました。
- ① 文化財の調査研究
 - ア 指定文化財のパトロール
文化財防火デーにあわせた重点的なパトロールを実施
 - イ 埋蔵文化財の調査
包蔵地における開発行為に係る調査を実施

- ウ ミズバショウ自生地調査
定点調査を継続実施
- エ モリアオガエル自生地調査
新規自生地を調査地に追加し、データの蓄積に努めました

②文化財の保護保存

- ア 「栗木鉄山跡」の国指定史跡に向けた各種調査地の及びその整備と活用
発掘調査、資料整理、その他史料や写真による関連調査を進め、報告書を作成
その調査研究の結果を以て国史跡に指定（令和3年度）
定期的な草刈り等、環境整備も継続実施
町内の児童生徒や、一般を対象とした現地見学会を開催
- イ 国指定名勝「種山ヶ原」の活用
保・小・中・高の系統的・継続的な森林環境学習の場として定着している
一般を対象とした「目指せ！森の達人(マイスター)講座」等を実施

③文化財の継承及び生涯学習活動のための整備

- ア 文化・産業まつり芸能まつりの開催
令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- イ 文化財史跡めぐりの開催
令和2、3、4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- ウ 民俗資料館の整備と活用
 - ・文化財ボランティアによる資料キャプションの更新
 - ・民俗資料館の国登録有形文化財への登録（平成30年度）
 - ・一般向けの「砂金採り体験」、「たたら製鉄体験」事業の開催
- エ 町史等の販売と活用
町民講座におけるテキストとしての活用
- オ 伝統芸能維持継承支援
住田町郷土芸能団体連絡協議会への補助金の交付

④世田米町家群の国登録有形文化財等、国の文化財制度による保存及び歴史と景観を生かした地域づくりの推進

- ア せたまいまち歩きガイドの育成支援
- イ 世田米の景観に関する案内板の設置
- ウ 世田米のまち並みに関するガイドブックを発行

指標

- ・郷土芸能保存団体数 現状維持

年 度	H30	R 元	R2	R3	R4
郷土芸能保存団体数	13	13	13	13	13

※ 郷土芸能団体連絡協議会加盟団体数

・民俗資料館 入館者数延べ 400 人／年

年 度	H30	R 元	R2	R3	R4
入館者数	453	348	63	169	221

第 10 節 生涯スポーツの振興

1 生涯スポーツの振興

(課 題)

- (1) 体力向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防などから、生涯スポーツを積極的に健康づくりに取り入れる意識の高揚を図ることが必要です。
- (2) 体育施設の設備を充実させ、多くの町民が気軽にスポーツや運動に取り組める環境づくりが必要です。
- (3) 各種目別協会における各種大会等活動を維持するためには、若年層の企画・推進力の向上と自主運営力の向上が必要です。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 生涯にわたり積極的にスポーツに取り組める環境の整備や機会の提供、生涯スポーツの普及推進のための指導者の育成と資質の向上及び競技団体の組織化と活性化によるスポーツの振興を図りました。
- (2) 生涯スポーツ普及推進のための指導者養成と資質向上を図りました。
- (3) 競技スポーツ向上を図るため組織の自主的管理運営を促進してきました。

・スポーツ教室等

年度	JFA 夢の教室	グラウンド ゴルフ教室	被災支援 体操教室	すみたっ子 まつり	クラブ J.O クラブ 住田大会	フィットネス 教室	ラージボール 卓球教室
H30	65 人	129 人	124 人	55 人	600 人	—	104 人
R 元	69 人	—	—	61 人	420 人	9 人	92 人
R2	52 人	72 人	—	41 人	254 人	—	—
R3	—	—	—	69 人	—	—	—
R4	44 人	84 人	—	—	—	—	—

・東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連

開催日	事業名	開催場所	参加者数
R 元年 8 月 4 日	オリンピック・デーフェスタ in すみた	生涯スポーツセン ター	106 名
R2 年 3 月 22 日	復興の火	上有住駅	250 名
R2 年 10 月 23～25 日	いわてシェアスポミュージア ム	役場 町民ホール	333 名

R3年3月8～9日	東京2020オリンピック・パラリンピックトーチ巡回展示	社会体育館	35名
R3年6月17日	東京2020オリンピック聖火リレー	東日本大震災津波伝承館付近	40名
R3年8月14日	聖火フェスティバル（採火）	役場 町民ホール	24名
R3年8月16日	「岩手県の火」集火式	イオンモール盛岡	2名

・日本スポーツマスターズ2022 岩手大会

開催日	事業名	開催場所	参加者数
R4年9月24～25日	日本スポーツマスターズ2022 岩手大会運営事業	住田町運動公園野球場	300名

2 生涯スポーツの推進体制

（課題）

- （1）生涯スポーツの総合的推進組織として、生涯スポーツ推進協議会を設置。生涯スポーツを活発に進めるために、各種スポーツ教室の開催、地区のスポーツ活動、生涯スポーツ表彰事業等を実施しているが、更なる推進が必要です。
- （2）体育協会とスポーツ少年団本部については、事務局が行政から独立し、多種多様な活動を行っているが、継続した支援が必要です。

（施策と推進方策・実績）

- （1）子どもから高齢者まで広く親しめるスポーツとして、ニュースポーツの普及やスポーツ教室、体力テスト等の活動機会の充実
- （2）生涯スポーツ推進協議会を中心に、各組織が協力した生涯スポーツの推進
- （3）各地区における自主的なスポーツ実践団体の育成
- （4）体育協会とスポーツ少年団本部への、関係者との連携・調整を密にした支援
- （5）各種スポーツ教室の開催
- （6）家庭バレーボール大会、成人バレーボールナイターリーグ等の開催（毎年）
- （7）生涯スポーツ推進地区民体育祭の開催（各地区）
- （8）カップ大会の開催
- （9）町体育協会補助金の交付

3 指導者の育成と指導体制の充実

（課題）

- （1）各種スポーツ教室の開催や各種大会への選手派遣、指導者講習会への参加など町内スポーツ団体の育成と競技力向上が必要です。
- （2）スポーツ指導者は、スポーツ推進委員や生涯スポーツ推進員、各種競技団体とスポーツ少年団等の指導員が活動していますが、青年層の指導者が少ないことが課題となっ

ています。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 指導者講習会などへの参加及び指導者講習会等の開催を積極的に進めるなど、指導者の養成と資質向上
- (2) 町民のスポーツ・レクリエーションへの様々なニーズに対応するため、スポーツ推進委員や生涯スポーツ推進員などが連携したスポーツ活動の活性化

4 スポーツ施設設備と利用促進

(課題)

- (1) 運動公園は町内の子どもから大人まで幅広い世代が利用しており、野球のみならずグラウンド・ゴルフやクップの競技場としても利用されております。夜間照明が整備されていることにより、昼夜問わず施設を貸出できる利点がありながら、平成 23 年の改修工事以前の夜間照明を使用していることから、故障時のメンテナンスに弱点があり照明の LED 化が求められるところです。
- (2) 社会体育館は昭和 52 年建設後 45 年が経過し老朽化が進んだものの、改修工事を実施し利用者が安全安心に使用できるよう管理しておりますが、今後とも突発的な改修を要することが想定されます。
- (3) 生涯スポーツセンターは施設設備の点検結果から電気系統の故障や、設備の耐用年数の超過に伴い重大な被害が発生する可能性があるとしております。また、アリーナの照明は高圧水銀ランプを使用しており、当商品の生産中止に伴う照明の LED 化が急務とされております。

(施策と推進方策・実績)

- (1) 生涯にわたって積極的にスポーツに親しむための環境づくり、体育施設と管理運営体制の整備充実により利用促進を図りました。

①運動公園野球場、テニスコート、ゲートボール場、ふれあい広場を一体と捉え、町民が総合的に利用しやすい体育施設として充実を図ります（体育施設の整備・改修）。

②小中学校の体育施設の開放

③体育施設の改修・修繕、施設予約管理体制の整備・充実

○主な改修・修繕

令和 元年度 生涯スポーツセンタートイレ洋式化改修工事

令和 3 年度 運動公園野球場内野補修工事

運動公園ふれあい広場遊具施設塗装工事

○主な備品整備

平成 30 年度 運動公園野球場 ゴルフカート 1 台

令和 元年度 生涯スポーツセンター バレーボール用ネット 2 張

社会体育館 テンションゲージ 2 個

令和 2年度	生涯スポーツセンター	ショットクロック	1個
令和 3年度	社会体育館	バレーボール用ネット	2張
令和 4年度	運動公園野球場	吸水ローラー	1台

施設／年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
社会体育施設	運動公園	14,252 人	14,740 人	3,573 人	2,714 人	3,248 人
	社会体育館	14,529 人	14,341 人	14,819 人	2,978 人	6,946 人
	生涯スポーツセンター	20,606 人	15,432 人	9,065 人	17,009 人	17,966 人
	計	49,387 人	44,513 人	27,457 人	22,701 人	28,160 人
学校施設	体育館	15,689 人	14,041 人	15,278 人	17,421 人	14,015 人
	校庭	10,771 人	5,184 人	5,044 人	1,060 人	2,960 人
	計	26,460 人	19,225 人	20,322 人	18,481 人	16,975 人
合 計		75,847 人	63,738 人	47,779 人	41,182 人	45,135 人

第Ⅱ 部門別計画

第1章 就学前教育・子育て支援

(1) 現状と課題

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。しかし、急速な少子化の進行、家庭及び地域を取り巻く状況の変化等が複合的に絡み合い、幼児の生活体験が不足しているといった課題が指摘されています。幼稚園や保育園等の各幼児教育施設においては、集団生活を通して、家庭や地域では体験し難い、社会・文化自然等に触れる中で、幼児期に育みたい資質・能力を育成する幼児教育の実践の質の向上に一層取り組んでいく必要があります。

また、幼児期から小学校への教育的なつながりを確保するため、幼児と児童の交流だけでなく、幼児教育施設と小学校の教職員が、両者の教育について理解を深め、両者が抱える教育上の課題を共有しておくことも重要です。

世田米保育園では、平成29年度に乳児保育等に対応するべく、園の増築を実施しました。また、最近の夏場の気温上昇に対応するべく両保育園にエアコンを設備しました。

平成29年度から土曜日の一日保育を実施しておりますが、今後は乳児保育の拡充に取り組んでいきます。

現在、世田米保育園は生後6か月経過後、有住保育園は生後8か月経過後から受け入れを実施しております。今後も安全面等に十分に配慮しながら、乳児保育を継続します。

(2) 施策

就学前教育関係組織の充実と教育内容の質的向上、家庭教育や学校教育、地域社会との連携による就学前教育の推進

- ① 保育園と小学校の連携強化、円滑な義務教育への移行の研究継続
- ② 「森林環境教育」「国際理解教育」の学習プログラム・カリキュラムの充実（研究開発学校事業との連携）
- ③ 家庭教育や学校教育、地域社会との連携強化：家庭教育学級との連携、森の保育園活動の充実
- ④ 就学前教育関係組織の充実と教育内容の質的向上：就学前教育指導委員会の充実、就学前教育部会活動の充実
- ⑤ 就学前教育研修会の充実、すみた幼児教育（保育）プランの推進
- ⑥ 乳児保育サービスの拡充：生後8週経過後の受け入れを目指した乳児保育の段階的な実施
- ⑦ 全年齢保育料無料化の実施
- ⑧ いわて幼児教育センターとの連携強化：就学前教育研修会、訪問支援の活用

第2章 学校教育

第1節 小・中学校教育

1 小さい町だからこそできるきめ細かい教育振興

本町は、素直でまじめな子どもたち、使命感と情熱を持つ教職員とそれを支える管理職、学校を支えてきた家庭・地域の存在などすばらしい教育としての財産を保有しています。それは、家庭・地域、教育関係者のたゆまぬ努力の積み重ねの中で作られてきたものです。

しかし、一方で、社会情勢の変化やそれに伴う子どもたちの変容が進んでいます。家庭・地域、教育関係者の変容も進んでいます。また、本町は全国の中山間地と同様、人口減少と高齢化による過疎化や後継者確保等の問題が以前にも増して顕著になってきており、地域の存続そのものが危ぶまれております。このことを踏まえつつ、住田の子どもたちをどのように育てるのか、その実現のために学校と教職員がどのように取り組むのか、そして教育委員会がどのように支援していくのかが問われています。

引き続き本町では「少子化だからこそ求められるきめ細かな学習の場の保障」、「過疎だからこそ・小さい町だからこそできるきめ細かい教育振興施策の展開」が求められており、今後においても継続して取り組みの基本であると考えます。

(1) 住田の子どもに身に付けさせたい学力

住田の子どもに身に付けさせたい学力とは何かと考える時に、この住田という中山間地域の自然や経済を含めた環境抜きには考えられません。

命や自然環境という視点に立つととても豊かな地域ですが、一方で経済や人口の視点に立つと、都市部と農村部の格差や人口の減少・高齢化などの課題を抱えています。また、東日本大震災により周辺地域の状況が一変し、そこからの復興・発展には、担い手となる子どもたちの育成が重要であると捉えています。

これらの面をしっかりと認識しながら、自らの地域に「誇り」を持って暮らし続ける人々の存在がわかり、自身もここに暮らしたいと思う住田の子どもを育てたいと考えた場合、重点に置きたい学力は、基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力まで含めたものです。

また、基礎的・基本的な知識・技能の育成と自ら学び自ら考える力の育成は、対立的あるいは二者択一的に捉えるべきではなく、バランスをとり、相互に関連させながら、この両方を総合的に育成することが大切であると考えます。

したがって、住田の子どもたちに身に付けさせたい学力は、習得した知識・技能はもとより、それを活用して探求していく力を含んだ総合的なものと捉えられ、その学力を身に付けさせる過程においては、学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育機能・役割を認識し、連携・協力していくことが必要不可欠です。

(2) 具体的な取り組み

①教育相談活動

ア ねらい

受け身的な教育相談活動ではなく、積極的な教育相談活動の展開を図ることで学校を具体的に支え、学校組織の機能向上を図る。

イ 内容

生徒や保護者、教職員の相談だけでなく、学級経営や授業力向上に向けた支援もしていく。

- ・児童・生徒とその保護者への支援
- ・学級経営及び学校（園）経営
- ・学習指導

ウ 方法

各校、各園を訪問して、教職員や児童生徒の活動に触れ、関係機関と連携しながら具体的な支援をする。必要に応じて家庭訪問も行う。

エ 相談員

本町の教育相談員（教育相談員、指導主事）による教育相談

オ 留意点

- (ア) 訪問時に管理職の対応を特に求めるものではないので不在でも構わない。
- (イ) 普段の活動に触れることがねらいであるので、学習内容や取組予定を変える必要はない。
- (ウ) 教職員全体との対話を大切にする。
- (エ) 教育委員会での相談にも応ずる。
- (オ) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を強化し、協働しながら児童生徒のこころのサポートにあたる。

②学校と地域との連携・協働の強化

ア ねらい

学校と地域の連携・協働の環境整備を図ることで、地域の力を学校に供給する。

イ 内容

- (ア) 指導主事と社会教育主事の業務連携強化を図る。
- (イ) 地域の力の1つでもある国際理解教育の充実と森林環境教育の実施のために、学校との連携を具体的に図る。
- (ウ) 同じく地域の力である地域を構成する保・小・中・高の連携強化のために交流の充実を図る。
- (エ) 地域を担う人材を育成するキャリア教育の充実を図る。

ウ 方法

- (ア) 研究所行事と生涯学習・社会教育行事の業務連携を図る。

(イ) 国際理解教育と森林環境教育について、教職員等との対話を図り、その活動の充実を図るとともに、現場の声を活動に生かしていく。

(ウ) 系統的・継続的な視点から校種間の交流を相互訪問や行事の中で図る。

エ 留意点

学校内においても管理職や先輩教師による指導や自己啓発・相互啓発及び現職研修を進め、地域との連携の重要性について理解を深める。

③学校の教育課題に対応するための人的環境整備

ア 趣旨とねらい

前述の教育相談活動や町の教育支援委員会、就学前教育指導委員会などから浮かび上がってくる実態として、児童生徒の個性や課題の多様化というものがあります。また、全体的な（平均としての）基礎的な学力は、ある程度身に付けられているものの、個々に目を向けたとき、もっと基礎的な学力を確実に身に付けさせたい子、習得した知識を活用して課題解決に必要な思考力、判断力、表現力を高めたい子、社会に出て生きていく力を身に付けさせるために支援の必要な子がいます。それらに対して、各保育園、学校では、一人一人の課題の解決に 대응するために、今ある条件の中で、精一杯の取り組みを行っています。しかし、一人一人のニーズに十分に応じようと考えたとき、現在的人数では限界があるのも事実です。各学校で抱えている課題は様々ありますが、そうしたなかでも子どもたちをもっともっと大きく育てたいという願いはどの学校でも持っているものです。これ以上できないというくらい子どもたちの「育ち」を支援できないものだろうか、そうすれば、それを感じて育った子どもたちは、必ず次の住田を作っていく。このような学校の取り組み、児童生徒の育成を少しでも支援するために、各学校の課題、ニーズに応じた人員加配を町単独実施していくものです。

イ 内容

(ア) 学力向上を図るための少人数指導、個別指導等の充実

(イ) 特別な支援が必要な児童生徒への支援の充実

(ウ) 教科担任制活用等による教科指導の充実

(エ) 生徒指導の充実

(オ) その他、各学校の児童生徒の実態に応じた支援

ウ 方法

(ア) 各校の人的支援の必要性の調査

(イ) 各校の加配による指導計画の作成

(ウ) 各校の児童生徒の実態に応じた支援のための人的配置

(エ) 各校の加配による成果（効果）と課題の検証と改善計画の作成

④国際理解教育の充実

ア 趣旨とねらい

町独自の国際教育主事を採用することで、グローバル社会に主体的に対応する国際理解教育で身に付ける資質や能力を保育園段階から、小学校、中学校へと継続的・系統的な国際理解教育の教育活動のカリキュラムを編成することが可能となります。

また、グローバル化の進展や小学校の外国語の教科化をふまえ、保育園及び小学校低学年からの円滑な移行と、外国語に対する親近感を醸成します。

イ 内容

(ア) 保育園から中学校までの国際理解教育で身に付ける資質や能力の明確化

(イ) 小学校及び中学校における国際理解教育の教育活動のカリキュラム編成

(ウ) 英語検定受験料無償化

(エ) 中学生海外派遣事業

ウ 方法

(ア) 保育園から中学校までの「すみた国際理解教育カリキュラム」を冊子にまとめます。

(イ) 国際教育主事に加え、国際教育講師等を雇用し、人的体制を整備します。

(ウ) 町内中学校及び住田高校を対象に、実用技能英語検定（英検）受験料を補助することにより無償化します。

(エ) 町内中学生を対象に海外派遣事業を実施します。

⑤町としてのG I G Aスクール及びI C T教育への対応

ア 趣旨とねらい

子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育I C T環境の実現のため、令和元年度から令和2年度にかけて、町内全ての小中学校に高速大容量の通信が可能となるネットワーク設備を整備しました。また、令和2年度には児童生徒1人1台端末（タブレット等）の環境を整備し、急激なI C T化が進んでいるところです。このI C T化に対応することで、教職員の負担軽減及び児童生徒の学習環境の向上を図ります。

イ 内容

(ア) 教職員向けの研修やサポートの実施

(イ) 電子黒板やデジタル教科書、学習支援ソフト、A Iドリルなどの導入

(ウ) 学習用タブレットの安全な利活用のための指導の充実

ウ 方法

(ア) G I G Aスクールサポート業務の委託

(イ) 各学校及び各職員のI C T活用状況調査の実施

(ウ) デジタル教科書、学習支援ソフト取扱業者による教職員向けの研修会の開催

(エ) 児童生徒へタブレット貸与時に「タブレット活用のルール」及び「ユーザーカード」の確認を保護者へ通知

⑥コミュニティ・スクール

ア 趣旨とねらい

コミュニティ・スクールとは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会を導入した学校のことをいいます。学校運営協議会は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる、「地域とともにある学校づくり」を実現するための仕組みです。近年、学校を取り巻く課題は、児童生徒の状況に応じたきめ細かい学習支援、生徒指導上の課題への対応、学校安全の確保など、ますます複雑化・困難化しています。こうした課題を解決するためには、教職員のみならず、地域住民や保護者等の適切な支援を得ながら、学校運営の改善を図っていく必要があります。本町も保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、学校を支援する取組を充実させることを目指して、令和4年度からすべての小中学校で設置しました。学校運営協議会の主な機能は、次の3つになります。

- ・校長が作成する学校運営の基本方針の承認を行うこと。
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること。
- ・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項や範囲に沿って、教育委員会に意見を述べるができること。

これらの機能により、学校運営協議会の委員の一人一人が、学校運営の当事者として、学校の目標や子どもの教育に対する課題を共有することで、学校を支援する取組みを充実させることを目指した地域と学校による協働活動の実現が可能となります。さらに、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有することにより、学校・家庭・地域の適切な役割分担による教職員の働き方改革が可能になります。

イ 内容

- (ア) 多くの当事者（保護者、教職員、地域住民等）が集まって、課題やビジョンについての熟議（「熟慮」し、「議論」する）
- (イ) 保護者や地域住民等が計画段階から参画し、現状や課題、目標・ビジョンの共有ができたうえでの目標に向けた取組み
- (ウ) 学校と地域の協働による取組みを効果的に進めるための、教職員の役割分担と校内体制づくり、学校内の企画・調整機能、事務体制の強化

ウ 方法

- (ア) 地域住民等が当事者として学校運営に参画することを通じて、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立され、「地域とともにある学校づくり」や「課題解決に向けた取組みを効果的に進めます。
- (イ) 学校運営協議会の機能を生かし、一体的に「計画→実行→評価→改善」のPDCAを

行います。

(ウ) 学校運営協議会から家庭や地域に向けた情報発信を行います。

2 地域の信頼に応える学校教育の充実と教育環境の整備

(1) 就学状況

町における義務教育就学状況は、就学指導の適正化が図られていることから、100%の就学率となっています。

特別支援教育については、国の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」に基づき就学相談・就学先決定の仕組みの見直し、基礎的環境整備・合理的配慮の実施、多様な学びの場の設置を行っております。

また、「教育支援委員会」との連携を図り、より当事者に寄り添った支援を行ってまいります。

(2) 小・中学校の学力水準

現行の学習指導要領では、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちには「生きる力」・「確かな学力」を育むことが必要とされています。「生きる力」とは、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の三つの要素からなり、「確かな学力」とは、知識や技能はもちろん、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものとなっています。このように、「学力」という考え方は多様であり、客観的に数値で実態把握することは困難であります。限られた学年、教科、範囲、内容での比較となりますが、本町の学力水準の目安として、今後とも一層の指導改善に努めるとともに、基礎基本となる知識や技能などの「確かな学力」の確実な習得を図るため、学校及び家庭における学習環境・条件整備を図っていく必要があります。

(3) 学校・学級規模

本町の小・中学校の学校規模・学級規模は、次表のとおりとなっています。令和4年度の小学校は、6学級1校、5学級1校、中学校は3学級が2校となっています。

(表・町内学級平均児童生徒数)

(単位：学級、人)

小学校				中学校			
学校名	学級数	児童数	平均児童数	学校名	学級数	生徒数	平均生徒数
世田米小学校	6	88	14.7	世田米中学校	3	62	20.7
有住小学校	5	54	10.8	有住中学校	3	35	11.7
計	11	142	12.9	計	6	97	16.2

(表-管内学級平均児童生徒数)

(単位：学級、人)

小学校				中学校			
学校名	学級数	児童数	平均児童数	学校名	学級数	生徒数	平均生徒数
住田町	11	142	12.9	住田町	6	97	16.2
大船渡市	70	1,375	19.6	大船渡市	25	719	28.8
陸前高田市	43	627	14.6	陸前高田市	13	374	28.8
計	124	2,144	17.3	計	44	1,190	27.0

【R4 学校基本調査調べ】

(4) 教育環境整備

①児童生徒の推移と学校規模

令和5年度から令和9年度の児童生徒数の推計による推移は、次表のとおりとなります。児童生徒数は現在よりもさらに減少が予想されることから、一層の教育効果の向上方策等、中長期的な少子化時代における教育環境の整備が求められています。

(表-児童生徒数の推計による推移・令和5年度～令和9年度)

(単位：人)

区 分	小学校			中学校			合計		
	児童数	対前年比	増減指数	生徒数	対前年比	増減指数	児童生徒数	対前年比	増減指数
令和5年度	134			96			230		
令和6年度	132	-2	0.99	84	-12	0.88	216	-12	0.94
令和7年度	135	3	1.02	72	-12	0.86	207	-5	0.96
令和8年度	125	-10	0.93	73	1	1.01	198	-9	0.96
令和9年度	124	-1	0.99	67	-6	0.92	191	-7	0.96

②学校の統廃合

本町においては、年間の出生数及び現在の児童生徒数の推移から推察すると、現在よりもさらに学校の小規模化が進むことが予想されます。小規模な学校は、教職員と児童生徒の触れ合いが濃密になり、一人一人に目が行き届くなどの利点がある反面、集団の固定化、指導面や人間関係、教職員配置の固定化など課題も指摘されています。

学校の統廃合を含む教育環境の整備は、児童生徒の健やかな成長と豊かな人間性を育むという視点で、学校の活性化、教育指導の充実、教育や諸活動の水準の維持向上などを図るなどの観点から検討が必要と考えました。

教育委員会では、令和3年度に「住田町の教育の在り方及び学校の在り方について」住田町教育審議会に諮問、教育審議会からは令和4年3月17日に、次のとおり答申がありました。

○中学校については統合することが望ましい。

○小学校については、児童の発達段階を踏まえた十分な策を講じる必要があることから、時機を待って統合することが望ましい。

教育委員会ではこの答申を受け、令和4年4月に「教育審議会答申内容及び今後の教育環境の在り方に関する説明会の開催について」を開催し、保護者や地域住民の合意形成を図り、まずは中学校の統合を進めていく形で同意が得られました。

令和4年5月には「住田町学校統合推進協議会」を立ち上げ、7月には、会として次のとおり決定しました。

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 統合の時期について | 令和6年4月1日 |
| 2 統合の方式について | 新設統合 |
| 3 使用校舎について | 当面の間、世田米中学校校舎を使用 |
| 4 学校の名称について | 住田中学校 |
| 5 校歌について | 教育委員会に一任 |
| 6 校章について | 教育委員会に一任 |
| 7 統合後の通学の安全確保について | 教育委員会が関係機関等と協議 |

なお、小学校の統合に関しては、教育審議会の答申の中で、「児童の発達段階を踏まえた十分な策を講じる必要があることから、時機を待って統合することが望ましい。」とされており、これは、教育審議会でも、登下校に長い時間を要し、児童に負担がかかるという意見を踏まえたものです。今回策定する第10次教育振興基本計画の期間中は、有住小学校の児童数は40名を超える見込みであり、県内にも有住小学校より少ない小学校が、相当数ある見込みです。

しかし、年々児童数は減少していることから、中学校統合の実施状況を踏まえつつ、通学に要する時間を鑑みながら、小学校統合についても改めて検討する必要があります。

③学校施設等の整備

教育環境の内、「校舎の老朽化」に関しては、経年の劣化が激しく、毎年の様に大規模な修繕工事が必要となっておりますが、町の財政状況等も考慮し、児童生徒の安全を優先し計画的に実施していきます。

また、統合後の中学校の校舎に関しては、「住田町学校統合推進協議会」で、当面の間、世田米中学校校舎を使用するとしたところです。世田米中学校校舎は、1984年の設置であり38年が経過しています。当面は現校舎を使用しつつ、町の財政状況等を考慮しながら、校舎の建設場所、建設年度について、検討していきます。

④通学手段の確保

通学手段の確保については、現在まで過去の学校統合や分校の廃止などによる条件

によりスクールバスの運行、町のコミュニティバスへの移行で児童生徒の通学手段が確保されています。

中学校の統合に際してのスクールバスの運行に際しては、「住田町学校統合推進協議会」において、教育委員会が関係機関等と協議していくこととしておりますので、令和6年4月の統合に向けて協議し、保護者への説明会等も開催しながら決定していきます。

(5) 施設・設備

①校舎の現状

校舎及び屋体の整備状況は下記のとおりとなっています。

(表一 小中学校校舎・屋体の状況)

区分 学校名	保有面積		必要面積		過不足	
	校舎	屋体	校舎	屋体	校舎	屋体
世田米小学校	3,321	1,013	3,235	922	86	91
有住小学校	2,160	708	2,394	922	-234	-214
世田米中学校	2,903	936	2,382	1,162	521	-226
有住中学校	3,459	973	2,777	1,162	682	-189

(単位：平方メートル)

②特別教室の保有状況

各学校の特別教室の保有状況は下記のとおりとなっています。

(表一 特別教室保有状況)

室名 学校名	理科	音楽	図工	家庭	視聴覚	図書	特別活動	教育相談	PC	計
世田米小学校	1	1	1	2	1	1	4	1		12
有住小学校	1	1	1	1		1	1	1	1	8

(表一 特別教室保有状況)

室名 学校名	理科	音楽	美術	技術	家庭	視聴覚	図書	特別活動	教育相談	PC	計
世田米中学校	1	1	1	2	1	1	1	2	2	1	13
有住中学校	1	1	1	2	2	1	1	5	1	1	16

③教育コンピューター整備状況

(表-教育用コンピューター整備状況)

区分 学校	タブレット端末		校務用端末 (校務処理に用いる端末)
	学習者用	指導者用	
世田米小学校	88	6	19

有住小学校	54	6	15
世田米中学校	63	9	14
有住中学校	35	10	15

④学校別教材整備状況

(表-学校別教材整備状況・理科・算数／数学教材整備状況)

(単位：円)

区分 学校	平成28年度			令和3年度		
	基準金額	整備額	整備率	基準金額	整備額	整備率
世田米小学校	12,465,000	8,053,602	64.6	12,465,000	8,308,215	66.6
有住小学校	12,465,000	6,375,676	51.1	12,465,000	6,772,929	54.3
小学校計	24,930,000	14,429,278	57.8	24,930,000	15,081,144	60.4
世田米中学校	31,482,000	11,253,052	35.7	31,482,000	11,846,478	37.6
有住中学校	31,482,000	8,548,308	27.1	31,482,000	9,146,960	29.0
中学校計	62,964,000	19,801,360	31.4	62,964,000	20,993,438	33.3
合計	87,894,000	34,230,638	38.9	87,894,000	36,074,582	41.0

⑤学校図書整備状況

(表-学校図書整備状況)

(単位：冊、%)

区分 学校	基準冊数	保有冊数	3年度 保有率	参考28年度 保有率
世田米小学校	5,560	6,148	110.6	124.9
有住小学校	4,560	4,549	99.8	93.7
世田米中学校	6,080	3,079	50.6	117.2
有住中学校	6,720	4,520	67.3	120.7

3 施策

(1) 学校の適正規模と学級編成

本町における学校の適正規模と学級編成は、児童生徒の健やかな成長と豊かな人間性を育むという視点で、学校の活性化、教育指導の充実、教育や諸活動の水準の維持向上などを図る教育環境を整備する方向性で検討します。

(2) 学校経営・教育内容の充実と教育方法の改善

生涯学習の基礎を築く学校経営、保・小・中・高の積極的な連携等本町のこれまでの特色ある取り組みを生かしながら、開かれた学校づくりを目指します。

①地域の特色を生かした教育課程の編成

- ②「生きる力」が身につく学習指導の実践
- ③教職員の研修・研究の充実
- ④道徳教育・特別活動の充実
- ⑤生徒指導の充実
- ⑥小規模・複式指導の充実
- ⑦特別支援教育の充実
- ⑧健康・安全・食に関する指導の充実
- ⑨ボランティア教育の充実
- ⑩生き方指導・進路指導の充実
- ⑪国際理解教育の充実
- ⑫環境教育・郷土理解教育の充実
- ⑬情報教育の充実
- ⑭図書館教育の充実
- ⑮教育振興運動の充実
- ⑯復興教育・防災教育の充実

4 「生きる力」の育成

(1) 現状と課題

今日の児童生徒は、少子化や直接体験の不足等、様々な要因が絡み合い発生する問題があり、学校だけでは解決できない状況があります。登下校時の安全確保に関する問題等への対応なども含め、学校、家庭、地域社会及び関係機関がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携しながら心の教育の充実や安全確保の取り組みが求められています。自分の生き方を考え、学習することの意義を理解し、望ましい人間関係を築き、地域社会に貢献していこうとする人材を育成するキャリア教育の充実も必要です。また、町内児童生徒の学力の実態はほぼ県平均程度であり、基礎・基本のより一層の定着と、知識を活用し、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し問題を解決できる「生きる力」の育成をさらに図る教育の実践が求められています。

(2) 施策

知性と実行力のある心豊かでたくましい児童生徒の育成

- ①学習定着度状況調査全校県平均以上
- ②体力運動能力テスト全校全種目全国比100以上
- ③問題行動をなくす実践を行う
- ④充実した教育活動の推進による児童生徒の「生きる力」の育成
- ⑤学ぶ喜びに結び付ける教育の推進：キャリア教育の充実
- ⑥保、小、中、高の連携を密にした教育水準の維持向上

- ア 保育園・小学校・中学校・高等学校の積極的な連携
- イ 住田高校教育振興会補助金交付事業の実施
- ⑦豊かな国際感覚を身に付ける教育の充実
 - 国際理解教育の推進、郷土理解教育の推進
- ⑧身近な自然の重要性を考え学ぶ機会の提供：環境教育及び森林体験学習の充実
- ⑨教えるプロとして教師の資質の向上
 - 教職員研修・研究の充実
- ⑩家庭や地域社会の教育力の充実：教育振興運動の推進
- ⑪学力向上を目指した教育諸条件の整備拡充
 - 小規模・複式指導の充実、特別支援教育の充実、情報教育の充実
- ⑫「知・徳・体」のバランスのとれた教育活動の実践
 - 学力分析と授業実践研修の開催、言語活動の充実、道徳教育の充実、
- ⑬健康と安全に関する指導の充実、食に関する指導の充実
- ⑭復興教育、安全防災教育の充実

第2節 教育の機会均等

1 現状と課題

(1) 特別支援教育

特別支援教育は、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。また、障がい者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念を構築し、特別支援教育を進展させていくために、引き続き、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に教育を受けられる条件整備、障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層充実・整備を着実に進めていく必要があります。

令和4年度は、世田米小学校、世田米中学校、有住中学校に特別支援学級を設置しています。また、両小学校に「ことばの教室」を設置し、通級による特別支援を行ってきました。

(2) 複式学級

- ① 複式学級は、過疎化や出生率の低下により小規模校の児童生徒数が減少したことにより発生しています。学級編制は、岩手県による基準が定められており、複式学級の1学級あたりの最高児童数は16人（1学年を含む場合は8人）、中学校の1学級あたりの最高生徒数は8人となっています。
- ② 本町においては、令和4年度現在、複式学級は有住小学校において1学級存在しております。

(3) へき地教育

- ① へき地教育は、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域に所在する公立の小学校及び中学校で行われる教育であり、その地域の特性を生かした「地域に根ざした教育」の創造が求められています。
- ② 岩手県における「へき地等学校」の指定校数（令和3年5月1日現在）は、小学校は56校（県内小学校総数296校の18.9%）であり、中学校は26校（県内中学校総数150校の17.3%）、全体では82校（県内総数446校の18.4%）です。町内においては有住小学校と有住中学校の2校が指定されています。少子高齢化及び過疎化に伴う学校の統廃合も進み、学校数は急激に減少しています。しかし、このような急速な社会の変化の中でこそ、子どもたちの住む「ふるさと」での学びを生かした、新しい時代を築く心豊かな子どもの育成が重要です。そのためにも、地域の課題を踏まえた、学校・保護者・地域が一体となった教育活動の創造が求められています。

(4) 就学支援

①育英奨学

高等教育を志す生徒で、経済的事由により修学困難な者に対し、学資の貸与を行い、有能な人材の育成を目的として、昭和32年から住田町奨学資金貸与制度が開始され現在に至っています。貸付金の月額及び貸付状況は次表のとおりとなっています。今後も、限りある原資を有効に活用するため、社会情勢に応じた貸付額や貸付条件等の検討を行い効果的な制度の運用を図っていきます。

将来町内に在住し、就労すること等を条件に貸付した奨学金の最大50%の償還を免除する「奨学金償還免除制度」を継続し、若者の定住促進に努めていきます。

奨学資金貸付状況 (単位：円)

年度		H30	R元	R2	R3	R4
区分						
	高等学校	-	-	-	-	-
	専修学校	-	-	-	-	-
	大 学	3 (3)	1 (0)	1 (0)	0	1 (0)
貸付月額	高等学校	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	専修学校	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	大 学	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
入学一時金	高等学校	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	専修学校	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	大 学	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000

* () は入学一時金利用者・内数 * 大学欄には短期大学を含む

* 入学一時金は各金額以内

②就学援助

「すべて国民は、等しく教育を受ける権利を有する」(日本国憲法及び教育基本法)規定及び、「経済的理由により修学困難な者に対し、奨学の方法を講じなければならない」(教育基本法)規定に基づいて、本町では、生活保護法に準ずる程度に生活が困窮している児童生徒の保護者に対して、就学援助法、学校保健法、学校給食法等による援助措置が行われています。

平成23年度には、東日本大震災による被災者も対象とされ、本町に居住する被災者も援助措置が受けられることとなりました。本町の就学援助措置状況は次のとおりとなっています。

【 就学援助措置状況 】

(金額の単位:千円)

区分	H30		R 元		R 2		R 3		R 4	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
要保護	1	0.33	1	0.36	1	0.38	1	0.42	1	0.42
準要保護	21	7.00	22	7.97	21	7.92	17	7.14	21	8.79
児童生徒数	300		276		265		238		239	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
新入学用品費	271	13.48	209	11.41	162	24.70	111	20.52	192	11.14
学用品費	349	17.37	330	18.01	260	39.62	231	42.70	322	18.69
修学旅行費	263	13.08	136	7.42	203	30.95	151	27.91	115	6.67
学校給食費	1,110	55.22	1,142	62.34	0	0.00	0	0.00	1,092	63.38
医療費	0	0.00	0	0.00	27	4.12	43	7.95	0	0.00
校外活動費	17	0.85	15	0.82	4	0.61	5	0.92	2	0.12
合計	2,010	100	1,832	100	656	100	541	100	1,723	100

【 被災に係る就学援助措置状況 】

(金額の単位:千円)

区分	H30		R 元		R 2		R 3		R 4	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
準要保護	6	1.86	3	1.09	2	0.75	0	0.00	0	0.00
児童生徒数	322		276		265		238		239	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
新入学用品費	142	22.05	50	22.73	0	0.00	-	-	-	-
学用品費	117	18.16	42	19.09	34	43.04	-	-	-	-
修学旅行費	68	10.56	0	0.00	45	56.96	-	-	-	-
学校給食費	312	48.45	126	57.27	0	0.00	-	-	-	-
医療費	0	0.00	0	0.00	0	0.00	-	-	-	-
校外活動費	5	0.78	2	0.91	0	0.00	-	-	-	-
合計	644	100	220	100	79	100	-	-	-	-

2 施策

(1) 小規模・複式教育

本町の小規模校における教育諸条件の充実を図ることは極めて重要です。このため指導体制を充実し、地域の特性を生かした学校経営の創造と学習指導の改善を進めるなど、教育水準の向上を図ります。

- ①地域の実態や学校の特質を的確に把握し、地域社会との結びつきを強めながら教育課題解決のための具体的方策を明示し教育活動に努めます。
 - ②小規模校における学習形態や指導法を研究して、一人一人の学習の定着を図るための合同学習の促進に努めます。
 - ③複式学級の指導計画は、卒業までの学級編成の見通しに留意し、また、児童生徒の実態に応じた学習形態や指導法のあり方の工夫に努めます。
 - ④町内の学校間の交流を図り、児童生徒のより広い社会性の育成、教職員の指導実践研究の推進に努めます。
 - ⑤複式学級を初めて経験する教職員には、県等の計画する各教科等の指導計画及び学習指導法研修に積極的に参加させ、指導力の向上を図ります。
- (2) 特別支援教育
- 心身障がい児の障がいの態様は多様化してきているので、それらに応じた教育の改善を図りながら障がいの種類、程度に応じたきめ細やかな教育を推進する必要があります。
- ①心身に障がいのある児童生徒のための校内就学支援体制を確立し、障がいの状態や発達段階の正確な把握に努め、適正な就学支援の推進を図ります。
 - ②交流学习を教育課程に位置づけ、障がいのある児童生徒の発達をめざした指導に留意し、魅力ある特別支援学級づくりにつとめるとともに、通常の学級の児童生徒との相互理解を深める指導を推進します。
 - ③児童生徒の実態に応じた指導内容の選択、指導形態を配慮した教育課程の編成改善に努めます。
 - ④ 特別支援学級担当教職員の確保と現職教育を拡充し、その指導力の向上を図ります。
 - ⑤心身障がい児の理解を深めるため、特別支援学級の教育活動全体を通して、小学校・中学校及び地域社会との交流を図ります。

第3節 研修・研究・指導

1 現状と課題

近年、学校や子どもを取り巻く社会環境は大きく変化しており、子どもの発達過程における体験の不足や少子化・核家族化による人間関係の調整力不足など、教育の分野にも問題が生じており、その解決に向けた教職員の資質向上が求められています。このため、教科指導や生徒指導などの実践的指導力を育成する教職員研修の充実を図るとともに、専門性の向上や視野の拡大が重要になってきています。本町では、これまでも知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成をめざし、地域の特性を生かした創意ある教育課程を編成しながら、教科等の基礎基本を身につけさせるための研究指定を行って指導法の改善を進めながら研究・研修の充実を図ってきました。さらに、少子化傾向の本

町にあって、人材育成や学力向上をめざし、教職員の資質向上のための交流授業を行う等、また、高等学校教育との連携も推進してきています。今後も、学校教育の成果を高めるため、教職員の資質・能力向上と専門的資質の高揚を図りながら教育研究を推進するとともに、教職員の自覚に基づく研鑽と校内における日常の研修活動を推進する必要があります。

(1) 校内研究の現状

町内の小中学校は、主に木曜日を研究日として設定し、校内研究会や職員会議等諸会議を行っています。校内研究は、年度末に各校ともに主題に基づいて研究した内容を研究紀要にまとめています。研修は、小中学校ともに全員研修の形で行われており、運営過程で学年、分掌毎の研究会や教科ごとの研究会を行っています。研修内容については、各校の研究主題に応じて、教育課程編成に関わる内容、学習指導法に関わる内容、生徒指導に関わる内容等です。

(2) 教職員研修の現状

これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開、学校現場の諸課題への対応を図るためには、社会からの尊敬を受ける教職員、思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を有する教職員、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教職員が必要とされています。

また、教職生活全体を通じて、実践力指導力等を高めるとともに、知識・技能が社会の急速な進展において絶えず刷新する必要があることから、教職員が探究力を持ち、学び続ける存在であることが不可欠であるとされています。

現在、町内の教職員は、住田町教育委員会主催の研修会・岩手県教育委員会（教育事務所含む）主催の研修講座・講習会、岩手県総合教育センター研修講座、各校における学校公開研究会、各種教育研究団体主催の研究会・研修会を中心に、専門職としての高度な知識・技能及び総合的な教師力を身に付ける研修を重ねています。

県教委及び町教委の主な研修内容は次のとおりです。

① 県の教育研修

- ア 基本研修 初任者研修、2年目研修、3年目研修、教職経験者5年研修講座
- イ 中堅教諭等資質向上研修
- ウ 特別研修、希望研修

② 町の会議及び研修等

- ア 会議 校長・園長会議、副校長・園長補佐会議、
- イ 研修 校長研修（自主）、副校長研修（自主）、教務主任研修会、研究主任研修会、生徒指導研修会、就学前教育研修会
- ウ その他 住田町教育研究所全体会・講演会、巡回言葉の教室（言語検査及び指導）

2 施策

(1) 教育研究所の運営

教育研究所は、住田町教育研究所設置条例に基づき、昭和40年に設置され、「教育に関する調査統計並びに教育課程、学習指導の研究に資し、併せて本町教育の実践に寄与することを任務(教育研究所規則)」としています。教育研究所には、所長(兼教育長)、所員(兼派遣指導主事)1名、割愛指導主事1名がおかれ、研究課題に応じて委嘱された研究員とともに調査研究にあたっています。研究所の運営組織は別記のとおりです。

①運営の基本

住田町学校教育計画及び教育研究所規則により、本町の学校教育の振興と充実に寄与するため、調査・研究を基本として運営します。

②運営の目的

学習指導要領の趣旨にそった学習指導を展開することは、教育行政、学校、教育機関、家庭、地域社会を問わず、重要な課題と考えられます。したがって、本町教育研究所は、学校教育における課題を取り上げ、実践的な研究を行い、その成果を各学校に提供することにより本町教育の振興に寄与することを運営の目的とします。

③運営の重点

- ア 地域の実態に立脚し、地域の教育を高めるための調査研究を行い、諸資料の収集整理に努めます。
- イ 調査・研究の主題は、基礎的、実証的な内容とし、研究の成果をまとめます。また、可能な限り各学校の校内研究との関連を図ります。
- ウ 調査結果の成果は、公開することによって、地域の教育力向上のための資料とします。
- エ 所報「住田の教育」により、研究所・各学校相互の調査、研究資料等の情報交換を図ります。
- オ 研究会等をとおして、教育実践、教育研究活動の充実に努め、学校の教育活動に対する支援に努めます。

④運営の機構及び他の機関との連携

- ア 目的を達成し、円滑な運営をするために、研究員、研究協力校を構成し、教育研究所運営全般について審議します。
- イ 研究を推進するために、研究員、研究協力校を委嘱し、各種教育機関及び指導機関との連携を図り協力を得ながら進めます。

⑤研究の組織と目的

4つの部会：「地域創造学」で育成することを目指す「社会的実践力」を育むため豊かな教育の在り方を研究する。

ア 就学前教育研究部会

「すみた幼児教育(保育)プラン」及び「スタート・カリキュラム」に基づいて保育・授業実践を行い、保小の連携を図りながら、計画の見直しや保育・指導の改善を

図ります。

(園長補佐、保育士、小養護教諭)

イ 評価検証部会

地域創造学の実践に伴い、評価の在り方（パフォーマンス評価、ポートフォリオ評価等）について検討し、他部会や地域と連携して、実践モデルを提案します。

(小中高研究主任)

ウ 学習指導検証部会

地域創造学年間指導計画に基づいて授業実践・評価を行い、児童生徒の実態に応じて、他部会や地域と連携しながら、計画の見直しや指導の改善を図ります。

(保育園長、小中高教員)

エ 学校カリキュラム検討部会

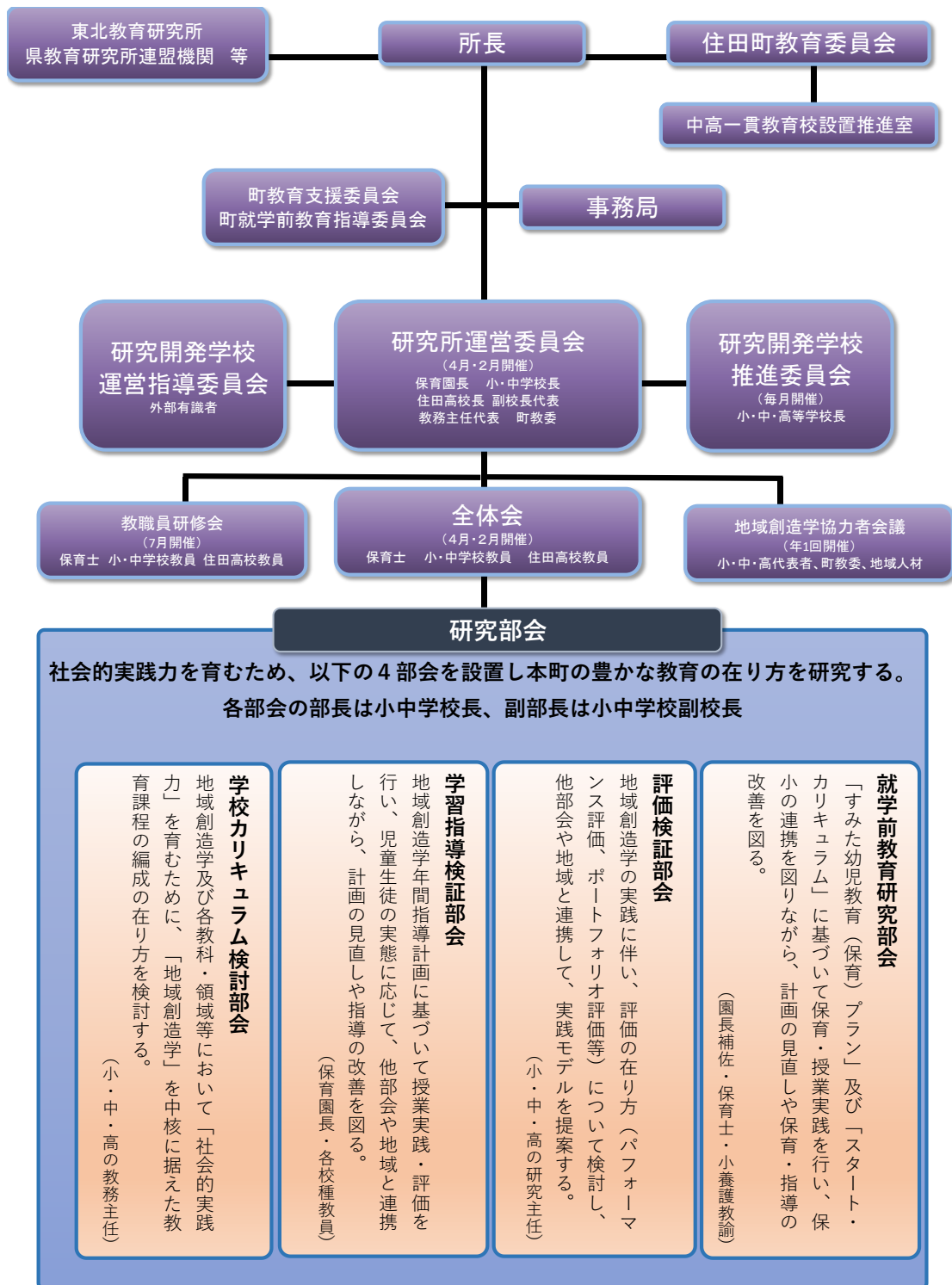
地域創造学及び各教科・領域等において「社会的実践力」を育むために、「地域創造学」を中核に据えた教育課程の編成の在り方を検討します。

(小中高教務主任)

⑥研究の方法

原則として、各研究部会に研究会を組織し、P D C Aサイクルに基づいた共同研究を行い、住田町教育研究所の発表大会においてその研究の成果を発表します。

【別記】



第4節 高等学校教育

1 現状と課題

高等学校は、義務教育機関ではないものの、既に進学率が約 99%に達し、今日では中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっています。それゆえ、高等学校には多様な入学動機や進路希望、学習経験、言語環境など、様々な背景を持つ生徒が在籍していることから、義務教育において育成された資質・能力をさらに発展させながら、生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを実現することが必要であると言われています。

少子化傾向が加速している本町においては、中学校教育と高等学校教育との連携を強化し、人材育成や学力向上に資するため、中高一貫教育の推進を図ってきたところであります。

このような中、住田高校につきましては入学者数の減少から、平成 25 年度から 1 学級の募集となっております。本町においては、住田高校教育振興会を通じた支援を継続しながら、地元自治体として住田高校の魅力づくりに率先して取り組んできたため、ある程度の効果を上げてきたものと思われませんが、少子化により、管内をはじめ中学生の人数が減少している状況においては、入学者確保が難しい状況にあります。

平成 28 年 3 月に策定された「新たな県立高等学校再編計画」において、住田高校の存続に関して「原則として、2 年連続して入学者が 20 名以下となった場合には翌年度から募集停止」とされており、住田高校の存続に関わる状況は一層厳しいものとなっています。

2 後期中等教育の方向性と中高の連携した教育

(1) 活動の経過

本町における県立併設型中高一貫校設置活動は、平成 13 年度に検討委員会を設置し開始しました。平成 15 年 2 月に「夢県土いわて」づくりに呼応する中高一貫校の設置に向けた「提言書」を作成、平成 16 年度には設置推進委員会を立ち上げ、「アクションプラン」を作成し、具体的な教育課程や地域の支援策を網羅し、県、県教委、県議会等への要望活動・説明会啓発活動を積極的に展開してきました。この間、平成 12～平成 21 年度を計画期間とする県立高校再編計画において、この 10 年間で 83 校の県立高校が統廃合により 65 校となりました。気仙管内においても、広田水産高校が高田高校に統合、大船渡工業高校と大船渡農業高校が大船渡東高校として統合されている中で、住田高校の統廃合についてもその俎上に乗りながら、小規模校扱いのルールを継続しつつも、後期計画の最終年度である平成 21 年度までの存続が確保されたことは一定の成果であったとらえております。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響により、県内の高校再編の動きは一時的に停止しましたが、平成 28 年 3 月に策定された県教委の「新たな県立高等学校再編計画」において気仙ブロックは現在の 16 学級を 3 学級減の 13 学級、高校数については 4 校そ

のままとなっております。住田高校に関しては、募集定員1学級40名の存続となっております。

この間、20年間にわたる県に対する中高一貫教育校設置の要望活動、提言活動に対し、県では、「県立一関第一高等学校に県立併設型の中高一貫校を設置しており、その成果を検証した後でなければ中山間型の新しいタイプの中等教育校の設置については検討出来ない。」との答弁を繰り返しており、本町の目指す新しい形での中等教育機関設置という形は展望を開くことが出来ず、住田高校としての充実策や支援策など、地元自治体としてできる取り組みが主となりました。

本町にある町立小中学校4校と、県立高校1校は平成29年度から令和3年度までの5年間（令和2年度1年間の名目指定を含む）、文部科学省からの指定を受け研究開発学校事業を推進してきました。町教育研究所が中心となり、学校と共に新設教科「地域創造学」で育成すべき資質・能力の検討を行い、小学校～高等学校までの12年間で5つのステージに分け、各ステージで育む資質・能力の系統表を作成しました。

5つのステージのうち、中学2年生、3年生、高校1年生を第4ステージ、高校2年生、3年生を第5ステージに位置づけ、住田高校では総合的な探究の時間を減じて、新設教科「地域創造学」を中核とした中高の滑らかな接続を意識した教育課程の編成を実施してきました。文部科学省から新たに令和4年度から令和6年度まで3年間指定延長を受け、引き続き、研究開発学校事業の研究目的を達成していく上で、中高連携を意識した研究推進を図っていきます。

3 施策

(1) 要望活動の継続

中山間地域・過疎地域における中等教育の確保のため、要望活動を継続します。生徒数減、地元入学者数減の現実を見据えて中高の連携を深めていきます。

(2) 住田高校の魅力づくり

① 母体となる住田高校の生徒数確保対策のための特色づくり・魅力づくりにも一層の取り組みが必要となります。

令和3年度には、町内の教育関係者や町民との協議を重ね、高校生が生き生きとはばたける町を目指す「住田高校魅力化推進構想」をとりまとめました。

② 本町教育振興の特色である保・小・中・高の継続的・系統的な教育活動を一層発展させた取り組みが必要となります。中でも設置者の異なる中・高の結びつきをどのように進めていくかが課題となります。

(3) 「国際理解教育」「森林環境教育」を含めた「地域創造学」による保・小・中・高の継続的・系統的な教育活動への取り組み

教育研究所の研究体制を基に、子どもたちに新しい時代を切り拓くために必要な資質・能力や、心の豊かさを育成するため、保・小、小・中、中・高の滑らかな教育の

接続を目指して、「地域創造学」の研究開発を進めていきます。

(4) 現在の状況に合致した提言書の内容の見直し

中高一貫校設置の提言から、20年が経過し、生徒数の減少や社会の状況等も大きく変化したこと等から提言内容の再構築及び支援策等について見直しを図っていきます。

(5) 住田高校の支援策の強化及び情報発信

住田高校については、ここ数年入学者数が募集定員を下回っております。また、今後の気仙管内の中学校卒業生数の減少など、住田高校の存続に係る状況はますます厳しくなることが考えられることから、住田高校教育振興会を通じた特色ある教育課程の充実、給食提供や通学費の支援に加え、明確な進学意識、職業観、将来像を、小中学校の段階から養うことができるような支援の充実を図っていきます。

第5節 児童・生徒の体位と体力

1 児童・生徒の体位

本町における令和3年度の児童生徒の体位と同年度の全国、岩手県平均と比較してみると、ほぼ変わらない発育状態となっていますが、体重は平均を上回っている傾向があります。

(表一令和3年度 年齢別児童生徒の体位一覧表)

2 児童・生徒の運動能力

(表一令和4年度児童生徒運動能力テスト)

3 学校体育施設

(1) 現状と課題

各施設とも設置後30年以上を経過し、老朽化してきていることから、使用者の事故防止や安全管理の側面からも適切な維持・補修に努めていく必要があります。

学校体育施設は、児童生徒の体育学習やスポーツ活動を通じた体位・体力の増強を図り、心身ともに健康な発達に果たす大きな役割を持っています。

また、地域住民にとっても、学校開放事業により活用が図られ、町民の体力向上をはじめ、生涯スポーツの推進に欠かすことのできない施設となっています。

(2) 施策

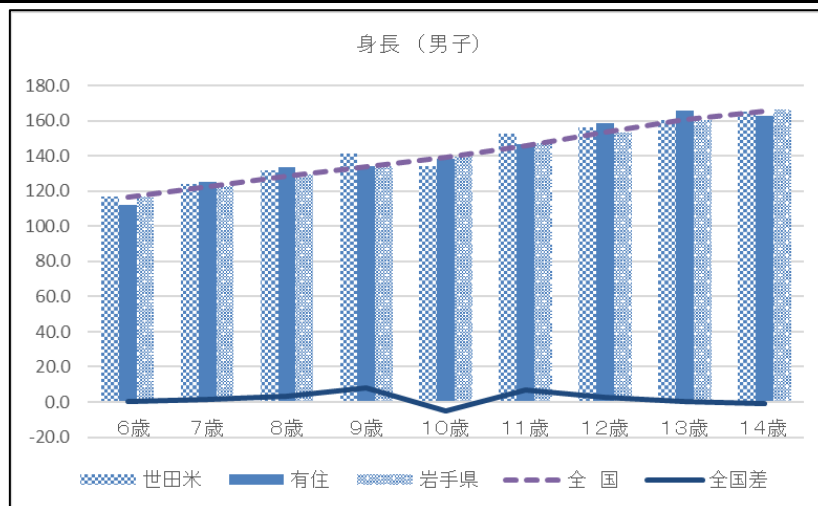
学校体育施設を保有している学校や利用している体育団体等の意見を十分配慮しながら、事故防止や安全管理を徹底し、随時適切な維持補修に努めます。

令和3年度年齢別児童生徒の体位一覧表

身長(男子)

(単位：cm)

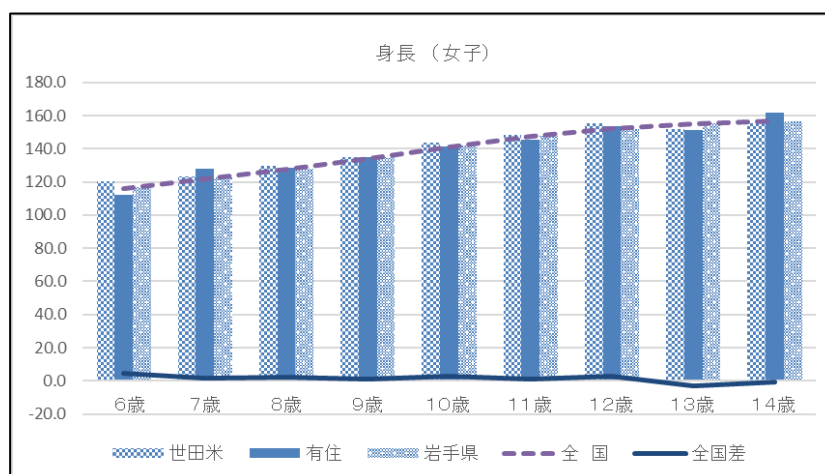
区分	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
世田米	117.2	124.0	131.7	141.7	134.3	152.6	156.2	160.8	165.1
有住	111.9	125.3	133.9	134.3	138.5	146.5	158.8	165.8	163.1
岩手県	117.1	123.2	129.2	134.2	139.8	147.2	153.6	160.5	166.2
全国	116.7	122.6	128.3	133.8	139.3	145.9	153.6	160.6	165.7
全国差	0.5	1.4	3.4	7.9	-5.0	6.7	2.6	0.2	-0.6



身長(女子)

(単位：cm)

区分	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
世田米	120.1	123.3	129.6	135.0	143.8	148.2	155.1	152.1	155.6
有住	112.0	127.7	128.3	134.7	141.3	145.2	153.6	151.3	161.8
岩手県	116.8	122.5	128.1	134.7	142.0	147.9	152.1	155.4	156.5
全国	115.8	121.8	127.6	134.1	140.9	147.3	152.1	155.0	156.5
全国差	4.3	1.5	2.0	0.9	2.9	0.9	3.0	-2.9	-0.9

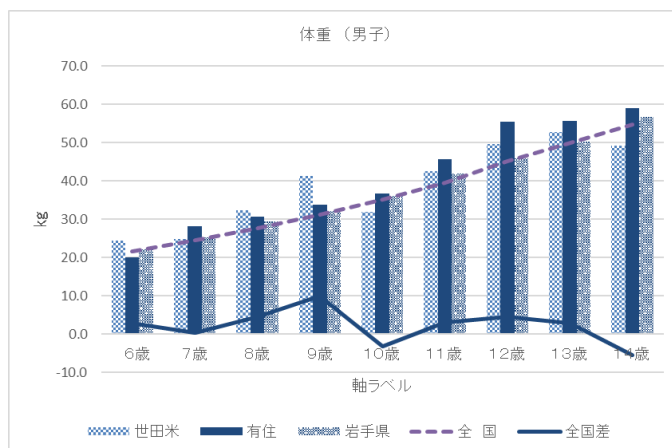


身長について、男子の6歳と10歳、女子の6歳と13歳が平均を下回っているものの、男女ともに概ね全国・岩手県平均を推移しています。

体 重(男 子)

(単位 : kg)

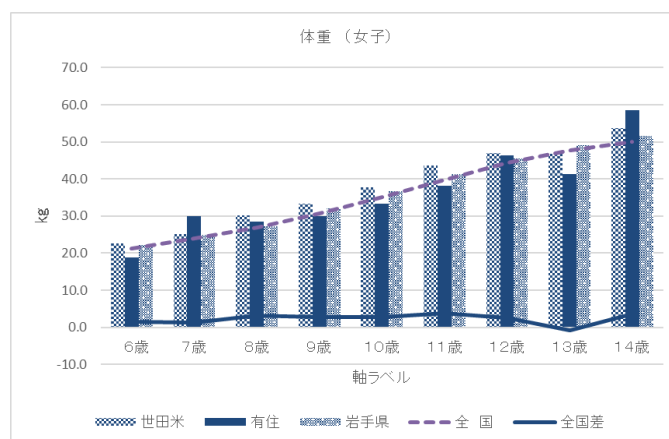
区 分	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳
世田米	24.5	24.9	32.3	41.3	31.9	42.6	49.7	52.8	49.3
有住	20.1	28.1	30.6	33.8	36.7	45.6	55.4	55.6	59.0
岩手県	22.2	25.2	29.4	32.2	36.1	41.9	45.9	50.3	56.8
全 国	21.7	24.5	27.7	31.3	35.1	39.6	45.2	50.0	54.7
全国差	2.8	0.4	4.6	10.0	-3.2	3.0	4.5	2.8	-5.4



体 重(女 子)

(単位 : kg)

区 分	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳
世田米	22.7	25.1	30.1	33.4	37.8	43.6	47.0	46.8	53.6
有住	18.9	30.0	28.5	29.9	33.3	38.1	46.3	41.3	58.6
岩手県	22.2	25.0	27.3	32.0	36.6	41.3	45.5	49.1	51.6
全 国	21.2	23.9	27.0	30.6	35.0	39.8	44.4	47.6	50.0
全国差	1.5	1.2	3.1	2.8	2.8	3.8	2.6	-0.8	3.6



身長の推移に比べ、バラつきがあります。男子は、身長はおおむね平均値であったものの、体重については平均を上回っており、肥満傾向にあることが見て取れます。

注) 岩手県平均、全国平均は令和3年度学校保健統計調査結果(速報)都道府県表による。

令和4年度岩手県体力・運動能力運動習慣等調査(小学校)

令和4年度 岩手県体力・運動能力調査結果 小学校 (男子)									
男 子	平均	握 力 (kg)	上体起こ し (回)	長座体前 屈 (cm)	反復横と び (点)	20mシャトル ラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅と び (cm)	ソフトボ-ル 投げ (m)
1 学年	R4住田	10.7	8.1	22.7	25.6	13.4	12.0	116.9	9.0
	R2全国	9.7	12.3	27.3	28.8	19.4	11.3	116.1	8.8
	R3県	9.1	11.8	26.3	27.4	19.4	11.7	113.5	8.3
	全国比	110	66	83	89	69	94	101	103
2 学年	R4住田	11.9	11.0	23.8	24.9	17.3	12.2	107.7	12.6
	R2全国	11.12	14.16	28.91	32.5	29.91	10.65	128.87	11.79
	R3岩手	10.83	14.03	27.15	31.43	29.49	10.79	125.02	11.77
	全国比	107	78	82	77	58	86	84	107
3 学年	R4住田	13.7	13.9	30.2	32.9	32.7	10.6	127.1	15.9
	R2全国	13.1	16.2	30.0	36.1	37.0	10.0	138.6	15.8
	R3岩手	12.7	15.7	29.3	34.7	36.9	10.3	134.2	15.1
	全国比	105	85	101	91	88	94	92	100
4 学年	R4住田	14.0	18.1	35.4	41.0	39.4	10.0	137.7	18.6
	R2全国	14.9	18.3	32.3	39.8	45.4	9.6	148.8	19.8
	R3県	14.5	17.8	30.8	38.8	44.0	9.9	142.6	18.7
	全国比	94	99	110	103	87	95	92	94
5 学年	R4住田	20.8	19.6	31.6	42.2	45.3	9.7	148.8	29.4
	R2全国	17.5	20.8	34.1	44.4	53.6	9.2	156.9	23.1
	R3岩手	16.7	19.3	32.7	42.8	50.6	9.5	151.6	22.4
	全国比	119	94	93	95	85	94	95	127
6 学年	R4住田	19.7	22.9	32.1	44.6	57.6	8.8	163.9	27.9
	R2全国	20.4	21.4	36.0	45.9	56.5	8.9	166.9	26.6
	R3岩手	19.8	21.3	34.8	45.8	59.3	9.1	162.7	25.7
	全国比	97	107	89	97	102	101	98	105

令和4年度 岩手県体力・運動能力調査結果 小学校（女子）

女子	平均	握力 (kg)	上体起こ し(回)	長座体前 屈(cm)	反復横と び(点)	20mシャトル ラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅と び(cm)	ソフトボール 投げ(m)
1学年	R4住田	9.0	7.4	29.2	26.0	10.9	12.1	108.1	5.4
	R2全国	9.2	12.5	28.8	27.3	17.1	11.7	107.8	5.8
	R3岩手	8.6	11.6	28.6	26.9	17.0	12.0	107.2	5.9
	全国比	98	60	102	95	64	97	100	94
2学年	R4住田	11.8	9.5	35.3	28.8	21.8	10.7	116.3	8.5
	R2全国	10.5	13.7	31.4	30.5	22.9	11.1	121.8	7.7
	R3岩手	10.2	13.7	30.0	30.8	24.0	11.0	117.6	7.8
	全国比	113	70	112	94	95	103	96	111
3学年	R4住田	14.8	13.1	32.2	29.8	25.5	10.5	118.2	11.1
	R2全国	12.4	15.6	34.0	34.9	31.0	10.3	129.9	9.8
	R3県	12.1	15.7	32.5	34.0	29.8	10.5	128.1	10.0
	全国比	119	84	95	86	82	98	91	113
4学年	R4住田	14.8	16.5	36.7	41.5	43.2	9.8	142.7	20.0
	R2全国	14.5	18.0	36.1	38.4	36.6	9.9	143.7	12.4
	R3県	14.1	17.2	34.7	37.6	36.2	10.1	137.9	12.3
	全国比	102	92	102	108	118	100	99	161
5学年	R4住田	17.1	17.1	36.1	41.2	38.6	10.0	141.6	17.8
	R2全国	17.4	19.2	39.9	42.8	41.9	9.5	149.2	14.2
	R3県	16.6	19.1	37.1	41.5	43.1	9.7	146.4	14.8
	全国比	99	89	90	96	92	95	95	125
6学年	R4住田	20.1	19.0	37.0	43.0	50.8	9.3	147.6	20.6
	R2全国	19.9	19.7	40.6	44.1	46.5	9.2	158.1	16.6
	R3県	19.4	19.6	39.4	43.6	47.3	9.4	153.6	16.7
	全国比	101	97	91	98	109	99	93	124

令和4年度岩手県体力・運動能力運動習慣等調査(中学校)

令和4年度 岩手県体力・運動能力調査結果 中学校 (男子)									
男子	平均	握力 (kg)	上体起こ し(回)	長座体前 屈(cm)	反復横と び(点)	20mシャトル ラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅と び(cm)	ハンドボ-ル 投げ(m)
1学年	R4住田	23.5	20.4	39.8	45.0	57.5	8.8	173.4	21.2
	R2全国	25.2	24.3	40.9	50.5	69.9	8.5	185.3	18.4
	R3県	24.6	23.4	41.3	48.6	67.6	8.6	183.4	18.2
	全国比	93	84	97	89	82	96	94	115
2学年	R4住田	29.9	23.9	42.5	51.2	86.6	7.7	202.4	21.4
	R2全国	30.6	27.6	45.0	54.1	81.4	7.9	203.3	21.3
	R3県	30.2	27.0	45.6	52.5	83.8	8.0	201.7	21.4
	全国比	98	87	94	95	106	103	100	100
3学年	R4住田	32.8	26.1	45.0	55.3	88.6	7.6	211.7	25.8
	R2全国	35.4	30.4	48.5	57.0	91.8	7.5	215.9	24.4
	R3県	35.4	29.5	49.6	55.6	92.2	7.6	216.2	24.8
	全国比	93	86	93	97	96	99	98	106
令和4年度 岩手県体力・運動能力調査結果 中学校 (女子)									
女子	平均	握力 (kg)	上体起こ し(回)	長座体前 屈(cm)	反復横と び(点)	20mシャトル ラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅と び(cm)	ハンドボ-ル 投げ(m)
1学年	R4住田	20.6	15.9	44.3	43.3	38.7	9.6	155.9	13.4
	R2全国	22.2	21.3	43.3	46.8	51.8	9.1	166.7	12.0
	R3県	21.9	20.4	44.2	45.4	53.6	9.1	165.8	12.0
	全国比	93	75	102	92	75	94	94	112
2学年	R4住田	23.8	23.6	49.4	50.4	61.0	8.4	177.3	18.4
	R2全国	24.2	22.6	47.6	48.6	58.7	8.8	173.9	13.4
	R3県	24.3	22.9	47.6	47.0	57.2	8.9	171.3	13.6
	全国比	98	104	104	104	104	105	102	137
3学年	R4住田	24.9	21.8	49.4	49.9	58.9	8.7	171.9	16.3
	R2全国	25.9	24.4	49.0	49.2	55.6	8.8	175.8	14.5
	R3県	26.0	24.9	50.9	48.5	59.3	8.7	175.9	14.9
	全国比	96	90	101	101	106	100	98	113

第6節 学校保健

1 現状と課題

(1) 学校における疾病異常

ライフスタイルや食生活の変化等により、児童生徒の健康問題としてむし歯や肥満、生活習慣病等の発生があります。

視力については、1.0未満の者の割合は、全国及び県よりも低くなっております。

しかし、肥満傾向児は、全国平均及び県平均よりいずれも高い状況のほか、むし歯(う歯)被患率においても、いずれも高い被患率となっており、学校における指導に加え、各家庭における生活習慣の見直し及び早期の治療が必要となっております。

また、全国的に心の健康に問題を抱える児童生徒も少なくありません。さらに、アレルギー疾患の増加、感染症、薬物乱用なども社会問題となっています。

特に感染症対策については、令和元年度末の新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、手洗いや手指消毒のほか、時間を決めての消毒作業、制限を設けて行事や教育活動を実施するなど、対策を行ってきました。それによって、消毒作業に係る人員確保や業務の増加が負担となっている現状にあります。

(2) 学校保健活動等

児童生徒の健康問題は、児童生徒一人一人が自らの健康について自ら考え、行動できるよう正しい知識を身に付けていく必要があります。このため、定期健康診断の適切な実施と充実した保健管理を行うとともに、学校保健委員会の活性化や保護者、学校医など関係機関との連携を図りながら、健康教育を一層充実する必要があります。

2 施策

(1) 学校における疾病異常

むし歯および肥満ならびに生活習慣病の兆候など児童生徒の疾病に対応するため、日常の健康観察を重視するとともに、事後指導を含む定期健康診断の適切な実施によるきめ細かな保健管理の徹底に努めます。

また、関係機関や家庭との連携を図り、生活習慣改善へ向けたアプローチを検討し、全国や岩手県平均を上回らないように努めます。

(2) 学校保健活動等

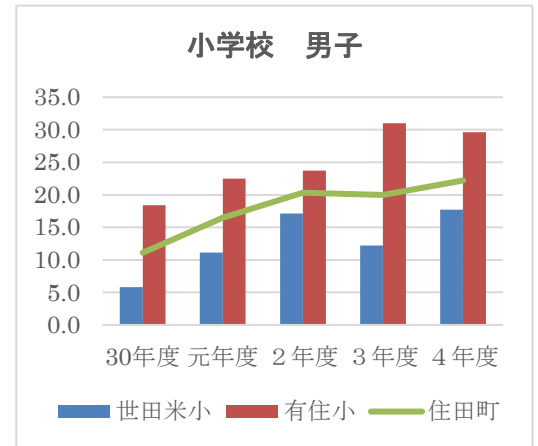
心と体の健康問題を解決し、自らの健康については自ら考え行動できる児童生徒を育成するため、学校医や家庭、地域社会、関係機関と一層の連携を図りながら、学校保健の充実に努めます。

肥満度出現率の推移（肥満度 20%以上：小学校）

【 小学校：男子 】

（単位：％）

学校名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
世田米小	5.8	11.1	17.1	12.2	17.7
有住小	18.4	22.5	23.7	31.0	29.6
住田町	11.1	16.5	20.3	20.0	22.2



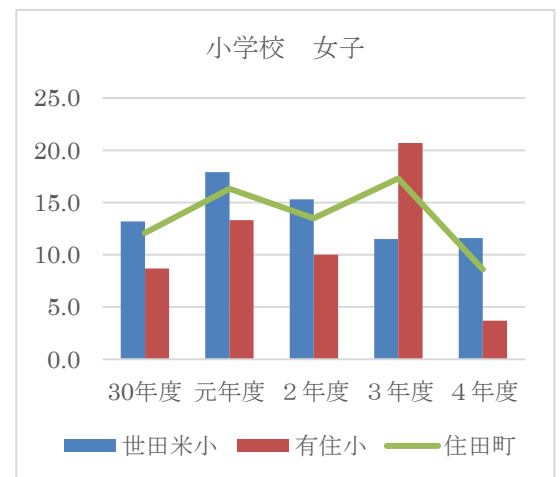
町内のうち、有住地区が肥満傾向にあることがわかります。

特に、令和3年度肥満出現率の急増が目立っており、対策についてより一層検討が必要であることがわかります。

【 小学校：女子 】

（単位：％）

学校名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
世田米小	13.2	17.9	15.3	11.5	11.6
有住小	8.7	13.3	10.0	20.7	3.7
住田町	12.1	16.3	13.5	17.3	8.6



町内のうち、世田米地区において肥満傾向にあることがわかります。

しかし、令和3年度のみ有住地区において肥満出現率が急増しており、世田米地区を上回っております。

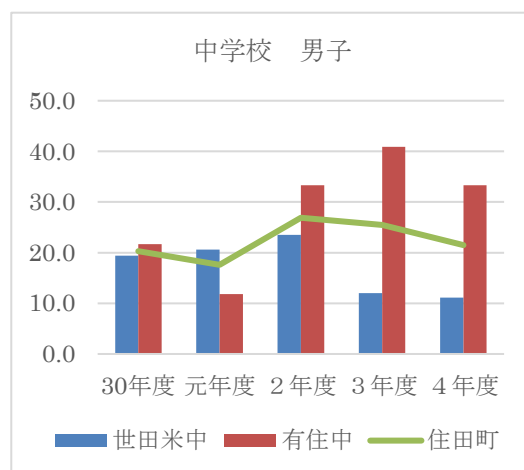
令和4年度には、有住地区において、該当児童の卒業や、肥満傾向にあった児童が成長とともにバランスの取れた体形に近づいたことにより、肥満出現率が減少しています。

肥満度出現率の推移(肥満度 20%以上:中学校)

【 中学校：男子 】

(単位：%)

学校名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
世田米中	19.4	20.6	23.5	12.0	11.1
有住中	21.7	11.8	33.3	40.9	33.3
住田町	20.3	17.6	26.9	25.5	21.5



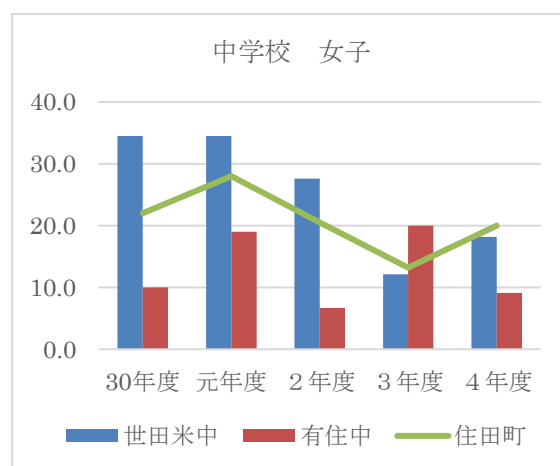
小学校同様、有住地区において、令和3年度の肥満度出現率が増加傾向にあることがわかります。

世田米地区においては、令和3年度、4年度と比較的低い出現率となっており、全国平均とほぼ同様となっております。

【 中学校：女子 】

(単位：%)

学校名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
世田米中	34.5	34.5	27.6	12.1	18.2
有住中	10.0	19.0	6.7	20.0	9.1
住田町	22.0	28.0	20.5	13.2	20.0



小学校同様、有住地区において、令和3年度の肥満度出現率が増加傾向にあることがわかります。

【 全体 】

全体を見ると、令和2年度から令和3年度にかけて、有住地区の肥満度出現率が急増し、令和4年度に減少しています。一方世田米地区においては、令和2年度から令和3年度にかけて、肥満度出現率が減少しております。

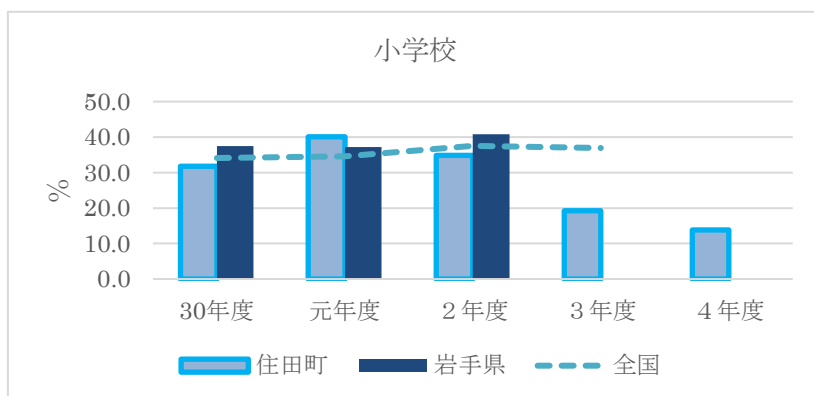
有住地区においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、自粛生活の影響による運動不足や、自家用車を利用した登下校により、体を動かす機会が減少したことが要因の一つとして想定されます。

裸眼視力 1.0 未満の者の推移

【 小学校 】

(単位：%)

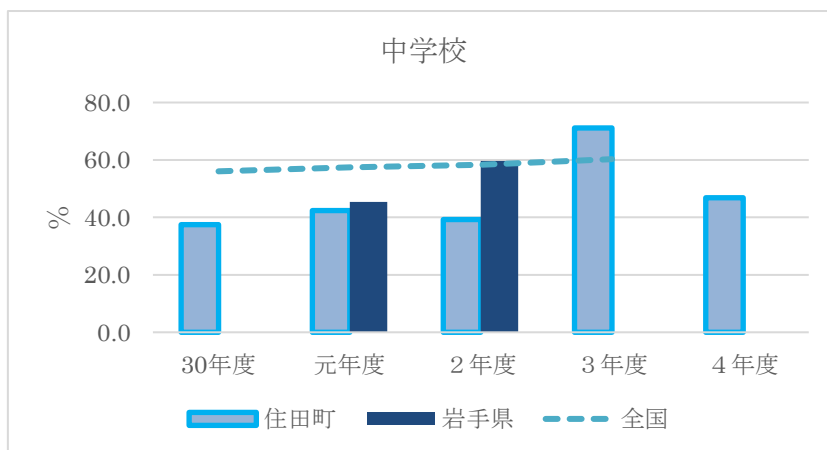
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
住田町	31.8	40.1	34.8	19.2	13.8
岩手県		37.2	40.8		
全国	34.1	34.6	37.5	36.9	



【 中学校 】

(単位：%)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
住田町	37.5	42.4	39.3	71.1	46.8
岩手県		45.4	59.7		
全国	56.0	57.5	58.3	60.3	



※空欄は受検者数が少ない等により県及び全国の統計数値を公表していません。

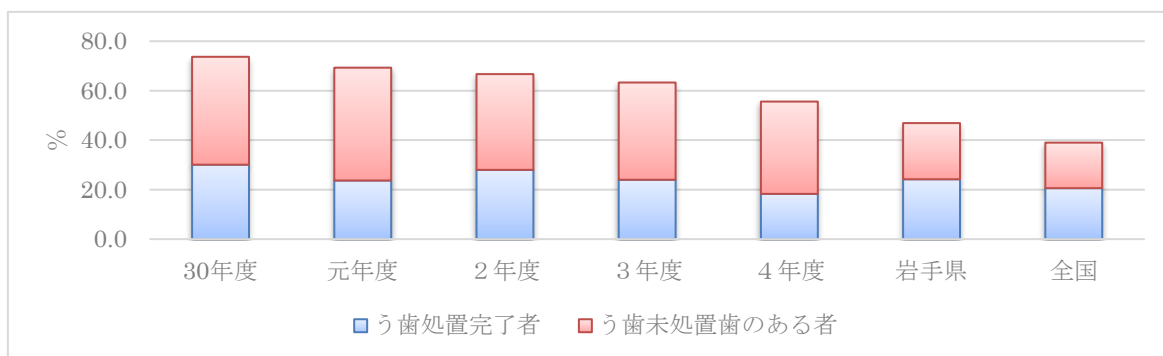
【 全体 】

概ね全国平均を下回ってはいるものの、学年が上がるにつれて眼鏡やコンタクトを使用する割合が増加傾向にあるため、今後も注意が必要です。

むし歯（う歯）被患率の推移

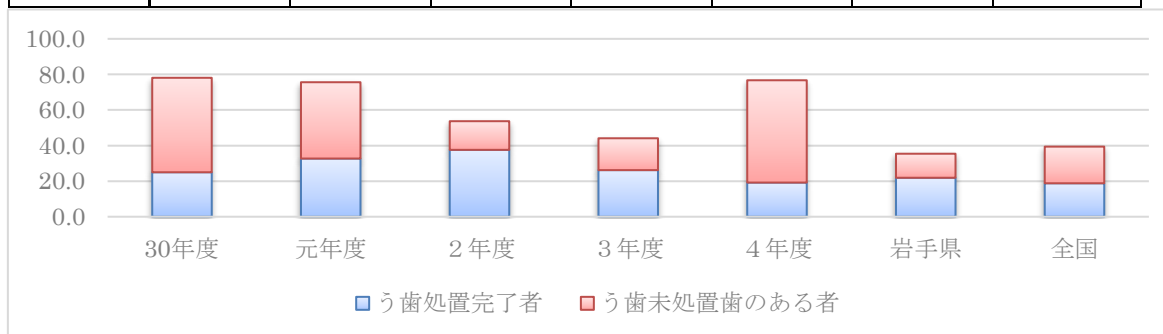
【 小学校 】

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	2年度 (岩手県)	3年度 (全国)
う歯処置 完了者	30.1	23.7	28.0	24.0	18.3	24.2	20.6
う歯未処置 歯のある者	43.6	45.6	38.7	39.3	37.3	22.7	18.4



【 中学校 】

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	2年度 (岩手県)	3年度 (全国)
う歯処置 完了者	25.0	32.7	37.6	26.2	19.2	21.9	18.8
う歯未処置 歯のある者	53.1	42.9	16.1	17.9	57.5	13.5	20.6



【 全体 】

小中学校ともに、う歯の割合が非常に高いことが見て取れます。

住田町は、「肥満」と「う歯」の結果が管内で最も悪く、毎年の最大課題です。

各校および関係課と連携を図りながら、改善へ向けた取り組みを検討する必要があります。

第7節 学校安全

1 現状と課題

(1) 校内における安全確保

学校生活における安全確保は、児童生徒が健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図ることを基本とします。子どもたちは守られるべき対象であることにとどまらず、学校教育活動全体を通じ、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に育成していくことが求められます。

今後発生が懸念されている大地震、全国各地で発生している豪雨等の自然災害の状況、熱中症など、新たな課題も次々と顕在化し、今後の深刻化も懸念されており、学校施設設備の安全管理や学校生活における安全管理、風水害や火災等災害対策、放射能汚染、交通事故や水難事故防止、危機管理や安全対策の徹底が重要となります。

また、不審者対策、道徳教育における安全指導、安全教育における家庭や地域との連携などを総合的に推進していく必要があります。

(2) 通学における安全確保

学校における安全確保・安全指導の充実により、通学途中の事故防止や水難事故防止の徹底、また自然災害などから身を守る防災教育の充実など、児童生徒の安全確保のための取り組みが重要となっています。

(3) 全国瞬時警報システム（Jアラート）に関する安全対策

全国瞬時警報システム（Jアラート）に関する対応は、これまで想定されていなかった新たな課題として、教育分野のみならず全ての町民に関連するものであることから、町関係課と連携を図りながら進めていきます。

2 施策

(1) 校内における安全確保

① 学校施設整備の安全管理

- ア 校庭・校舎などの整備と破損個所の修理修繕、危険物の除去
- イ 全職員による一斉点検日の設定等安全点検の励行
- ウ 清掃、整頓の励行、教材教具の点検修理

② 学校生活における安全管理、指導

- ア 用具の点検、適切な使用法の指導
- イ 日常活動における基本的に必要なものの精選、計画的な指導
- ウ 施設内器具と薬品等の適切な管理と指導
- エ 不審者対応まで含めた、様々な状況設定による指導・避難訓練の実施
- オ 暑さ指数（WBGT）に基づいた教育活動の判断

③ 自然災害・火災・水難事故・水泳事故防止・不審者・Jアラートへの対応

- ア 安全確保のためのマニュアルの見直しと緊急時に対応した体制整備を図る
- イ 種々の災害等への対応と事故防止のための適切な行動の理解、態度を養う
- ウ 常に指導にあたり、安全確保・事故防止に努める

- ④ 安全指導の徹底
 - ア 自他の生命を大切にすると態度と習慣の育成
 - ⑤ 安全指導と家庭・地域との連携
 - ア 安全指導の年間計画に沿った指導実践
 - イ 生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会やPTA、地域、警察との連携確保
- (2) 通学における安全確保
- ① 交通事故防止
 - ア 交通安全教育の充実
 - イ 何が危険でどうすれば安全が確保できるか、自分の身は自分で守ることができるような指導の徹底
 - ② 自然災害・火災・水難事故・水泳事故防止
 - ア 種々の災害への対応と事故防止のための最適な行動の理解、態度を養う
 - イ 常に指導にあたり、安全確保・事故防止に努める
 - ③ 家庭・地域との連携、防犯協会との連携
- (3) 全国瞬時警報システム（全国瞬時警報システム（Jアラート））に関する安全対策
- ① 児童・生徒の登校前
 - ア 安全な建物に避難し、海への着弾情報発表の後に登校する
 - ② 児童生徒の在校中
 - ア 屋外にいる児童生徒は校舎内に避難する
 - イ 事前に避難場所を確認し、児童・生徒・教職員・保護者に周知する
 - ウ 海への着弾情報発表の後は通常通りの活動とする
 - ③ 児童生徒の登下校時
 - ア 近くの建物に避難する
 - イ 移動は、海への着弾情報発表の後に行う
 - ウ スクールバス乗車時は、乗務員は安全な場所に停車し待機する

第8節 学校給食

1 現状と課題

(1) 安全な学校給食の提供と食育の推進

「食」を取り巻く社会や家庭の環境の大きな変化から、栄養の偏りや不規則な食事による生活習慣病等「食」に起因する問題が課題となっています。このような中、安全な学校給食の提供とともに、「食」に関する正しい知識と選択する能力を習得するなど、健全な食生活を送ることを目指した「食育」の推進が求められています。

(2) 住田高校への給食提供、陸前高田市内小中学校への米飯の供給

昭和46年度の学校給食共同調理場発足当時の調理数は、職員分を含め2,207食でしたが、少子化による減少傾向で令和4年度は、町内小中学校で職員を含め389食となっています。さらに、住田高校の魅力づくりや存続支援として、住田高校への給食供給も平成25年度から実施し、現在はほとんどの生徒が利用し、さらに教職員も加え82食となっております。これにより、給食数は、令和4年度で、合計471食となっております。また、陸前高田市には、1,229食の米飯を供給しております。

(3) 食育と地場産品の活用

児童生徒に対して給食時間だけでなく、学級活動や授業時間に栄養教諭等による「食」に関する正しい知識などの指導に努めます。また「食」の安全性が問われる中、食材納入の契約先や農産物生産者と連携し、地元産の「安全安心な農産物」のさらなる活用を図ります。

(4) 給食費について

現在学校給食は、年間 180 食を提供しております。

平成 21 年度に給食費を改定以降、小学校は年間 50,000 円、中学校は年間 56,000 円を徴収することで学校給食の提供を維持してきました。

しかし、昨今では新型コロナウイルス感染症の影響による物価等高騰の煽りを受け、学校給食にかかわる食材費等が高騰し続ける中、現状の給食費を維持しながら、給食を提供することが困難となってきている現状です。今後、給食費の値上げ等を視野に入れながら、保護者や学校給食運営委員会と話し合いを重ね、今後の在り方について検討する必要があります。

2 施策

安全な学校給食の提供と正しい食事の取り方や望ましい食習慣を身につけた、心身ともに健全な児童生徒の育成を目的に給食を実施するとともに、住田高校の魅力づくりとしての給食の提供、陸前高田市内小中学校への米飯の供給を継続します。

○ 指標

- ・食中毒事故発生件数 0 件
- ・食育に取り組む学校数全校
- ・食指導の実施回数全校全学年 1 回以上/年
- ・町内産食材の積極的な利用（カット野菜の活用、行事食、郷土食の実施）
- ・給食内容の充実と食育の推進による適切な学校給食の実施
- ・学校給食の内容の充実：食材及び施設の衛生管理の徹底、地元安全安心農作物の積極的な活用、多様な献立の実施
- ・食育の推進：学校との連携による専門性を生かした学習指導、食に関する情報提供、学校保健会・家庭教育学級・教育振興運動との連携

第9節 研究開発学校事業（地域創造学の研究）

1 現状と課題

（1）研究の目的

岩手県の中山間部に位置し、豊かな自然に恵まれた本町は、人材の流出、地域の疲弊・衰退への不安という課題に直面してきました。町及び教育行政はこれらの課題に向き合い、中・長期的な展望に立った施策展開が急務であり、人材育成は将来にわたって持続可能な町の姿を描く上で、重要課題です。

本研究開発は、町教育研究所を母体とし、町内全小・中学校及び県立高等学校で連携し、新しい時代を切り拓き、社会を創造していくための社会的実践力を身に付け、他者と協働してより豊かな人生や地域づくりを主体的に創造することのできる人材の育成を目指して、平成29年度から令和3年度までの5年間（令和2年度1年間の名目指定を含む）、文部科学省からの指定を受け研究開発学校事業として、小学校から高等学校まで一貫して新教科「地域創造学」を中核に据えた教育課程を実施してきました。

文部科学省から新たに令和4年度から令和6年度までの3年間指定延長を受け、研究の目的を達成するため研究推進を引き続き図っていきます。

（2）研究開発課題

子どもたちに新しい時代を切り拓くために必要な資質・能力や、心の豊かさを育成するため、小・中・高等学校の滑らかな教育の接続を生かして、新たに教科「地域創造学」を新設した場合の教育課程、指導方法及び評価方法等の在り方に関する研究開発

2 施策

（1）研究の概要

自立して生き抜く力を身に付け、他者と協働してより豊かな人生や地域づくりを主体的に創造することのできる人材の育成を目指して、小学校から高等学校まで一貫した教科「地域創造学」を中核にした教育課程を実施するために、12年間の教育課程と指導方法、評価方法等の開発を行う。具体的には以下の5点について、取り組み、提言を行う。

- 新しい時代を切り拓くために必要とされる資質・能力の設定
- 資質・能力を育成するための教育課程の編成や効果的な指導方法の開発
- 資質・能力を評価するための具体的指標の開発
- 小学校では生活科、特別の教科道徳、外国語活動、外国語及び総合的な学習の時間を、中学校では特別の教科道徳、国語、社会及び総合的な学習の時間を、高等学校では総合的な探究の時間を減じて、それぞれ新設教科「地域創造学」の時間として創設し実施
- 新設教科に関するアンケート調査や外部評価を効果的に活用し、教育課程等の在り方を検証

(2) 研究仮説

新教科「地域創造学」において、小学校から高等学校まで、新しい時代を切り拓き、社会を創造していくための社会的実践力の育成を共通に目指し、以下の手立てを講ずることにより、新しい時代を切り拓く心豊かな人材を育成することができるであろう。

- 新しい時代を切り拓くために必要とされる資質・能力（社会的実践力）の規定
- 社会的実践力を育成するための教育課程の編成や効果的な指導方法の開発
- 社会的実践力の育成を評価するための具体的指標の開発
- 教育課程の特例による教科「地域創造学」の創設と授業実践
- 教科「地域創造学」に関するアンケート調査や外部評価の効果的な活用と教育課程等の在り方の検証

さらに研究開発学校延長指定3年間に関しては、上記に加えて、以下の3点について取り組みを進め、提言を行っていきます。

- これまでに開発してきたカリキュラム全体の不断の見直しサイクルの構築
- 「探究の六つのプロセス」と社会的実践力とのつながりを意識した学習評価の工夫
- 社会的実践力を育成するための「地域創造学」教科書の開発・実施・改善

第10節 外国籍児童・生徒の受け入れについて

現在の日本は、グローバル化の進展に伴って、外国籍児童・生徒数が増加傾向にあり、外国人の子どもたちが将来にわたって日本に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、関連施策の制度設計を行うとともに、施策の充実を図る必要があると言われていきます。

本町は令和4年度、町内小中学校に在籍する外国籍児童・生徒はおりませんが、以前から、外国に居住している子が長期休暇等を活用して町内小中学校における教育活動の体験を希望する事例があり、希望する時期や滞在する所在地等を確認の上、町教育委員会や各学校が調整を図りながら、受け入れています。今後、外国籍児童・生徒の受け入れによる教育環境及び人的支援については、支援が必要とする内容等により、個々に応じた支援の手立てを講じていきます。

第11節 学校教育に関する指標一覧

指標	学校	R4 実績値	指標値	出典（根拠となる調査等）
1 地域創造学の推進				
○将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ※「将来の夢や目標を持っている」に肯定回答する児童生徒数の割合	小	79	88	全国学調
	中	85	85	
○自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合 ※「あなたは、自分の住む地域には、良いところがあると思いますか」に積極肯定回答する児童生徒数の割合	小	68	74	県学調
	中	52	60	
2 確かな学力の育成(児童生徒の確かな学力を育む)				
○意欲をもって自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合 ※「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」に肯定回答する児童生徒の割合	小	86	86	全国学調
	中	96	96	
○授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合 ※「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に肯定回答する児童生徒の割合	小	93	93	全国学調
	中	100	100	
○授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合 ※「授業の中の振り返る活動で、その時間の学習内容で何が大切だったかが、分かったと感じていますか」に肯定回答する児童生徒の割合	小	91	91	県学調
	中	94	94	
○学校の授業がよく分かる児童生徒の割合 ※小→「国・社・算・理の授業の内容はよく分かりますか」の4教科の肯定回答の平均 ※中→「国・社・数・理・英の授業の内容はよく分かりますか」の5教科の肯定回答の平均	小	92	94	県学調
	中	89	89	
○弱点を克服するための学習や発展的な学習に自ら取り組んでいる児童生徒の割合 ※「あなたは、学校の宿題などに加え、弱点を克服する学習に取り組んだり、発展的な問題に取り組んだりしていますか」に肯定回答する児童生徒の割合	小	77	82	県学調
	中	63	70	

※ 全国学調とは、「全国学力・学習状況調査」の略

※ 県学調とは、「岩手県小・中学校学習定着度状況調査結果」の略

3 豊かな心の育成(児童生徒の豊かな人間性と社会性を育む)

<p>○人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合</p> <p>※「人が困っているときは、進んで助けようと思いますか」に積極肯定回答する児童生徒の割合</p>	小	73	75	県学調
	中	67	70	
<p>○自己肯定感を持つ児童生徒の割合</p> <p>※「自分にはよいところがあると思う」に肯定回答する児童生徒の割合</p>	小	83	85	全国学調
	中	89	90	
<p>○自他の良さを認め合う学級であると感じている児童生徒の割合</p> <p>※「学級は、お互いに助け合ったり、お互いのよさを認め合ったりできている学級だと思いますか」に肯定回答する児童生徒の割合</p>	小	100	100	県学調
	中	100	100	
<p>○学校や地域が行う体験活動に参加し、「今後も継続して参加したいと思う児童生徒の割合</p> <p>※「あなたは、学校や地域が行う体験活動に、今後も継続して参加したいと思いますか」に肯定回答する児童生徒の割合</p>	小	77	86	県学調
	中	97	98	
<p>○様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合</p> <p>※「あなたは、学校で行う鑑賞教室などを通じて、様々な文化芸術に触れ、興味をわきましたか」に肯定回答する児童生徒の割合</p>	小	54	77	県学調
	中	88	88	
<p>○話し合いの場で、少数意見にも耳を傾け、意見をまとめている児童生徒の割合</p> <p>※「あなたは、友達と話し合うとき、自分の考えを相手にきちんと伝えながら、少数の意見にも耳を傾け、意見をまとめていると思いますか」に肯定回答する児童生徒の割合</p>	小	86	88	県学調
	中	100	100	
<p>○社会の動きや出来事に関するニュースに関心がある児童生徒の割合</p> <p>※「新聞、テレビ、インターネットなどでニュースを見ますか」に肯定回答する児童生徒の割合</p>	小	87	90	県学調
	中	100	100	

4 健やかな体の育成(児童生徒の健やかな体を育む)				
○体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合 ※総合評価 A+B+C の児童生徒数/総合評価対象児童生徒数	小	男 60 女 76	男 75 女 83	全国体力・運動能力調査
	中	男 66 女 84	男 78 女 92	
○「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合 ※「定期健康診断」の肥満度が正常の範囲内の公立小・中学校の児童生徒数/公立小・中学校の全児童生徒数	小	84	91	健康診断結果
	中	80	89	
5 学びの基盤づくり				
○学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどの ICT 機器を使っている割合 ※「学校で、友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使っていますか」に週3回以上と回答する児童生徒の割合	小	7	50	全国学調
	中	15	50	
○自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどの ICT 機器を使っている割合 ※「学校で、自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使っていますか」に週3回以上と回答する児童生徒の割合	小	10	50	全国学調
	中	7	50	
6 いろいろな場で活躍する人材の育成				
○自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合 ※「自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」に肯定回答する児童生徒数の割合	小	66	70	全国学調
	中	96	96	

第3章 社会教育・家庭教育

第1節 生涯学習社会の構築

(1) 現状と課題

昨今の社会経済情勢の大きな変化により、心の豊かさを享受する生活のゆとりが少なくなっていると同時に、青少年を取り巻く環境の変化や若者の社会参加意欲や就業形態の変化、家庭や地域の教育力の低下が叫ばれるなど、生涯学習を推進する上で新たな課題が明らかになってきました。

このような中であって、生涯学習による人材の育成を強く推進するためには、豊かな心の醸成と生きがいづくり、年代、性別、就業（学）状況等、町民一人一人が異なった環境の中で、社会の変化に対し柔軟に対応できる能力を養う必要があり、町づくりに寄与する人材の育成のためにもより良い学習機会と情報の提供が強く求められています。

また、その推進のためには、町民の学習意欲のかん養と生涯学習推進体制を充実させる必要があることから、関係団体で学習内容や手法等を連携、情報共有を図りながら、今まで以上に生涯学習推進本部の活動を活発化させる必要があります。

(2) 施策

- ①学び合い教え合いながら人生を豊かに楽しむことのできる生涯学習環境づくり
- ②生涯学習事業を効率的、効果的に進めることのできる推進体制づくり
- ③各種事業の連携による学習環境の整備
- ④生涯学習情報の提供による効率的・効果的な事業推進
- ⑤生涯学習推進本部の活動充実

第2節 生涯学習環境の整備・充実

1 生涯学習意識の啓発

(1) 現状と課題

町民一人一人が主体的に学習する環境を整えるためには、生涯学習意識の啓発が重要です。

生涯学習の意識啓発のため、生涯学習に興味や関心が持てる情報を定期的な広報活動が必要です。

また、学習活動に対する理解と意識を高め、地域づくりや町づくりに住民自らが参画する意識を醸成するため、多くの町民が集う機会の創出が必要です。

一方で、令和元年度末頃から、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスの例もあることから、町民が集う機会の創出にあたっては、その諸条件を確認しながら行うことが重要となります。

(2) 施策

町民の生涯学習意識の啓発を図ります。

- ①広報「すみた」の中に生涯学習だより「マナビ通信」のコーナーを設置し、生涯

学習に関する情報を幅広く町民に伝える

- ②「住田テレビ」や「健康とくらしの予定表」を積極的に活用し、学習内容や町民の参加を啓発する
- ③「まちづくり大会」や「文化・産業まつり」等の開催により、各活動の発表機会を設ける

2 学習活動支援体制の整備

(1) 現状と課題

各種町民講座や教室を開催し多様な学習機会を提供するとともに、情報提供やサークル化を支援するなど、自主的な学習の促進や学習活動支援体制の整備が必要です。

また、自治公民館の自主講座などの積極的な実施を促進するなど、生涯学習の更なる支援体制の整備を図る必要があります。

(2) 施策

- ①学習活動支援の中核的な取り組みとして、町民ニーズを把握し、社会情勢を考慮しながら、中央・地区公民館の生涯学習講座を開設する
- ②学習活動支援のため、地区公民館と自治公民館、及び小さな拠点づくり事業の役割を明確化し、連携を強化する
- ③自治公民館の自主講座開設を促進するため、講座開設に向けた活動費補助金を交付するとともに、地区公民館との連携を強化する
- ④中央公民館図書室、地区公民館図書室にそれぞれの特色を持たせ、視聴覚教材を含めた図書の実質を図り、学習環境支援施設として活用を促進する
- ⑤既存施設である体育館、民俗資料館、学校施設をより効果的に活用する

3 休日の部活動地域移行

(1) 現状と課題

これまで、中学校の部活動は生徒のスポーツや文化等に親しむ機会を確保し、生徒の自主的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感などを育む機会として大きな役割を担ってきました。

しかし、少子化が進展し、中学校においても部活動が廃部に追い込まれることが想定され、生徒が自分のやりたい部活動をできなくなる可能性があります。さらに、生徒数の減少は学校数や教員数の減少にもつながり、教員は競技経験のない種目を指導する可能性が高まることが考えられ、以前より問題となっている教員の長時間勤務にも影響を与えています。

したがって、生徒の心身の健全育成やスポーツ振興、文化活動に広く目を向け、地域におけるスポーツ機会の確保や、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実に取り組む必要があります。あわせて、地域移行の受け皿となる団体や人材の育成に努め

る必要があります。

(2) 施 策

- ①町や体育協会、競技・文化協会、学校関係者、保護者等からなる協議会を設置し、次の事項を検討
 - ア 生徒が必要とする部活動の設置に関すること
 - イ 指導者の組み合わせに関すること
 - ウ 指導者報酬等の統制に関すること
 - エ 運営に関すること
 - オ 活動場所や環境に関すること など
- ②指導者資格の取得や研修の実施の促進及び資格取得に要する費用の補助
- ③競技団体の育成
- ④教員及び生徒に対する意向調査
- ⑤困窮する家庭への費用支援の検討
- ⑥「休日の部活動の地域移行」後の「平日の部活動の地域移行」の検討

第3節 社会教育推進体制の充実

1 推進・指導体制の整備・充実

(1) 現状と課題

推進体制として、関係各課等の行う生涯学習事業を組織的に行うため、生涯学習推進本部・幹事会において、生涯学習事業の連絡調整を行いながら、体制の充実を図ってきました。

また、社会教育行政の方針、計画立案、各種事業を総括する社会教育委員会議、地区公民館運営の方針と計画等を審議する公民館運営審議会を開催し、社会教育行政への提言や意見を生かしながら事業の充実を図ってきました。

指導体制として、社会教育主事の発令や社会教育指導員の設置による社会教育の指導体制の整備を図り、事業の充実に努めてきました。

今後は、生涯学習事業の実効性や関係各課等の役割の明確化を図り、より充実した推進体制を整備する必要がありますし、町民と行政との情報の共有や施策への町民と行政が一体となった町づくりを進めていかなければなりません。

加えて、地域づくり・町づくりに重要な役割を占めている社会教育団体との連携も深めていく必要があります。

(2) 施 策

- ① 生涯学習事業の円滑な実施とその実効性を確保していくため、生涯学習推進本部・幹事会の役割を明確化し機能の拡充を図る

【生涯学習推進本部の役割】

- ・ 生涯学習事業の成果と課題の検証及び次年度事業計画の策定
- ・ 住田町まちづくり大会及び住田町文化・産業まつり開催の決定

【生涯学習推進本部幹事会の役割】

- ・ 生涯学習事業の成果と課題の検証及び次年度事業計画の策定
- ・ 住田町まちづくり大会及び住田町文化・産業まつり開催の決定
- ・ 各種事業の連絡調整

- ②生涯学習事業をより充実させるため、社会教育行政に提言を頂く社会教育委員会・公民館事業に提言を頂く公民館運営審議会の役割を明確化し機能の拡充を図る

【社会教育委員会・公民館運営審議会の役割】

- ・ 社会教育行政・公民館運営等の成果と課題の検証及び次年度方針と計画への提言

- ③計画的な社会教育主事の養成、継続的な社会教育指導員の設置を行い、併せて研修会等を活用し職員の資質向上を図る

- ④様々な活動を通じて、地域づくり・町づくりに寄与している社会教育団体への補助金交付を通じ、その活動を支援する

2 社会教育施設の整備・充実

(1) 現状と課題

中央公民館は、5地区公民館の核として生涯学習を推進し、地区公民館は、町民の身近な生涯学習の拠点となる施設であると同時に、平成29年度からスタートした小さな拠点づくり事業等の活動拠点となっています。

また、町内22自治公民館は、地域活動における中心であり、基礎母体として様々な活動を展開しています。

今後は、更に生涯学習を推進するため、中央・地区公民館の推進体制の整備や、地区公民館と自治公民館の連携、学習の場としての図書室の充実が求められています。

(2) 施策

- ①中央・地区公民館の役割の明確化と専任職員を配置する
- ②中央公民館図書室、地区公民館図書室のそれぞれの特色を生かした図書等の充実を図る
- ③地区公民館と自治公民館、及び小さな拠点づくり事業の役割を明確化しながら、生涯学習の連携と各地区の活動を支援する
- ④中央公民館図書室、地区公民館図書室の特色を持った図書等の充実を図る
- ⑤民俗資料館の資料収集や資料整理を行いながら、展示品や説明掲示を充実させ、地域の歴史・文化の拠点としてふさわしい資料館の整備を図る
- ⑥中央公民館、地区公民館、自治公民館、庁舎、住民交流拠点施設「まち家世田米駅」

等、地域課題解決、施設運営サービスの向上のため、近隣の施設との連携を図る

〈中央・地区公民館、自治公民館の設置状況〉

(中央・地区公民館)

地区名	公民館名	施設名	付属施設
—	中央公民館	生活改善センター	中央公民館図書室
世田米	世田米地区公民館	世田米地区公民館	住民交流拠点施設と併設
大股	大股地区公民館	大股地区公民館	地区公民館図書室
下有住	下有住地区公民館	下有住地区公民館	〃
上有住	上有住地区公民館	上有住地区公民館	〃
五葉	五葉地区公民館	五葉地区公民館	〃

(自治公民館)

自治公民館名	世田米地区：愛宕、曙、下在、中沢、東峰、川口 大股地区：小股、大股、中井、姥石 下有住地区：火の土、月山、外館、新切 上有住地区：両向、恵山、坂本、八日町、天嶽 五葉地区：寒倉、五葉中、大洞
--------	---

指標

- ・中央公民館図書室 利用者数延べ 7,000 人／年
- ・地区公民館 利用者数延べ 10,000 人／年

第4節 家庭教育の充実

1 家庭教育

(1) 現状と課題

我が国の教育を取り巻く社会情勢は、倫理観（モラル）、使命感の希薄化による規律意識、道徳心の低下、さらには家庭や地域の教育力低下などで大きく変化しており、子どもたちの学力の低下や学校不適應問題、いじめ問題など多くの深刻な問題が指摘されています。

本町においては、過疎化や家族形態の変容、価値観や生活スタイルの多様化などにより、地域社会のつながりや支え合いによる教育力やセーフティネット機能が低下し、規律意識の低下といった教育上の問題に結び付いています。

また、学校におけるいじめや不登校、スマートフォン等の情報メディアによる危険性等、青少年をめぐる問題など、様々な課題が挙げられています。

特に親と子が向き合う時間、親としての責任感の不足が大きな要因としてあり、それが保育現場や学校現場においても指導の難しさに繋がっているのが現状です。

子どもの教育や人格形成に対しては「家庭」が大きな役割を担うということを再認識するとともに、家庭の教育力再生の必要性が併せて指摘されています。

(2) 施策

家庭のしつけ、地域の目と指導が子どもたちの心の成長には重要です。「心豊かでたくましい住田っこ」の育成のため、学校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら成長を支えていくことが大切です。そして、親子のふれあいの中で豊かな人間性の育成と親としての成長を図ります。

- ①家庭教育に関する学習機会や学習情報を提供します。
- ②教育振興運動と連携した、地域ぐるみでの子どもを育てる環境づくりを行います。

指標

- ・家庭教育学級 開催回数 5 回／年
参加者数延べ 300 人／年

第5節 生涯各時期における社会教育の推進

1 青少年教育

(1) 現状と課題

人口減少にともなう社会教育インフラの不足や家族構成の変化による家庭教育力の低下、ライフスタイルの変化により基本的な生活習慣の欠如、生活経験や自然体験、読書、文化芸術活動、異年齢間交流等の多様な体験の不足といった課題がまだ見受けられています。

また、核家族の増加に伴う放課後の子どもの居場所対策としての、学童クラブの支援及び放課後子ども教室の開設の継続が求められています。さらに、特別な配慮を要する児童の利用が増加していることを踏まえ、学童クラブ、学校及び関連機関と連携した対応が必要とされています。

(2) 施策

健全な心身をもつ児童生徒の育成を図ります。

- ・各種体験活動の機会の提供：教育振興運動の推進、各種青少年リーダー交流研修会の実施、児童生徒向け町民講座の開設、青少年劇場の開催、高校生ボランティア事業の実施、子ども会育成会活動の推進、学童クラブに対する運営支援及び放課後子ども教室の開設、森林環境学習の推進、各種スポーツ教室及び大会の支援

指標

- ・教育振興運動実践地区数 全地区
- ・教育振興運動関係実践地区活動参加者数 保・小・中学校生の全員
- ・高校生ボランティア活動参加者数 30 人／年

2 成人教育

(1) 現状と課題

職場や家庭、地域において重要な位置にある成人は、最も充実した年代であり、地域

社会から期待される年代です。しかし同時に、進学・就労のため町外への流出による成人層の人口減少や職業別の就労時間の不均衡による同世代での余暇時間の差、趣味志向の多様化、メディアを活用したことでの学習活動の普及などから、継続的で参集が必要な学習活動や地域活動への参加、連帯意識の醸成は困難な状況にあります。

経済活動を営む上でも、心の豊かさと潤いをもたらすための学習活動は必要であり、積極的に学習し地域活動に参画する意識の高揚を図るための学習機会を提供するとともに、成人層が持つ多様な知識・技能、資格や学習成果を地域づくりや町づくりに生かせる場の提供が求められています。

(2) 施策

- ①学習要求に応える各種情報の提供及び学習環境の整備、地域づくりの担い手として世代の中心となり実践できる力の養成による成人教育を推進
- ②学習環境の整備と情報提供：町民講座の開設、公民館連携生涯学習講座の開設、地区公民館ボランティア事業の実施、各種学習情報等の提供
- ③地域づくりの担い手育成：各種団体における研修事業支援、自治公民館自主講座の支援、地域づくり・まちづくりに自主的に関わる地域社会の一員としての意識を養成
- ④先進的な企画や取り組みに触れる機会の提供
- ⑤リーダーの創出と自主的な活動への発展

指標

- ・町民講座 100人／年
- ・公民館連携生涯学習講座 200人／年
- ・地区公民館ボランティア事業 参加者数延べ 50人／年
- ・各自治公民館自主事業数 1回／年

3 高齢者教育

(1) 現状と課題

「人生百年時代」と言われてきている現代において、高齢者の町づくりや地域づくりにおける社会的役割はますます重要となっています。元気な高齢者育成のため、生涯学習の観点からも高齢者の積極的な学習意欲に応える教育環境の充実が求められています。

多忙な現役世代を支え、地域の教育力再生のためにも、世代を越えた交流の場の設定など、豊かな経験を生かせる場や能力が発揮できる場を提供する必要があります。

(2) 施策

豊かな経験と知識を生かした社会参画の推進と各種学習機会の提供により、高齢者教育を推進します。

- ①学習機会と情報の提供：高齢者教室の開設、スポーツ・レクリエーション活動の奨励、各種学習情報の提供

②社会参画の推進：高齢者による次世代への技術や知恵の伝承、ボランティア活動の推進
指標

- ・高齢者教室 参加者数延べ 900 人／年

第6節 特色ある社会教育の推進

1 森林環境学習

(1) 現状と課題

本町では、これまでに保育園児を対象とした「森の保育園」、小中学生を対象とした「森林環境学習」の地域創造学への移行・研究開発の補助、高校生による「ボランティア活動」、一般町民対象の「種山ヶ原森林公園散策」や「目指せ！森の達人（マイスター）講座」をとおして、各年代に応じた森林環境学習が展開されてきました。他の市町村に先駆けてこれらの森林環境学習の整備・充実を図り、町民全体の環境に対する意識を高いレベルに押し上げること、森林と共に生きてきた住田町民であることの意識の高揚を図ることは、「森林・林業日本一の町」をめざす本町において重要だったためです。

また、今後はさらに、町民の学習ニーズに合わせてこれまでの実施内容を見直し、深化することも必要となります。

(2) 施策

郷土の豊富な森林資源や、その歴史的背景に関心と誇りを持ち、持続可能な循環型社会への理解を深め実践していく力の養成を図ります。

・森林環境学習の展開：森の保育園事業の補助、小中学校における森林環境学習の地域創造学への移行・研究開発の推進、事業の補助、高校生によるボランティア活動等の実施、一般町民を対象とした散策会等の森林環境学習の実施、林政課との連携、文化財事業との連携等、森林の新たな価値認識の機会、森林を通じての交流の場の提供

指標

- ・講座参加者数（保・小・中・高・一般） 延べ 300 人／年

2 国際理解活動の推進

(1) 現状と課題

保育園や学校においては、国際教育主事等の派遣、中学生・高校生の海外派遣事業により、保・小・中・高において継続的、系統的な英語教育を進め、国際理解に努めています。同時に社会教育の分野においても、乳幼児学級パームパーム、英会話教室等の活動を進め、近隣の市、県の国際交流協会の協力連携のもと外国人と接する機会を設ける等により住民意識の高揚を図りながら国際交流に努めています。

一方、社会的には、民間企業の外国人研修生の受け入れが定着してきたため、町民と外国人が接する機会が増えてきています。

今後は、児童・生徒に対する国際理解の場の継続と内容充実を図るとともに、国際社会の一翼を担う地域社会形成者の育成のためにも国際理解を超え、地域文化を積極的に国際社会に発信できる人材の育成と国際化時代に対応した町民意識の高揚を図ることが必要です。

(2) 施策

異文化理解の推進及び地域文化を積極的に国際社会に発信できる能力の養成と定住者との相互理解を図ります。

- ①各年代や段階における継続した系統的な国際理解教育の充実、町内外在住の外国人との交流の場や機会の提供における相互理解と友好親善による国際交流の推進
- ②国際交流事業：国際教育主事の活用や国際交流協会等と連携した国際交流事業の推進、英会話教室、バーバーショップコース
- ③相互理解と友好親善：各年代や段階における国際交流事業の実施、活動内容等の情報発信
- ④海外派遣研修事業：町内中学生の海外派遣事業の実施、住田高校海外派遣研修事業への支援
- ⑤町内中学生、住田高校生徒に対する英語検定受験料の全額町負担

第7節 教育振興運動の推進

1 推進組織と運動の展開

(1) 現状と課題

「かっこう花をさかせよう」を合言葉に、子ども・学校・家庭・地域・行政の5者がそれぞれの役割に責任を持ち連携する形で推進されてきた教育振興運動も、開始から57年が経過し、子どもを取り巻く環境も大きく変化してきました。

特にも、少子高齢化の進展やICTの普及はめまぐるしく、世田米・大股・下有住・上有住・五葉の5実践協議会においても、組織や活動の見直しが必要になってきています。

57年経過した今こそ、これまでの取り組みをつむぎ、5者の思いをつなげるため、更なる基盤整備、それぞれの役割の明確化による実践活動の充実を図っていかねばなりません。

(2) 施策

学校・家庭・地域・行政が連携し、地域全体で子どもを育む気運を高めます。

- ①運動理念や活動内容の周知のため5者が連携した広報活動
- ②実践組織・実践班の見直しと活動の効率化

第8節 ボランティア活動の推進と協働の町づくり

(1) 現状と課題

個人志向の高まりや価値観の多様化が進み、趣味や趣向の合う活動や自己の目的に沿う事業への参加は活発である反面、自らが企画・立案し社会貢献をしようという姿勢は消極的であるなど、地域づくり、まちづくりの場へのボランティアの参加は少ない状況にあります。

地域社会では町づくりや次代を担う子どもたちへの関わりから高齢者への関わりなど、様々な場面での青年層の積極的な参画を渴望しており、地域の教育力向上のためにも、青少年の持つ可能性や地域に貢献できる力を引き出し、地域リーダーを育成していくことが必要となっています。

(2) 施策

まちづくり、地域づくりに自主的に関わる地域社会の一員としての意識の養成を図ります。

- ①ボランティア事業の推進
- ②生涯学習ボランティアへの登録推進及び既存団体への活動支援
- ③先進的な企画や取り組みに触れる機会の提供

指標

- ・ボランティア活動 参加者数 40人

第9節 男女共同参画の社会環境づくり

(1) 現状と課題

男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するためには、社会全体において教育や啓発を通じた意識高揚や理解を高めることが必要です。

しかしながら、長い時間をかけて作られてきた性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく慣行が根強く残っており、様々な場面で、男女の不平等を感じている人が多い状況にあります。

男女平等や人権尊重についての意識は、子どもの頃から日常生活の中で形成されることから、家庭や学校、地域等との連携を図り、発達段階に応じた男女共同参画の視点に立った教育や学習機会の充実が必要となります。

また、一人一人が生涯を通じて社会の様々な場面で参画に取り組むことで、男女共同参画社会の実現に向けた町民意識の醸成を図る必要があります。

(2) 施策

男女共同参画への意識の変革と社会参加意欲の醸成を図ります。

- ①男性を含めた意識改革のための学習機会と情報の提供
- ②男女共同参画サポーターの有効活用と養成

指標

- ・講座参加者数 延べ 300 人

第4章 芸術文化・生涯スポーツ

第1節 芸術・文化

1 芸術・文化

(1) 現状と課題

芸術文化の意義は、人々の心を潤し、時に感動させ、それが生きる喜びとなることです。また、豊かな人間性や創造性を育み、感性を高めることにより、個性あふれる町づくりに寄与し、町全体の活力にもつながります。芸術文化活動や郷土芸能団体活動については、参加者の減少、会員の高齢化など共通した大きな課題があります。

今後については、さらに親しめる文化活動を展開するため、町芸術文化団体等と連携しながら引き続き文化祭や芸術文化イベントの開催に努める必要があります。

さらに、町内だけでなく、気仙2市1町と組織した気仙地区芸術文化協会連絡協議会へ参画し、広域での芸術文化の振興発展を推進していきます。

本町の町民憲章に掲げる「かおり高い伝統」の維持継承を実現するため、課題を共有し、協力しあいながら、今後も継続した支援が必要とされています。

(2) 施策

芸術や文化活動の推進により、豊かな心を育む環境をつくとともに、芸術や文化活動に気軽に参加できる場を提供します。また、活動が困難な芸能団体の保存・伝承について支援していきます。

①芸術文化活動や郷土芸能活動への継続した支援と発表の場の提供

②芸術文化講座の開設や自主活動グループの育成・支援

ア 優れた芸術文化に触れる機会の提供：青少年劇場の開催、気仙芸術祭の開催、気仙地区芸術文化協会事業への協力

イ 文化活動と各種団体等の活性化：芸術文化団体・郷土芸能団体の支援、自主活動グループの育成、芸術文化講座の開設、文化産業まつり・芸能まつり等の開催

指標：文化産業まつり 出品作品数 800点／年
出品者数 500人
来場者延べ人数 2,000人／年

第2節 文化財の保護と活用

(1) 現状と課題

町の長い歴史の中で生まれ、先人達が築き上げ、守り受け継がれてきた町民共有の財産である貴重な文化財は、町民の郷土を愛する心を育むとともに、地域の活性化の核と

もなり得るものであり、創造力豊かな文化の指針となります。

しかし、生活や志向の変化が進む中で、歴史や伝統などの文化的資源の損失、風化、衰退は、進行している現状があります。

このような状況下において、町内に所在する有形文化財や記念物、建造物及び埋蔵文化財等を確実に次世代に引き継ぐためには、学術的な調査を基にした適切な保護を進めると共に、地域の力による総合的な保存、活用が不可欠です。

その主軸となるのが、文化財保護法の改正を受け、県が策定した文化財保存活用大綱を踏まえて町が策定する「文化財保存活用地域計画」であり、この策定を進めていく必要があります。

町所在の文化財の中でも、国指定史跡「栗木鉄山跡」は、その価値の高さから、専門的な観点を用いて、適切な保存方法、整備方法、公開及び活用方法を検討した上での、計画的な保存管理が必要です。また、国指定名勝「種山ヶ原」と併せ、周辺地域の魅力を発信する有効な観光資源としての側面からも、活用の検討が求められます。

無形民俗文化財については、郷土芸能等の担い手の高齢化や後継者不足に直面しており、保存団体が実施する、人材の育成や伝承への支援が必要となっています。

さらに、町内の文化財の情報を、民俗資料館や刊行物の活用をはじめ、理解しやすい形で町内外へ積極的に発信し、その価値の共有化を図ることで、保護の意識の高揚を図ります。

(2) 施策

①有形文化財・天然記念物等の適切な保護と活用

- ア 指定文化財のパトロールの実施
- イ 未指定文化財の調査
- ウ 個人所有の文化財の保存管理にかかる指導、助言
- エ ミズバショウ、モリアオガエルの天然記念物指定の検討
- オ 文化財保存活用地域計画の策定

②史跡・名勝の保護と保存・活用

- ア 国指定史跡「栗木鉄山跡」の整備保存活用計画の策定
- イ 国指定史跡「栗木鉄山跡」にかかる継続的な調査研究
- ウ 国指定名勝「種山ヶ原」の活用

③埋蔵文化財の保護

- ア 各種開発事業との適切な調整

④無形民俗文化財の保護と継承

- ア 文化・産業まつり「芸能まつり」の開催（発表の場の提供）
- イ 郷土芸能保存団体が実施する人材育成や伝承活動への助言及び支援

⑤文化財に関する情報の発信

- ア 幅広い年代層を対象とした教育普及事業の開催（すみた歴史文化講座等）

イ 民俗資料館の資料整理及び展示整備と活用

ウ 町史等の販売と活用

指標

- ・ 郷土芸能保存団体数 現状維持
- ・ 民俗資料館 入館者数延べ 400 人／年

町内における指定文化財（令和 4 年度現在）

指定区分	種 別	名 称	指定年	所 在 地
国指定	記念物（史跡）	栗木鉄山跡	令 3	世田米字子飼沢
	記念物（名勝）	イーハトーブの風景地 鞍掛山 七つ森 狼森 釜淵の滝 イギリス海岸 五輪峠 種山ヶ原	平 17	世田米字子飼沢
県指定	有 形（彫刻）	木造阿弥陀如来坐像	昭 29	世田米字鉢ヶ森
		木造勢至菩薩坐像 木造観音菩薩坐像	昭 44	世田米字鉢ヶ森
町指定	有 形（彫刻）	木造定印阿弥陀如来坐像	昭 38	上有住字桧山
		木造聖徳太子像	昭 58	上有住字八日町
		木造十一面観音菩薩坐像	令 4	世田米字清水沢
	天然記念物（植物）	八幡神社の威徳杉	平 10	上有住字八日町
	無形民俗	大平大念仏剣舞	昭 48	世田米字松ヶ平
		行山流月山鹿踊	昭 48	下有住字高瀬
		行山流外館鹿踊	昭 48	下有住字十文字
		下在大名行列	昭 51	世田米字田ノ上
大股神楽		昭 51	世田米字中井	
山谷曲録	平 7	世田米字野形		
国登録	有 形	旧菅野家住宅及び土蔵群	平 29	世田米字世田米駅
		旧上有住小学校校舎	平 30	上有住字山脈地

埋蔵文化財の分布数（令和 4 年度現在）

地区	世田米	大股	下有住	上有住	五葉	計
箇所数	24 箇所	32 箇所	15 箇所	38 箇所	16 箇所	125 箇所

第3節 生涯スポーツの振興

1 生涯スポーツの振興

(1) 現状と課題

運動は生活習慣病の予防など、健康づくりにも欠かせないことから、限られた時間を有効に活用しながら手軽にできるスポーツの普及や機会を提供し、健康寿命を延ばす取り組みが必要となっています。

一方、各種目別協会による各種大会では、参加チーム同士の交流が図られていますが、活動を維持・継続するうえで、若年層の企画・推進力の向上と自主運営力の向上が今後の競技スポーツ振興上の大きな課題となっていることから、その対策が必要です。

また、健康づくりのための水中運動などの取り組みについては、近隣の施設を有効活用した機会の創出と支援が必要となっています。

平成28年度の国民体育大会デモンストレーションスポーツとして、当町において開催した競技「クップ」は、その後も大会の開催が定着していますが、更なる普及及び支援を行うことも必要です。

(2) 施策

- ① 広く町民に向けたスポーツを実施する機会の創出：すみたスポーツラリー種目等のスポーツ大会の開催、スポーツ教室の実施、ウォーキングの推奨、総合型地域スポーツクラブの支援
- ② 学校や地域における子ども・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上：指導者資格取得のための支援、指導者の育成、活動のための環境整備、休日の部活動の地域移行
- ③ 女性、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上：スポーツ教室の実施
- ④ 先進デジタル技術を活用した体育施設の利用促進：インターネットによる予約機能の導入による施設利用の簡素化
- ⑤ 地域のスポーツ環境の構築：行政・体育協会・競技協会・学校・スポーツクラブ等の連携、利用者とスポーツ施設のマッチング体制・利便性の向上、競技協会等の活動充実
- ⑥ スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保：多様なスポーツニーズに対応した指導者の養成、暴力・不適切指導の根絶、スポーツ推進委員の有効活用、スポーツボランティアの募集

《定着している各種大会》

【野球】

- 住田町野球ナイターリーグ ○岩手県民体育大会気仙郡予選
- 高松宮賜杯全日本軟式野球大会（二部）岩手県気仙郡予選
- 日本スポーツマスターズ軟式野球競技岩手県気仙郡予選
- 関東・東北・北海道壮年軟式野球大会兼東北・関東壮年軟式野球大会岩手県気仙郡予選

- 岩手県 OB 軟式野球大会気仙郡予選
- 東日本軟式野球大会（二部）岩手県気仙郡予選

【バレーボール】

- 住田町家庭バレーボール大会 ○住田町成人バレーボールナイターリーグ
- 住田町長杯争奪バレーボール選手権リーグ ○住田町バレーボールフェスティバル

【ソフトテニス】

- 住田町インドアソフトテニス大会 ○住田ソフトテニススポーツ少年団交流大会

【ゴルフ・グラウンドゴルフ・ゲートボール】

- 住田町長杯争奪ゴルフ大会 ○住田町長杯町民グラウンドゴルフ大会
- 住田町老人クラブ連合会会長杯グラウンドゴルフ大会
- 住田町社会福祉協議会会長杯グラウンドゴルフ大会
- 住田町長杯ゲートボール大会 ○住田町ゲートボール協会会長杯ゲートボール大会
- 住田町老人クラブ連合会会長杯ゲートボール大会

【カップ】

- 杣遊カップカップ大会 in すみた ○カップ・ジャパン・オープン in 岩手住田町

【陸上】

- 生涯スポーツ推進地区民体育祭

2 生涯スポーツの推進体制

(1) 現状と課題

子どもから高齢者まで全ての町民が、気軽に生涯スポーツに親しみ、実践できるような関係機関との連携をもとにした総合的推進組織として、生涯スポーツ推進協議会を設けています。

生涯スポーツを活発に進めるために、各種スポーツ教室の開催、地区のスポーツ活動、生涯スポーツ表彰事業の実施などを行っています。

また、体育協会とスポーツ少年団本部については、多種・多様な活動を行っており、引き続き支援していきます。

(2) 施策

- ①子どもから高齢者まで幅広く親しめる生涯スポーツとして、新たな生涯スポーツの普及やスポーツ教室、体力テスト等の活動機会の充実を図ります。
- ②生涯スポーツ推進協議会を中心に各組織が協力し、生涯スポーツの推進を図ります。
- ③各地区における自主的なスポーツ実践団体の育成を目指します。
- ④体育協会とスポーツ少年団本部については、関係者との連絡・調整を密にし支援等を行います。

3 指導者の育成と指導体制の充実

(1) 現状と課題

各種スポーツ教室の開催や各種大会への選手派遣、指導者講習会への参加など町内スポーツ団体の育成と競技力向上を図る必要があります。

町内には、スポーツ推進委員や生涯スポーツ推進員、各種競技団体とスポーツ少年団等の指導員がスポーツの指導者として活動しておりますが、青年層の指導者が少ないことが課題となっており養成していく必要があります。

また、休日の部活動の地域移行を推進していく必要があるため、指導員の育成及び確保は急務となっています。

(2) 施策

①指導者講習会などへの参加及び指導者講習会等の開催を積極的に勧めるなど、指導者の養成と資質向上を図ります。

②町民の生涯スポーツへのさまざまなニーズに対応するため、スポーツ推進委員や生涯スポーツ推進員などが連携し、スポーツ活動の活性化を図ります。

《スポーツ推進委員の設置状況》

世田米	大 股	下有住	上有住	五 葉	計
3 (2)	1	2	3	1	10 (2)

※ () は女性スポーツ推進委員で内数

《生涯スポーツ推進員の設置状況》

各地区体育協会事務局長：5名及び各種目別協会会長：15名 計：20名

《クラブ普及指導認定員及び普及指導員の資格取得状況》

- ・日本クラブ協会認定員：1名
- ・日本クラブ協会普及指導員：10名

第4節 スポーツ施設

1 スポーツ施設の整備充実

(1) 現状と課題

スポーツ施設の整備充実は、町民が生涯にわたって日常生活の中でスポーツに親しみ、健康保持や体力づくりを推進するためには必要不可欠なものです。生涯スポーツセンターは平成10年から、運動公園野球場については平成21年度大規模改修が終了し平成22年度からリニューアルされ、社会体育館においても平成27年度から28年度にかけてアリーナ床、照明器具、屋根・外壁等の改修が終了し同年からリニューアルされた施設となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による体育施設の利用を制限する以前は、全体で年間5万人が利用していました。

また、学校開放としての町内学校体育施設利用は年間約3万人（新型コロナウイルス感染症の流行以前）と多くの方が活用していました。

なお、運動公園については、大規模改修による機能充実が行われ、平成23年度以降各種大会開催や練習等に活用されています。利用者からは、大会招致にふさわしい観客席の増設が望まれており、施設の今後の長期的な利用を考えると夜間照明のLED化も必要となります。テニスコートについては、1面のみでありコートの広さも十分ではなく、利用するには不都合な点があります。競技人口の増加に伴い活動場所としては不十分であることから、複数のコートのある簡易的な管理のできるコートの整備が必要です。また、「だれも」が「どこでも」「いつでも」スポーツに親しめる環境の整備のためには、社会体育館にトレーニング器具を整備することも必要です。さらに、生涯スポーツセンターについては、照明器具が暗く球切れが激しいなど老朽化している状況にあるのに加え電気設備全般の老朽化も目立っていることから、町内の体育施設の整備・機能の充実が強く求められています。

(2) 施 策

- ①生涯にわたり積極的にスポーツに親しむための環境づくりとスポーツ施設と管理運営体制の整備充実により利用促進を図ります。
 - ②運動公園（野球場・テニスコート）、社会体育館、ふれあい広場につきましては、このエリア一体を総合運動公園と捉え、町民が総合的かつ利用しやすいスポーツ施設として整備を進め施設の充実を図ります。
- ア スポーツ施設の整備：スポーツ施設の改修及び近隣施設との連携
- イ 適切なスポーツ施設の管理運営：スポーツ施設の予約管理体制の整備充実
- ウ 学校体育施設の開放：小中学校の体育館や校庭等の開放

第5章 事業実施計画

事業名	事業主体	実施年度	事業内容	事業量	備考
スクールバス更新	町	令和5年度	中学校統合に伴うもの	一台	
学校教育環境整備（学校統合：校舎）	町	令和5年度	正面階段修繕、受電設備修繕	一式	
世田米中学校体育館修繕	町	令和5年度	屋根（ウレタン防水）	一式	
世田米小学校プール修繕	町	令和5年度	ろ過ポンプ交換修理	一式	
有住小学校体育館改修	町	令和6年度	屋根改修、外壁塗装	一式	
中央公民館整備	町	令和6年度～ 令和 年度	中央公民館の整備	一式	令和6年度設計 令和 年度建築
五葉地区公民館修繕	町	令和5年度	雨漏り修繕	一式	
大股地区公民館修繕	町	令和5年度～ 令和6年度	火災報知器交換、雨どい・校門修繕、 フェンス新設	一式	
五葉地区公民館体育館外壁塗装工事	町	令和6年度	外壁塗装工事	一式	
生涯スポーツセンター照明LED化工事	町	令和5年度	照明LED化工事、高圧気中開閉器 ・高圧ケーブル修繕	一式	
世田米保育園ペレットボイラ更新工事	町	令和6年度	ペレットボイラ主要部更新	一式	
有住保育園トイレ暖房ヒーター 改修工事	町	令和5年度	トイレ暖房ヒーター改修工事	一式	

（令和4年度町開発計画より）